

オーストラリア畜産業に関する構造論的研究

| | |
|---------|--------|
| 名古屋大学図書 | |
| 和 | 984668 |

小林 信一

20.5
245

報告 第 2 号 3138 号

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 第1章 | 課題の設定 | |
| 第1節 | 貿易摩擦激化の構造 | 1 |
| 第2節 | 貿易摩擦激化と農産物輸出国 | 3 |
| 第3節 | 農業保護の影響と構造変化 | 10 |
| 第2章 | 畜産業の自然的、歴史的背景 | |
| 第1節 | 自然的背景 | 15 |
| 第2節 | 歴史的背景 | 19 |
| 1. | 畜産業の成立期 | 19 |
| 2. | 世界農産物市場の成立とイギリス経済圏 | 22 |
| 第3章 | 戦後における畜産生産構造の変化 | |
| 第1節 | 本章の課題 | 29 |
| 第2節 | 肉牛飼養頭数の変化 | 29 |
| 第3節 | 牛肉需要の構造 | 38 |
| 第4節 | 主要農産物価格の推移 | 45 |
| 第5節 | 肉牛生産構造の変化 | 45 |
| 第4章 | 農業問題の発現形態としての低所得問題 | |
| 第1節 | 本章の課題 | 62 |
| 第2節 | 低所得問題論争の経緯 | 62 |
| 第3節 | 70年代における低所得層の動向 | 68 |
| 第4節 | 低所得農場の諸形態と構造問題 | 72 |

| | | |
|------|-----------------|-----|
| 第5章 | 構造変化の要因と政策対応 | |
| 第1節 | 本章の課題 | 88 |
| 第2節 | 酪農場の動向 | 88 |
| 第3節 | 生産、消費動向 | 92 |
| 第4節 | イギリスのEC加盟と輸出多角化 | 96 |
| 第5節 | 酪農政策の変化と新乳価政策 | 103 |
| 第6章 | むすび | 110 |
| 略語一覧 | | 112 |
| 図表一覧 | | 113 |
| 謝辞 | | 115 |

第1章 課題の設定

第1節 貿易摩擦激化の構造

世界経済は、各国間の生産力格差拡大を反映した貿易収支不均衡の進展の中で、かつてないほどの貿易摩擦に直面している。その結果、国内外を問わず様々な利害対立が表面化しており、そのなかでも農業に対する批判は激しさを増しつつあり、ついにアメリカ合衆国（以下アメリカ）の精米業者による米の輸入自由化要求がだされる事態にまでたちかっている。

日米貿易摩擦のシンボルとされた牛肉、かんきつ類の自由化問題は、1984年4月に輸入枠を拡大することで一応の決着を見た。しかしこれがあくまで一時的な決着であって、最終的なものでないことは周知のことである。合意内容自体、協定から4年後の88年までの増加枠を定めたものにすぎず、再び牛肉、かんきつ類をめぐる日米交渉が87年4月に開始されることになっている。

しかし日米間の交渉はすでに始まったと見てもよい。すでにアメリカは、86年7月15日に輸入制限農産物12品目についてのガット提訴に踏み切っている。前回の交渉においても、牛肉、かんきつ類の交渉と並行して13品目（今回は13品目のうち「一時貯蔵オレンジ等」はかんきつ類の協議にまわされたため、12品目となっている。）の自由化要求がなされ、決着の10ヶ月前の83年7月に同様にガット提訴がされている。13品目についての前回の合意は2ヶ年の期限であったので、86年3月には切れており、その意味では今回の提訴も一応スジの通ったことである。しかし12品目の日本のアメリカからの輸入額は、アメリカからの農産物輸入全体のわずか1%程度にしかならず、12品目の中には自由化した場合価格、品質のすぐれている他国産に代替され、かえってアメリカに不利になるものも含まれている。こうしたことから完全自由化要求がどこまでアメリカの真意であるのか測りかねるといった声も聞かれる。つまりこの提訴自体アメリカ国内で高まる保護主義への1つのポーズであるとともに、牛肉かんきつ類等を含めた今後の交渉で最大限の譲歩を得るための日本に対するゆさぶり攻撃の1つであるとの見方もできる。

農産物の完全自由化を日本に要求しているアメリカ自体が、かなりの品目について輸入制限を行っているという事実は、最近ようやく知れわたるようになってきた。残存輸入制限品目こそ精製糖のみであるが、乳製品や今回の12品目の1つであるピーナッツなどをウエーバー条項に基づいて輸入制限している他、国内の食肉輸入法によって牛肉などを実

質的に輸入規制しているのである。さらにその閉鎖性を批判される日本がすでに農産物純輸入額で世界第1位であり、穀物自給率も先進国中最低の位置にあること、また日米貿易インバランスは現在の農産物輸入総額の2倍に達しており、農産物輸入拡大で解消できるものではないといった反論にもうなずける点が多い。

しかし貿易摩擦当事国双方の意見のどちらが正しいかを議論することで、問題は解決しない。まずECを含めた先進国間の貿易摩擦が恒常化、構造化し、しかも激しさを増してきている事実注目したい。

先進国間の貿易紛争は農産物に限らず、工業製品のうち先端産業製品を含めた広範囲なものにわたっている。この要因を詳述する余地はないが簡単に要約すれば、各国経済間の矛盾の調整弁として、戦後その圧倒的な力によって機能し続けてきたアメリカの凋落が、各国間の摩擦を顕在化させたと言えよう。

第1次大戦前の金本位制下では各国間の貿易不均衡は金の流出入とそれに続くデフレ、インフレといった国内経済の犠牲の上で自動的に調整されるしくみが存在した。すなわち金本位制自体が国際均衡を達成するために、失業者の増大といった国内均衡を犠牲にする作用を内蔵していたのである。そして大戦間期から徐々に形成され、第2次大戦後完成した国家独占資本主義は、国内経済の矛盾の激化、爆発を回避することを第一義とし、各国通貨と金とのリンクをはずすことでスペンディングポリシーを採用した。しかしこれが可能となったのはドルの強さ、つまりアメリカの圧倒的な生産力水準と金保有高が後ろだてにあったからにほかならない。なぜならドルのみは金とリンクされており、最終的に各国通貨も金と結び付いていたからである。ともかく国内均衡を達成するために国際均衡を犠牲にする体制が戦後と言え。そして国際不均衡が再び世界戦争といった形で爆発しないですんだのは、アメリカがその矛盾を吸収する力を供えていたからにほかならない。

しかし70年代にはいり、アメリカの政治経済力の減退がアメリカ一国による世界経済の調整を不可能にし、ついに金ドル交換停止にいたった。国際不均衡を常に生み出す体質をそのままにしながら、それを調整する後ろだてを失ったのである。現在に於いてもその後の変動相場制への移行といったことがありながらも、基本的な構造は変わっていない。戦後西ドイツ、日本といった先進諸国の台頭はめざましいものがあるが、それらは依然アメリカに代替するほどにはいたっておらず、世界経済はアメリカという調整弁を失ったまま先進各国の群雄割拠時代に突入した。しかもこの群雄割拠は覇者を生んではならないものである。国内均衡を保ちつつも、世界戦争をも回避しなくてはならず、各国が競争と対

立を続けながらも、お互いの生存のためにお互いが譲歩を余儀なくされる構造になっている。そしてこの譲歩が国内経済に与える影響を最小限にとどめようとするれば、ますます国際間のあつれきを増す結果となる。最近の先進国間の経済摩擦の激化はこのようなことを背景としていると考えられよう。

第2節 貿易摩擦激化と農産物輸出国

こうした先進国間の対立的協調の進展の中で、しわ寄せを被っていると考えられるものが、一方では先進国内部における弱い部分であり、他方は先進工業大国以外の国々、とくに伝統的な農業輸出国である。先進国内部にあっては、国際均衡を破らないために従来の国内均衡を保つための政策、つまり社会政策としての面を色濃くもっている産業政策の全面見直しに向かう可能性もはらんでいる。そしてその最大のものが農業保護政策であろう。農業にたいする保護が、国内均衡を達成するうえでマイナーなものであるとの判断がなされるのならば、農業政策の全面的改定につき進む可能性も否定できない。最近とみに高まっている農業過保護論にたいしても、産業としての農業の必要性とともに、社会政策としての農業保護の重要性を明確にできない限り、保護政策は早晚変更を強いらられるのではないか。

一方伝統的農産物輸出国に注目すると、オーストラリアとタイの置かれた状況はあまりにも異なるが、先進国間の貿易紛争の蔭で不利益を強いられているという点でその利害は一致している。1986年8月にオーストラリアの北部都市ケアーズにおいて、農産物輸出国関係会議が開かれ、農産物市場への参入に対する障壁の撤廃、農業補助金の大幅削減、及び農産物輸出補助金制度の最終的撤廃を求める宣言がなされた。会議に参加したのはオーストラリアの他に伝統的な農産物輸出国であるアルゼンチン、ブラジル、カナダ、ニュージーランド、インドネシア、フィリッピン、タイなど14ヶ国であったが、同9月に開かれる予定であったガット関係会議を睨みつつ、多角的貿易交渉において農産物貿易問題が優先的に取り上げられるよう結束を強めることが確認された。さらに14ヶ国の利害追求のため、ガット関係会議前にウルグアイで再び会議を持つことを手はじめに、定期的に会合を行うこともあわせて合意されている。

これらの国々を結束させる結果となったのは、直接的にはアメリカやECの補助金付き輸出によって、自国の従来からの市場が奪われつつあるとの危機感であることは間違いない。アメリカはカーター大統領時代のソ連への穀物禁輸政策以降、85年までのドル高の影響もあり輸出シェアを減らしていたが、1930年来と言われる農業不況に直面して

いる。こうした状況を打開するために、まずECの共通農業政策にもとづく補助金付き輸出に対抗して、8月にソ連へ385万トに上る小麦と、中国へ15万トの粗糖を補助金付きで輸出することを決定した。これに対して、ECも即座に同じくソ連に95万トの小麦、ライ麦を、補助金付きで輸出するという対抗措置をとった。アメリカとECの農産物輸出をめぐる対立は、70年代から続いたスパゲティー・レモン戦争が有名だ。レモンの輸入に端を発し、ついにアメリカがスパゲティーの輸入関税を大幅に引き上げるなど報復合戦のエスカレートが続いたこの「戦争」は、先ごろ一応の決着を見たが、再び穀物で再開される雲行きとなってきた。

アメリカ、EC間の補助金付き輸出合戦のなかで、オーストラリアのボブ・ホーク首相は伝統的な農産物輸出国の利害を代表してこれを非難し、「アメリカ、ECやそのほかの西側主要工業国の輸出助成、輸入制限政策によって、穀物、畜産、砂糖市場のひずみによる世界的な損失は、1980年の価格にして年間360億米ドルにのぼる。こうした損失によって発展途上国の貧しい農家の貧困が益々助長される結果となっている（注1）。」と語っている。このことは、オーストラリアが自らを第3世界の国々の立場に立っていることをアピールすることで、農産物輸出についてアメリカ、EC、日本などの西側先進諸国に対抗する勢力を結集しようとしていることの表明とも受け取れる。もともと競争関係にある諸国であるだけに、その結束については今後の推移にまたなければならないが、「公正な農業貿易実施国関係会議」との名称が示すように、まず公正な競争関係をつくりあげるといふ点では一致していると言えよう。

農産物輸出国関係会議はアメリカ、ECの補助金付き輸出に高い関心を寄せたが、同時に先進諸国の輸入制限政策にたいしてもいらだちを隠していない。日豪貿易問題に限定しても、やはり同年8月に来日したドーキンス貿易相は日豪貿易の不均衡の存在を強調し、その早急な調整を日本政府にもとめた。具体的にはオーストラリアにおける日本製品のシェアが順調に伸びているのに反し、オーストラリアからの輸出品の日本市場におけるシェアが最近減退していることを問題視している。例えば過去5年の間に、オーストラリア市場における産業用機械の日本のシェアは14.7%から22.1%、自動車に至っては61.4%から73.9%に上昇しているにもかかわらず、日本における鉄鋼石のシェアは43.2%から40.5%へ、牛肉では69.3%から53.5%へとそれぞれ減らしており、小麦、羊毛などでも同様な傾向が見られると指摘している（注2）。そしてその原因は産業構造の調整と経済の開放化について、過去オーストラリアが行ってきた努力ほど

には日本が行動しなかったことによるとしている。その当否は別にして、日本市場におけるオーストラリアのシェア減少と日本の輸入制限政策を結びつける議論は決して少なくない。しかもそれが、日米貿易摩擦との関係でとらえられている点で特徴的である。以下、伝統的農産物輸出国の代表としてオーストラリアを取り上げ、この点について見ていきたい。

例えば牛肉についてオーストラリアは、70年代初めには90%に達する圧倒的なシェアを日本市場において占めてきたが、指摘されるように近年アメリカに代替される割合が増加してきている。例えば表1-1に示すように、1978年においてもほぼ76%を占めていたオーストラリアのシェアは、85年には60%を割り50%台にまで低下している。金額ベースではオーストラリア産牛肉の方が低価格なので、そのシェアはより低くなる。その反面、アメリカは10%台から急速にシェアを伸ばし、現在では約30%までに達している。さらに、輸入自由化品目の内臓に分類され、実際は焼き肉用として出回っている横隔膜の肉が推定で約5万ト以上アメリカから輸入されており、これを含めるとアメリカとオーストラリアのシェアはほぼ半々になっている事態も、オーストラリアをいらだたせる要因になっている（注3）。

横隔膜はともかくとして、輸入割り当て枠の中で、オーストラリアがそのシェアを減らしている原因を牛肉の形態別割合で探してみると、まずオーストラリア産がほとんどを占めるチルドビーフ・エージドビーフの減少と、アメリカ産がほとんどを占めるいわゆる高級牛肉のシェア上昇という相反する傾向が見てとれる。チルドビーフとは冷蔵牛肉のことで、一般の冷凍輸入牛肉に比べ熟成度が高く、美味とされている。またエージドビーフは、チルドビーフを輸入後に冷凍処理して保存度を高めたものである。これらの牛肉がほぼ牧草だけで肥育されたグラスフェッドであるのに対して、高級牛肉は穀物で100日以上肥育された牛の肉で、アメリカの格付け基準のプライム及びチョイス、あるいはそれと同程度以上のものとの定義がされている。オーストラリアではほとんどがグラスフェッドであるので、この高級牛肉はほぼアメリカ産に占められている。

このようにオーストラリア産牛肉がシェアを減らし、その分アメリカが増加させていることに関して、オーストラリア、ニューサウスウェールズ大学（NSW大学）のA. ジョージ博士はこう述べている。「日本の牛肉輸入政策には二面性が存在する。それは輸入割り当て枠のなかでの無差別性と、アメリカからの輸入を増加させようとする政策とである。この非公式な政策によって過去8年間オーストラリアは不利益を被ってきた（注4）。」

表1-1 日本の牛肉輸入量の推移

| 年 度 | 輸 入 量 (トン) | 輸入量に占める割合 (%) | | 形態別割合 (%) | |
|------|---------------|---------------|------|-----------|------|
| | | オーストラリア | アメリカ | チルドビーフ | 高級牛肉 |
| 1978 | 107,378 | 75.5 | 16.0 | 28.8 | 15.8 |
| 80 | 123,638 | 76.2 | 19.4 | 27.8 | 16.9 |
| 82 | 138,794 | 70.5 | 25.7 | 24.4 | 19.9 |
| 83 | 145,576 | 66.2 | 26.4 | 25.2 | 21.2 |
| 84 | 149,071 | 64.0 | 28.3 | 24.7 | 25.3 |
| 85 | 157,727 | 58.9 | 29.0 | 23.8 | 28.3 |

(注) 1. 年度は7～6月。

2. チルドビーフには、エージドビーフを含む。

(資料) 農林水産省食肉鶏卵課資料より作成。

つまり輸入制限があるものの、割り当て枠のなかでは、各国の自由な競争が保証されているというのが日本の公式見解であるが、実態はアメリカの圧力によってアメリカ産牛肉のシェアが増すような非公式な政策がとられている、という批判である。実際に畜産振興事業団の入札において、価格の安いオーストラリア産牛肉が落札されずに、アメリカ産が落札されるように「指導」が行われているのではないかと、という疑問や不満がオーストラリア側から繰り返し出されている。確かに高級牛肉が初めて輸入枠の中で定義付けられたのは、日米貿易摩擦が激化していた78年であり、その定義自体アメリカを意識したものと言わざるをえないものである。84年の牛肉交渉の際も、先行して交渉がもたれた日米交渉の中で、まず高級牛肉の枠増加分を年間6千900トずつと決めてから、総枠増加分を上限としたそれとの差をオーストラリア側に提示したことに、日米貿易摩擦のどばっちりを受けたとの被害者意識を強くしている。オーストラリアにしてみれば、オーストラリア産牛肉のメリットである価格の安さとチルドという品質面での優位性の両方を奪われた形でのアメリカとの競争に、不公正感を募らせているということであろう。ちなみにジョージ博士が言及している「8年間」の起点は牛肉に関する日米、日豪の2国間交渉が定式化され、また高級牛肉が初めて登場した78年である。

これに対する日本側の反論は、以下のようなものである。日本の牛肉輸入政策の基本はあくまでも国産で不足する分を輸入することであり、また国内の牛肉価格の安定化に輸入牛肉を活用することである。したがって、保存性の面で劣っているチルドビーフは、価格安定化のために使用しづらく、その輸入取り止めも検討したこともあるが、オーストラリア等の要請もあり枠を存続させ、新たにエージドビーフの輸入も開始した。また高級牛肉はなにもアメリカ産だけに限っているわけではなく、オーストラリアからの輸入についてもなんら差別的な扱いをしていない。現にアメリカも高級牛肉だけでなく、現在オーストラリアが圧倒的シェアを占める加工向けなどの牛肉についても、乳廃牛などで対応しようという意向もあり、オーストラリアも穀物肥育にもっと力をいれるべきではないか。

確かにオーストラリアが穀物肥育牛を増加させることで、そのシェア下落に対処する途は開かれている。しかし現実的には、オーストラリア国内での販路を持たない穀物肥育牛を肥育しても、日本の望む部位以外の部分の処理ができないといった問題もある。また穀物肥育自体についても、軌道に乗りかかった時に、日本の輸入停止措置によって壊滅的な打撃を受けた過去の苦い経験もあり、おいそれとは再開できないといった空気のほうが強い。

日豪の貿易関係は60年代後半から急速に深まっていったが、70年代に入ると連続して貿易紛争を経験した。72年の鉄鉱石カットバック問題、73年の第1次牛肉紛争、77年の第2次牛肉紛争、砂糖紛争などで、漁業協定締結拒否や砂糖船の東京湾滞船といった報復、実力行使まで引き起こしてしまった。しかしこうした紛争の続発自体が、日豪の経済関係の深化を物語っているとも言えよう。すでにオーストラリアにとって日本は、最大の貿易パートナーとなっている。オーストラリアの輸出入において日本が占める割合は、輸出では26%を占め第2位のアメリカの2倍以上のシェアであり、輸入でも22%と近年アメリカを抜いて第1位に踊り出た。一方日本にとってオーストラリアは、輸出で10位、輸入で第5位であるが、鉄鉱石や石炭などの工業用原料の大供給国として、重要な地位をしめている。こうした相互依存度の高さは、貿易の双方の国内経済に及ぼす影響もまた大きい、ということの意味する。とりわけオーストラリアにとって日本は、日本にとってのアメリカと同程度に巨大な存在であり、日本の一挙手一投足が与える影響は甚大である。例えば73年の石油ショックに続く日本の牛肉輸入停止措置は、穀物肥育牛経営に壊滅的な打撃を与えただけでなく、牛肉産業全体に大きな影響を与え、その後のこの部門の構造変化の一要因となった。

日豪貿易収支は最近縮小傾向にあるものの、戦後一貫して日本の大幅入超を記録している(表1-2)。したがって、日豪間には日米貿易で日本が抱えているような貿易収支のインバランス問題はない。さらに農産物の自由貿易を要求するオーストラリア自体が、こと工業分野においては、高率の関税政策や、関税割り当て制度によって「総花的」とも言われる国内産業保護政策を採っており、自由貿易の完全な実践者というわけではない。国内においても、こうした製造業に対する保護政策が、農業部門で使用される輸入機械類等の価格や労賃水準を高めたりすることで、農業の競争力を弱めているとして損害賠償を求めべきだという議論も戦わされるほどである。しかしその農業部門においてさえ、価格支持制度などがまったくなく、国際競争力をもっていると言えるのは牛肉程度に限られており、乳製品では生産性の高い隣国ニュージーランドからの大量の流入を防ぐため、協定による年間輸入量の取り決めを行っている。

以上のようにオーストラリアといえども、自由貿易に反する国内産業保護政策を全く採用していないというわけではないが、オーストラリアの主張の背景には、膨大な経常赤字や10%に近い失業率という現実がある。さらに農業部門において、ECやアメリカ等の輸出補助金政策の影響で前年比で昨年は10%減、今年は8%減と輸出が激減しているこ

表1-2 日本の対オーストラリア貿易の推移

単位(百万米ドル)

| 年 度 | 輸 出 額 | 輸 入 額 | 収 支 |
|------|-------|-------|--------|
| 1960 | 144 | 344 | -200 |
| 65 | 313 | 552 | -239 |
| 70 | 589 | 1,508 | -919 |
| 75 | 1,740 | 4,156 | -2,416 |
| 80 | 3,389 | 6,981 | -3,592 |
| 85 | 5,379 | 7,452 | -2,073 |

(資料) 大蔵省「貿易月表」より作成。

とに対する危機感があると言えよう。したがって、オーストラリアの主張を理解するには、国内農業の状況と変化について見ておく必要がある。

第3節 農業保護の影響と構造変化

オーストラリアは農業国として知られているが、国内産業構成から見ると典型的な先進国型になっている。国内総生産（GDP）に占める部門別の割合では、農業部門はわずか5%に過ぎないのに対して、第3次産業は70%を越えている（表1-3）。製造業は60年代以降コンスタントに20%程度の輸出割合を占めているが、前述したようにこの部門は輸入代替的な中規模産業が主であり、競争力は低く大洋州諸国を中心に輸出をおこなっている。60年代後半から70年代にかけて、急速に輸出を伸ばしていったのは鉄鉱石、石炭などの鉱業部門で、この資源輸出ブームはオーストラリアをラッキーカントリーと呼ばせた。一方農業部門は長くオーストラリアの輸出の大半を担ってきたが、60年代後半から70年代にかけて鉱業部門とは逆にそのシェアを減らし続け、82年にはついに40%を割り鉱業部門を下回る比率になっている。しかし依然として天然資源と並んで、重要な部門であることには変わりはない。特にオーストラリアの場合、輸出依存度は15%程度に上っており、日本などに比べその割合が高く、輸出の国内経済への貢献度から考えると、農業部門の重要性は小さくない。

農産物の品目別輸出割合の推移を時系列に追ってみると、羊毛やバターの減少と牛肉、小麦などの伸びが特徴として掴める（表1-4）。羊毛はオーストラリア自体が、かつて「羊の背に乗った国」と言われたほど、19世紀以来文字通りオーストラリア経済を支えてきた産業であった。しかし戦後の化学繊維の普及の影響を受けて需要の停滞に直面し、その重要性を急速に減らしている。羊毛以外の農産物は、イギリスのEC加盟によって最大の輸出市場を失ったが、羊毛は原材料として共通農業政策の枠外に置かれたにもかかわらず、需要減退によって70年代初めの価格暴落を機に、最低価格保証制度の導入に踏み切らざるをえなくなった。

一方バターなどの乳製品と牛肉はイギリス市場の喪失にあたって、ある意味では対照的な方向を辿った。牛肉は両大戦間期に結ばれたオタワ協定以後、イギリスがオーストラリア産牛肉を独占的に輸入していたが、50年代には不足払いに基づく長期契約がイギリス側の財政事情から許されなくなり、順次アメリカなどへ輸出されるようになっていた。そして73年のEC加盟時には、イギリスのシェアはすでに10%台に落ちていた。したがってイギリス市場喪失の影響は急激なものではなく、アメリカ、日本などへの輸出多角化

表1-3 国内総生産と輸出に占める農業の割合

| 年度 | 国内総生産 (A) (百万豪ドル) | 国内総生産に占める割合 | | | | 輸出総額 (B) (百万豪ドル) | 輸出に対する割合 | | | (B)/(A) % |
|---------|-------------------------|-------------|----|-----|-------|------------------------|----------|----|-----|--------------|
| | | 農林水産業 | 鉱業 | 製造業 | 第三次産業 | | 農林水産業 | 鉱業 | 製造業 | |
| | | % | % | % | % | | % | % | % | |
| 1966-67 | 20,991 | 11 | 2 | 26 | 61 | 2,935 | 70 | 9 | 21 | 14 |
| 76-77 | 76,132 | 5 | 4 | 21 | 70 | 11,489 | 46 | 28 | 26 | 15 |
| 78-79 | 93,937 | 7 | 4 | 19 | 70 | 14,071 | 45 | 31 | 24 | 15 |
| 80-81 | 119,888 | 6 | 4 | 19 | 71 | 18,949 | 45 | 31 | 24 | 16 |
| 82-83 | 147,649 | 4 | 5 | 18 | 73 | 21,454 | 37 | 39 | 24 | 15 |
| 84-85 | 183,409 | 5 | 5 | 18 | 72 | 29,909 | 37 | 41 | 22 | 16 |

(資料) BAE, Rural Economy, Vol.8, No.2, 1986, p.188より引用。

表1-4 品目別輸出割合の推移

単位(%, 百万豪ドル)

| | 1938-9 年 | 1948-9 | 1956-7 | 1966-7 | 1976-7 | 1984-5 |
|----------|-------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 羊毛 | 46.5 | 50.5 | 59.8 | 41.0 | 24.5 | 24.7 |
| 小麦および小麦粉 | 18.6 | 20.2 | 10.4 | 17.5 | 22.5 | 23.3 |
| 砂糖 | 3.4 | 1.7 | 4.1 | 5.3 | 14.2 | 6.7 |
| 牛肉 | 4.0 | 1.6 | 3.4 | 10.6 | 11.0 | 13.0 |
| バター | 9.4 | 5.5 | 3.9 | 3.3 | 1.0 | 0.7 |
| 農産物輸出計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| (輸出額) | (231.2) | (697.5) | (1,364.5) | (1,925.5) | (4,342.3) | (8,739.3) |

(資料) D.B.Williams編, Agriculture in the Australian Economy, Sydney Univ. Press
1982, p.177

BAE, Rural Economy, Vol.8, No.2, 1986, p.193より作成。

がすでに進んでいたと言ってよい。

これに対して乳製品は70年代までイギリス市場への依存度が高く、特にバターでは70年でも約80%をイギリスに輸出していた。それが73年以降はほぼ輸出皆無とされたわけであるので、その影響がいかに大きかったかが推測できる。乳製品においても輸出先の多角化がはかられ、日本や中近東市場への参入や東南アジアでは現地合弁乳製品工場の設立などの努力がなされた。しかし世界的な供給過剰基調で国際価格が低迷を続ける中、共通農業政策による生産過剰を補助金付き輸出で処理しようとするECや、生産性の高い隣国ニュージーランドとの競争によって、必ずしもはかばかしい成果をあげられないでいる。

こうした輸出の低迷は、国内農業自体にも当然のことながら多大な影響をあたえている。例えば酪農部門は厳しい環境の中で、最も激しい構造変化を経験した部門である。輸出市場では過剰による価格低迷、国内にあってはマーガリンの影響によるバター消費の急減、飲用牛乳の消費停滞などによって農家の収益性は低下を続け、60年代からは低所得問題というオーストラリア農業のイメージからは想像できない事態にまで直面した。この結果、酪農場数は戦後40年の間に1/8までに減少している。60年代から70年代初めにかけて収益性の低い酪農から当時比較的に有利な部門であった肉牛部門へ経営転換がはかられたが、それらの農場も73年の石油ショックに続く価格暴落の影響を受けて、多くが経営的危機に陥った。その後、オーストラリア政府は農場合併の推進や離農者にたいする職業訓練などを含む構造改善政策にとりくんでいるが、負債問題とあわせて低所得問題の解決に成功しているとはいいがたい。

オーストラリア農業はこれまで3度にわたって先進国、とくにイギリスの農業問題の影響を受け、国内に農業問題をかかえこんできたことになる。1度目は植民からゴールドラッシュ、戦後の退役軍人植民計画までの英国の農村過剰人口の受け入れというかたちで、2度目はEC加盟によるイギリス市場の喪失、そしてそれに続くECの補助金付き輸出による輸出低迷という形で、つまり世界市場を媒介として、先進国の低所得問題などの構造問題が第3国に輸出されてきたのである。そして海外へ投げ出された農業問題は第3国内に内面化され、結果的にはオーストラリアのブーメランのように貿易摩擦の激化や世界市場価格の低落といった形で、再びより激化して投げ出した国に帰ってくるという構造になっている。

本稿の目的は、先進国の国内均衡を達成するために大戦間期以降採用されてきた社会政

策としての産業保護政策とりわけ農業保護政策が、世界市場を媒介として第3国に農業問題を輸出しているという仮説にたち、小農問題としての農業問題から最も遠い存在であるとおもわれていたオーストラリア農業、とりわけ牛肉産業と酪農業を対象に、オーストラリアにおける農業問題の存在形態、その発生の過程、それにたいする農民、政府の対応を見ることにある。そのことによって、ますます緊密化する国際関係の中における農業保護政策のありかたを探るための一助としたい。

- 注 1) オーストラリア大使館広報部, 『日豪通信 オーストラリア』 Vol.19, No.17, 1986, p.1
- 2) 同上, Vol.19, No.16, 1986, pp.1-4
- 3) A.Parsons, The Japanese Beef Market: The Implications of the Trade in Diaphragm Beef, Economics Information Paper NO.12, Australian Meat and Livestock Corporation, 1983, p.3
- 4) A.George, Japanese Beef Import Policies Viewed From an Australian Perspective, Presented Paper to the Food & Agricultural Policy Research Institute, 1986 p.1

第2章 畜産業の自然的、歴史的背景

第1節 自然的背景

農業の展開にとって自然的要因は、それが資本代替的であるという意味において決定的要因ではないが、基本的な規定要因であるとは言えよう。特に発展の初期の段階にあっては、より重要な規定要因となる。

オーストラリアの面積は768万2千平方キロメートルでアラスカを除くアメリカとほぼ同じであり、ソ連を除くヨーロッパの約1.5倍の広さである。しかしオーストラリアは、他の2地域と比べ際立った自然的特徴を有している。すなわちオーストラリア大陸は非常に平坦であり、かつ気候はより乾燥している。例えば大陸全体の平均標高はわずか300メートルにすぎず、500メートル以下が全体の9割近くを占めている。最大の山脈は、クィーズランド州（以下Qld州）からタスマニア州（以下Tas.州）に至る大分水山脈（Great Dividing Range）であるが、その中にあるオーストラリア最高峰のコジウスコ山（Kosciusko）の標高も2千225メートルにすぎない。

このような海拔の低さと、島大陸であるという特徴によって、オーストラリアにおいては他の大陸で見られるような極端な気温の変化は見られない。特に人口の大部分が住む沿海部では気温は概して穏やかであり、極端な寒冷や降雪は南東山岳部でわずかに見られるのみである。確かに国土の39%を占める南回帰線以北の熱帯地方の内陸部では夏に40°Cに達することは普通のことではあるが、気温自体はオーストラリア農業にとっての制約要因とは言いがたい。

土地利用上、最も重要な因子は降雨である。オーストラリアは世界で最も乾燥した大陸であり、全面積の63%が砂漠と半乾燥地帯によって覆われている。年平均降雨量は4600ミリメートルで、南アメリカの34%（1千350ミリメートル）、ヨーロッパの79%（580ミリメートル）、500ミリメートル以下の面積割合は67%でアジアと並んで最大となっている（表2-1）。もっともQld州沿海部やTas.州西方の一部のように年間降雨量2千500ミリメートルに達する地域も存在するが、逆に大陸中央部では、わずか150ミリメートルにすぎない。250ミリメートル以下の地域でさえ全面積の39%におよんでいるのである（図2-1）。

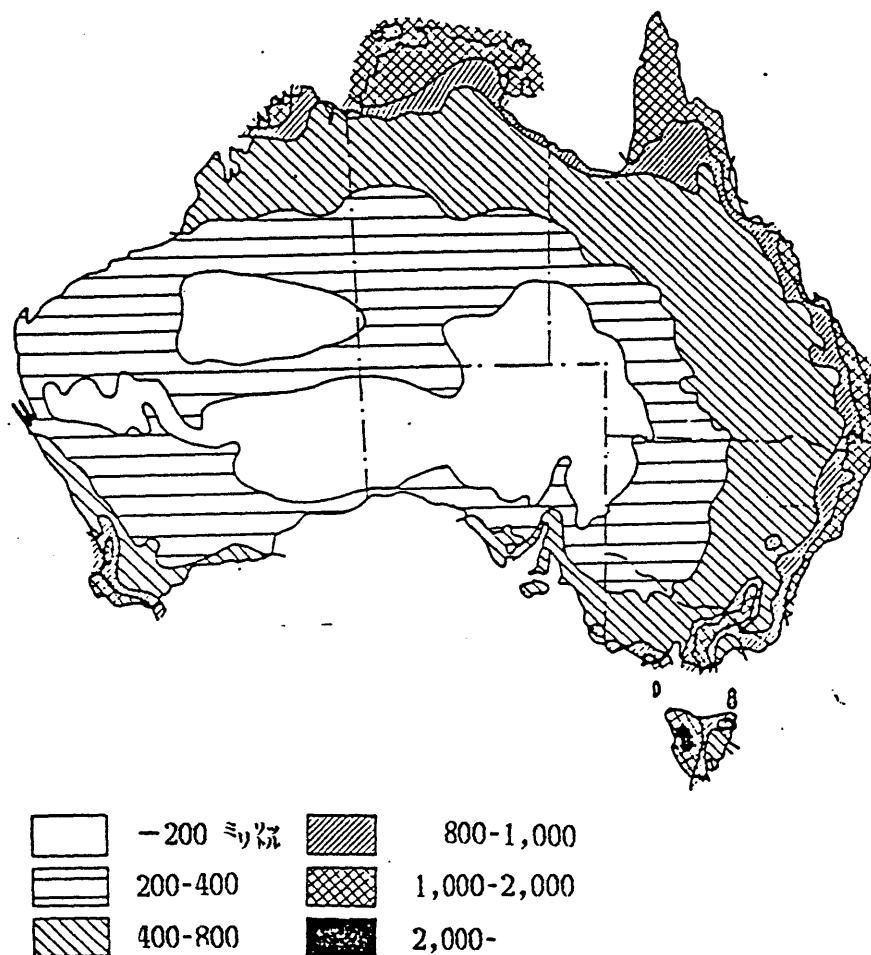
しかし降雨量の絶対値のみをもってしては、植物の生育の基準として不十分である。まず第1に、降雨量の変動の大きさに注目する必要がある。オーストラリアは降雨量の変動の大きさという点で、世界の平均値をはるかに上回っている。わずかに大陸南部の狭い地

表2-1 大陸別降雨量と蒸散割合

| 大陸名 | 年平均降雨量 (ミ) | 蒸散割合 (%) | 降雨量別面積割合 (%) | | |
|---------|---------------|-------------|--------------|------------|--------|
| | | | >1000ミ | 500 ~1000ミ | <500 ミ |
| アフリカ | 660 | 76 | 28 | 18 | 54 |
| 北アメリカ | 660 | 60 | 18 | 30 | 52 |
| 南アメリカ | 1,350 | 64 | 76 | 8 | 16 |
| アジア | 610 | 64 | 15 | 18 | 67 |
| ヨーロッパ | 580 | 60 | - | 52 | 48 |
| オーストラリア | 460 | 87 | 11 | 22 | 67 |

(資料) B.R.Davidson, *European Farming in Australia*, Elsevier, 1981, p.7 より引用。

図2-1 年平均降雨量



(資料) ABS, Year Book Australia 1966, p.15より引用。

帯で、地中海沿岸部と同程度の安定性を見せるのみである。このことは、旱魃が多発しやすいことを意味しており、実際過去100年間に約10回にのぼる大旱魃を経験している。

旱魃が農畜産業に与える影響は激甚で、例えば最近の1982-3年旱魃では、小麦の生産量は半減してしまった。しかもこれは豊作であった西オーストラリア州（以下WA州）やTas.州を含めてのことであって、最大の被害を被ったヴィクトリア州（以下Vic.州）の生産量は対前年比16%にすぎなかった。また畜産業も同様に旱魃によって多大の影響を受けるが、これは家畜の斃死といった直接的な被害の他に、出荷頭数の急増による販売価格の下落といった間接的な影響も重大である。

降雨量の変動の大きさは、こうした旱魃を一方の極に、他方では大洪水をももたらす。特に北部地域では夏の雨期に、台風の伴う大雨による洪水が、農畜産業に多大の被害を与えるのである。

オーストラリアの降雨のパターンは、地域的に大きく2つに分けることができる。すなわち、大陸南半部の冬雨地帯と北半部の夏雨地帯とにである。大陸南部では、西から東へ横断する低気圧と高気圧の影響で冬期降雨が主である。緯度から言えば、南部は地中海から北アフリカにあたり、湿潤な冬期と、高温、乾燥の夏期となる。

一方北半部は、北西モンスーンと南東貿易風の影響で夏雨地帯となる。両地域の間中に位置するQld州南部とニューサウスウェールズ州（以下NSW州）北部は両者の影響によって年間を通じ降雨があるが、同時に降雨量の変動も激しい。

前述のように、降雨量は海岸から遠ざかるにしたがって減少する傾向があるが、土中水分という点から言えば同程度の降雨量でも気温の高い北部では蒸発によって失われる水分も多くなる。

このように、植物の生育における基準として第2に考慮すべき点は、蒸散割合である。オーストラリアは、他の大陸に比べ降雨量が少ないばかりか、蒸発によって失われる割合も高く、有効水分量はより少ない。例えば、年降雨量が580mmとオーストラリア（460mm）に次いで少ないヨーロッパでは、蒸発によって失われる割合は60%であるのに対し、オーストラリアのそれは87%に達する。

このように降雨量の絶対値から判断する以上に、植物生育にとってオーストラリアの自然条件は厳しいと言える。蒸発量を考慮した有効水分量から植物生育可能月数を割り出すと、1年間に5ヶ月以上の可能月数のある面積は、西ヨーロッパで75%、アメリカでは73%に対して、オーストラリアではわずか22%にすぎない（注1）。

一般に1年性の高収量牧草や小麦、大麦などの1年性作物の栽培には、5ヶ月以上の生育可能期間が必要であり、永年性の牧草や作物には9ヶ月以上が不可欠である。オーストラリアで生育可能月数9ヶ月を超える地域は、全体の9%（6千800万畝）でしかない。全体の78%は、5ヶ月以下の地域（6億300万畝）で、生産性の低い自然草地が大部分を占めている。

オーストラリアの農業地帯は土地利用状況から、多雨地帯、小麦・羊地帯、牧畜地帯に大きく3区分されるが、それらはほぼ植物生育月数の長さに応じている（図2-2）。つまり多雨地帯は、植物生育期間が7ヶ月以上の地域で主として酪農、肉牛、羊の肥育、さとうきび栽培などがなされている。この地域では、乳牛のほぼ全部、肉牛、羊の1/3が飼育されているが、農用地全体に占める割合から言えばわずかに9%にすぎない。このことからわかるように、この地域ではもっとも集約的な農業が行われているのである。

小麦・羊地帯は、生育期間5～7ヶ月で小麦、大麦、ソルガムなどの輪作と、肉牛、羊の放牧を組合わせた、いわゆる混合農業が行われている。この地帯が全農用地に占める割合は11%であるが、小麦生産のほとんどと、羊の50%、牛の20%を飼育している。

一方牧畜地帯は、生育期間5ヶ月未満という苛酷な気候のため、ほぼ自然草地に依存した粗放的大規模放畜経営が主体で、北部の放牛専門地帯と、南部の放羊牛地帯とに細分される。北部と南部はほぼ南回帰線を境としており、北部は全農用地の24%、南部は55%と両方で全体のほぼ80%を占めるが、土地生産性は他の2地帯に比べ著しく低い。この地帯の特徴は農場規模の大きさと、他の地帯が家族農場が主体であるのに対し、雇用労働を背景とした企業農場のシェアが高くなっている。

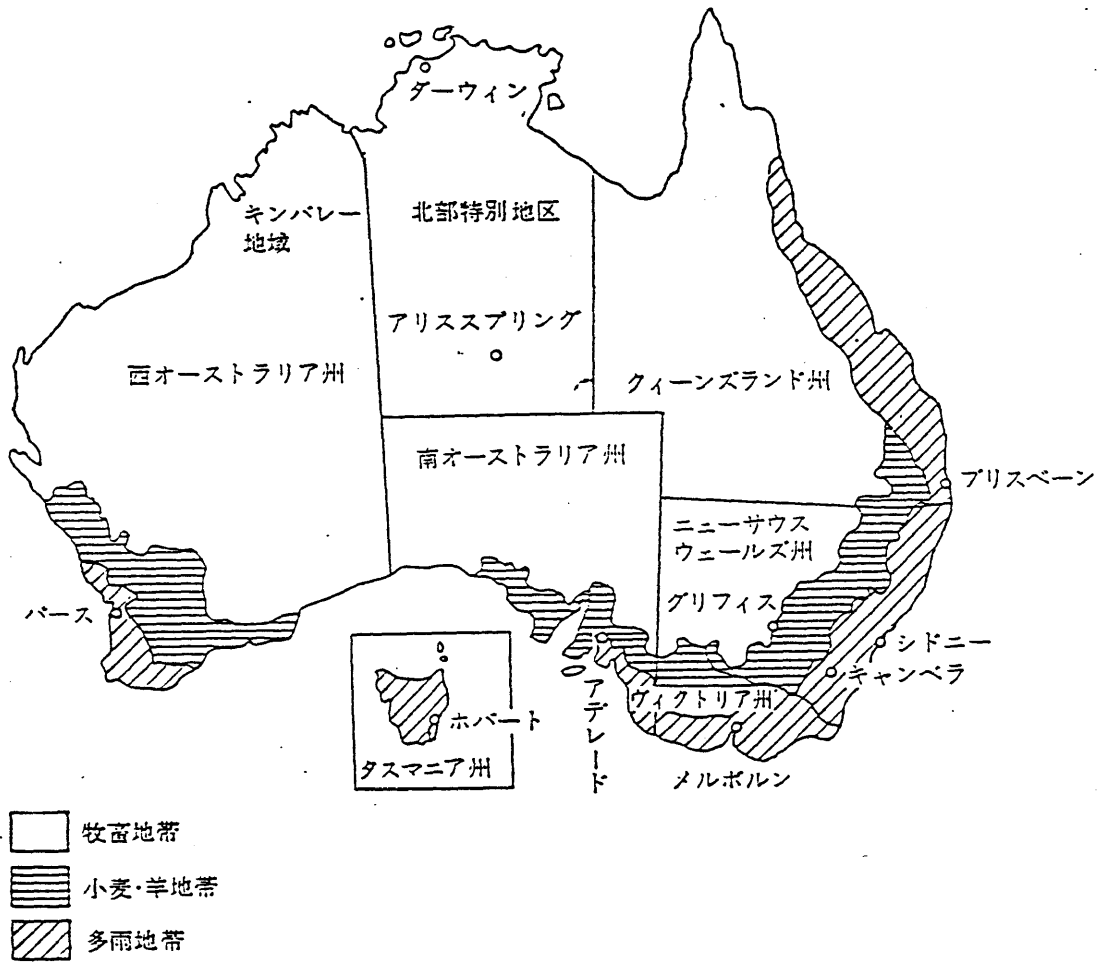
経営的に見ると、気候の上ではより多くの安定した降雨に恵まれ、土地生産性の高い多雨地帯に低所得農場が多く見られ、気候の厳しい牧畜地帯に高所得層が多いというのは、皮肉な点である。と同時にこのことは、農業経営における生産性や所得の水準が必ずしも気候などの自然的条件によって規定づけられるものではないことを物語っている。

第2節 歴史的背景

1. 畜産業の成立期

オーストラリアに初めて牛が導入されたのは、1788年の第1回植民船によってだったが、それはアフリカの希望峰から運ばれた7頭の肉用牛（ゼブ一種）であった（注2）。その後、乳牛も導入されたが、産業として最初に成立したのはシドニーの南、イラワラ（Illawarra）地方のキアマ（Kiama）近くで、時期的には1820年代であ

図2-2 農業地帯区分



(資料) BAE, The Australian Grazing Industry Survey 1973-74 , 1976, p. II
より引用。

ったとされている(注3)。40年代までにはメルボルン(Melbourne)アデレード(Adelaide)ホバート(Hobart)近辺で酪農が開始され、現在最大の酪農州になっているVic.州では1861年に19万7千頭の乳牛が飼育されるまでになっている。19世紀終わりまでには、ほぼ現在の酪農地域で酪農が開始されている。

前節で述べたように酪農は降雨量が多く、オーストラリアの中では気候的に恵まれている多雨地帯に成立したが、この地帯はもともとユーカリが密に生い茂っている森林地帯であり、開墾には困難をきわめた。例えば、1エーカー(約40a)の土地を開墾するのに1人の男で5週間かかった(注4)。これは100エーカーの開墾に10年かかることを意味する。また労働力を雇って開墾する場合は、オーストラリアの労働力事情から非常に高いものについて。当時の賃金は1週間で15シリングから1ポンド(20シリング=1ポンド)で、濯木地帯の開墾では伐採に1~2ポンド、収集し燃やすのに4ポンド、合計1エーカーの開墾に6ポンドを要した(注5)。

当時開墾された6エーカーの土地で肉用牛の繁殖牛1頭とその子牛が飼育できたが、それから得ることができた収益は冷蔵船が開発されイギリスへの食肉輸出が可能となった1880年代でも3ポンドにすぎなかった。つまりエーカー当たり年0.5ポンドである。それに比べると酪農の収益はより高いものであったが、市場が狭いため頭数規模には自ずと限界があった。さらに市場が狭い上に需要が硬直的であったため、牧草が豊富な雨期にはその地方の需要をオーバーしてしまうこともしばしばで、それは価格の大幅な変動をもたらした。例えば春先、バターの農場渡し価格は1ポンドわずか4ペンス(12ペンス=1シリング)であったのに対し、不足期には2シリング6ペンスつまり7倍以上に上昇した。当時は需要を拡大させるほど効果的な輸出はまだ期待できなかった。それは農場での生産物の品質格差が大きく、また塩づけされていなければ長期の保存に耐えられなかったからである。

このようにオーストラリアの経済を長く支えてきた羊毛産業がその初期から明確にイギリス市場を意識し、発展してきたのに対し、酪農は地方需要を満たすための内需型産業として発達してきた。しかし1880年代にあいついでなされた新技術の導入によってオーストラリア酪農業は飛躍的な前進を遂げた。まずクリーム分離器が1881年にデンマークとスウェーデンから導入され、乳製品生産の集中化が進んだ(注6)。続いて83年には冷蔵庫が導入され、1830年代から散発的に行われてきたバターの輸出が増加した。しかしそれでも品質の保持のために硼酸(Boric Acid)の添加が必要とされた。バターの

品質改善には生乳の品質向上が不可欠であるが、それを可能にしたのは乳脂肪率を検定するバブコックテスト (Babcock Test) の採用であった。検定器は1892年にオーストラリアに入ってきたが、これで乳脂肪分の検定が正確になり、それが乳価に反映することで牛群の改良が進んだ。また95年以降、低温殺菌法の採用が保存剤の必要量をさらに少なくした。

これらの新技術の導入によりバターは工場で製造できるようになり、地域農民による協同組合方式の工場を中心に次々と設立されていった。また一方、鉄道の建設が乳製品の市場拡大と安定化に大いに貢献した。1891年には南ジプスランド (South Gippsland) 線が開通し、酪農中心地と積出し港との距離の制約が取り払われ、冷蔵船の導入と相まって輸出が増加した。さらにオーストラリアは輸出について、気候的な有利性も持っていた。つまりスプリングフラッシュで草地の生産性があがる9月から11月にかけての乳製品の輸出が、イギリスの冬期欠乏期を補完する関係になるからである (注7)。

酪農の中心地であったVic. 州では1890年に1ポンド当たり9.5シリングで400ト、91年には10.5シリングで1千トのバターが輸出されるまでとなった。70年代初めにイギリスに輸出されたバターが品質劣化のため車軸用のグリースとしてしか売却できなかったことを考えると大きな発展である。90年代にはチーズの生産もされ、またコンデンスミルクの最初の輸出もこの頃行われている。しかしそれでも当時のバター生産量は約2万トで、輸出は2千ト程度であったので約10%にすぎない。同時期、羊毛は99%が輸出にまわされていた (注8) ことに比べれば、依然として内需を主体とした産業であったと言えよう。

肉牛産業も酪農と同様に、もっぱら国内需要に答えるものとして成立した。牛肉も当時は塩蔵か缶詰にするしか貯蔵方法がなかったことも、輸出できないことの原因となっていた。初めて肉類がイギリスへ輸出されたのは1879年になってからのことである。しかしそれもアルゼンチンとの競争によって、品質の劣るオーストラリア産は低級品として位置づけられることを甘受せざるをえなかった。オーストラリアが牛肉の輸出において、南アメリカと同等の位置を獲得するには、冷蔵牛肉の開発とオタワ協定というイギリス経済ブロック圏の成立する1930年代をまたなければならない。

2. 世界農産物市場の成立とイギリス経済圏

現代オーストラリア経済の特徴をなしている世界市場に対する従属的性格が形成された

のは、19世紀後半から第1次大戦前までの世界農産物市場の成立と同じ時期である。この時期にイギリスを中心とする国際分業秩序の中に組み入れられていったのであり、そして同時に先進国農業問題たる小農問題を国内にかかえこんでいったのであった。現代オーストラリア農業が直面し、解決を迫られている課題はまさにこの時期にその原形を形成したと言えるだろう。

「農産物世界市場は19世紀の中ごろから形成され始めた」（注9）。これ以前の時期においては、輸送手段の未発達さ故に遠隔地間の商業にのりうる商品は、運賃負担力の高いこしょうなどの香料、絹、綿、毛織物などの奢侈品に限られていた。奢侈品や特産物に替わり、穀物などの必需品が貿易の主流になり世界市場を形成するには、交通革命と呼ばれる飛躍的な交通手段の発達が必要であった。鉄道と汽船の発達は運賃を著しく低下させ、例えば「1870年代から世紀末までにアメリカのかさばる商品の輸出運賃は半減し、小麦の大西洋横断運賃は3分の1になった。さらにアメリカの内陸鉄道運賃の下落と相まって、シカゴ〜リバプール間のクォーター当たり小麦運賃は70年代前半の179ペンスから90年代後半の70ペンスに下がった。・・・73〜96年の間のオーストラリアからの羊毛運賃は半分に」（注10）もなっている。

穀物貿易のみならず、この交通革命とともに前述したような冷凍技術の発達によって畜産物貿易は飛躍的に拡大し、貿易の主流はそれまでのヨーロッパ内からアメリカ、アルゼンチン、オーストラリアなど新大陸諸国とイギリスとへと移っていった。

交通革命による世界市場の拡大は、多くの国々を世界的商品交換のうちに引きこんだ。地球的規模での国際分業秩序の形成である。つまりこの時期を世界農産物市場の成立期とする意味は、単に地理的に貿易範囲が世界的になったということではなく、商品交換を媒介として、世界の各国経済が世界経済の網の目に組み込まれた統一体として再編されたという意味においてである。

オーストラリアもまたこの時期にイギリス帝国を中軸とする経済圏に深くビルトインされることになる。オーストラリアがイギリスにとって囚人流刑地としてでなく経済的な意味を持つことになったのは、言うまでもなく羊毛産業の発展に負っている。牧羊業が移植されてから約30年後の1820年代には有力な羊毛産地となり、特に24年にイギリスの関税が引き下げられてからは、急速な発展を遂げた（注11）。

50年代には、スペインやドイツあるいは南アフリカ、インドなど他のイギリス帝国内諸国を凌駕して、イギリスの羊毛輸入量の半分以上をオーストラリア一国で担うまでにな

っている（表2-2）。絶対量から言っても、イギリスへの輸出量は、1820年の10万ポンドから80年の3億ポンドへと実に3千倍にまで達している。そしてこれはオーストラリアからの羊毛輸出のほとんど全量がイギリスへ輸出されたことを意味している。

70、80年代以降は、肉、バター、小麦などの輸出品も加わり、80年代にはすでに国民総生産（GNP）に対する輸出の寄与率は、固定価格（1959-60年基準）で戦後期とほぼ等しい段階までに到達している。

さらに90年代から第1次世界大戦に至る時期は、大恐慌期から第2次世界大戦までの時期とならんで、GNPに対する商品輸出割合が20%をオーバーしており、史上で最も輸出依存度の高い時期でさえある。しかも大戦間期が農産物価格低落の影響で名目価格では10%台に後退するのに対し、前者は名目価格でも20%台となっており、むしろこの時期が名実ともに最も商品輸出に依存した時期であると言える。つまり1890年代には輸出は所得の代表的決定要因となり、少なくとも20世紀の初めの20年間は引き続きそうであった（注12）。

輸出依存度は一般に工業化が進み、国内経済の比重が高まるにつれて低下する傾向にあると言われ、その点からも国内経済が未発達であったこの時期がイギリスへの依存が最も高かったということは首肯できる。ただし外国への依存度は単に商品輸出をメルクマールとするだけでは不十分で、資本投資を考慮しなければならない。特にイギリスは世紀末以降いわゆる金利帝国主義として帝国内を中心とする資本輸出によって、出超価額を諸外国に対する貸し付けとして累積していったのであるから、この点は無視しえない。

オーストラリアに対しても「銀行や土地会社や投資会社や鉱山業がイギリス資本の流入領域をなし」（注13）75年以降は鉄道投資も開始された。70年においてすでにイギリスの対オーストラリア投資は7千400万ポンドとイギリスの対外投資額の約1割に達している。ちなみに1880年代においてもオーストラリアの年平均輸出総額（鉱産物等を含む）は5千600万豪ドル（約2千800万ポンド）であったから、輸出額の約2年半分にあたる投資がなされていたことになる。しかしここでは資本投資については、垂直的統合における資本投資の重要性を確認するにとどめておくこととする。

一方輸出の品目別構成を見ると、1880年代では羊毛が54%と単品で半分以上を占め、圧倒的な位置にあることがわかる。単品で次に重要な物は金で、17.6%に達しているが、これは50年代のゴールドラッシュ以降鉱山業の勃興と人口流入の急増というオーストラリアの経済社会に激しいインパクトを与えた要素であった。一方小麦、肉、酪農

表2-2 イギリスの羊毛輸入に占めるオーストラリアの割合

単位(100万ポンド)

| 年次 | 輸入総量 | オーストラリア | 割合(%) |
|------|-------|---------|-------|
| 1820 | 9.8 | 0.1 | 10.2 |
| 25 | 43.8 | 0.3 | 0.7 |
| 30 | 32.3 | 2.0 | 6.2 |
| 35 | 42.2 | 4.2 | 10.0 |
| 40 | 49.4 | 9.7 | 19.6 |
| 45 | 76.8 | 24.2 | 31.5 |
| 50 | 74.3 | 39.0 | 52.5 |
| 55 | 99.3 | 49.0 | 49.3 |
| 60 | 148.4 | 49.1 | 33.1 |
| 65 | 212.2 | 59.2 | 27.9 |
| 70 | 263.3 | 109.7 | 41.7 |
| 75 | 365.1 | 238.6 | 65.4 |
| 80 | 463.5 | 300.6 | 64.9 |

(資料) 揚井克巳 『国際経済論』 東大出版会 1965 p. 59より作成。

製品は、この時期には合計で6.6%といまだマイナーな地位にとどまっている。しかし90年代に入ると羊毛が構成割合を減らした反面、小麦、肉、バターなどは鉱産物とともにそのウエイトを高めてくる。羊毛輸出は90年恐慌とそれに続く早魃の影響で、構成比だけでなく絶対額でもこの間大幅に減退した。羊頭数で見ても1890年までに1億頭を超えていたが、10年後の1900年には7千万頭そこそこまでに落ち込んでしまっている。

一方乳牛頭数は90年代から20世紀の最初の10年間に急速な増加を記録した。この20年間に99万3千頭から206万4千頭へと2倍以上になっている。これは前章で述べた80年以降のバブコックテスト等酪農に関する新技術の導入や冷蔵船、鉄道など運送手段の発展などを基礎としていたが、さらに世紀末恐慌の影響による乳価の低落を生産量の増加で所得水準を維持しようとした農民の供給反応の結果も大きかったと説明されている（注14）。

頭数の増加に伴い、輸出割合もこの間急速に拡大していった。バターの輸出割合では91年の10%から1901年34%、11年48%、31年52%と急速に依存度を高めており、生乳生産量全体に占める輸出量（生乳換算）の割合で見ても約30%にまで達している。

ともかく世紀末恐慌から20世紀の20年代までは、世界市場の確立を軸にオーストラリアがイギリス帝国を盟主とする垂直分業体制に組み込まれた時期であったと言える。そして同時に酪農もまたその体制にビルトインされていったのである。

しかし、オーストラリアの対英依存が決定的となったのは、1932年に締結されたオタワ協定以降のことである。この協定によってイギリスは、イギリス自治領と植民地との輸出入を優先、優遇し、域外の諸国からの輸入にたいしては関税障壁をもうけることで経済ブロック圏を形成していった（注15）。「オタワ協定は、激しい世界恐慌のさなかで、一方では資本輸出地域としての帝国自治領の経済的安定を回復させ、そこでの投資と利子・配当の還流とを確保し、あわせて帝国自治領の設定した工業製品の関税を撤廃させ、工業製品の市場を確保しようとするイギリス本国政府の意向と、他方ではその農産物の主要輸出先であるイギリス市場を排他的に確保しようとする自治領諸国、植民地の政府、機関の強い要求とのもとに、締結された。」（注16）しかしこうした目的は必ずしも十分に達成したとは言えず、輸出入の伸びは停滞的なものにとどまっている。その一方で世界経済はブロック化が進み、ついに世界戦争に突入することになるのである。オタワ協定の効

果は、貿易の拡大の方向よりも、イギリスの輸入を外国から帝国内諸国に向けたことにすぎなかった。オーストラリアも牛肉の対英輸出のアルゼンチンからの代替などで輸出をましているが、域外輸出の不振によって過剰在庫を抱えたまま、対英依存度のみが高まっていくという結果になった。

- 注
- 1) 降雨量/蒸発量 $\sim 0.75 > 0.4$ の場合、植物の生育が可能となる。
 - 2) R.H.Hayman & J.C.Radcliffe, "The Dairy Industry",
G.Alexander and O.B.Williams編, The Pastoral Industries of Australia,
Sydney Univ. Press, 1975, p.177
 - 3) イラワラ地方ではオーストラリア初の乳用種Australian Illawarra Shorthorn
が改良育種された。
 - 4) B.R.Davidson, European Farming in Australia ,Elsevier,1981, p.207
 - 5) S.Wadham and R.K.Wilson, Land Utilisation in Australia, Melbourne Univ.
Press, 1964, p.20
 - 6) G.Alexander and O.B.Williams, Op,Cit., p.171
 - 7) S.Wadham and R.K.Wilson, Op,Cit., p.133
 - 8) A.G.I.Shaw, " History and Development of Australian Agriculture ",
D.B.Williams編 ,Agriculture in The Australian Economy, Sydney Univ.
Press, 1982, p.27
 - 9) 常磐政治 『農業恐慌の研究』 日本評論社 1966年 p. 144
 - 10) 持田恵三 「世界農産物市場の形成」 『農業総合研究』 Vol 34 NO. 1
1980 p. 99
 - 11) 岩崎八男 『オーストラリアの経済』 アジア経済研究所 1967 p.8
 - 12) E.A.Boehn, Twentieth Century Economic Development in Australia , 1971
谷内達訳 『オーストラリアの経済発展』 アジア経済研究所 1974
p. 82
 - 13) 揚井克巳 『国際経済論』 東大出版会 1965 p. 75
 - 14) N.T.Drance and H.R.Edwards, The Australian Dairy Industry, F.W.Cheshire,
1960, p.33
 - 15) 小林茂 『イギリスの農業と農政』 成文堂 1973 p. 156

16) 渡辺寛 「世界農業問題」 加藤栄一他編著 『帝国主義の研究』 青木書店
1975 p. 272

第3章 戦後における畜産生産構造の変化

第1節 本章の課題

周知のように、オーストラリアの肉牛、牛肉産業は、1973年後半のオイルショックを契機とする牛肉価格の大暴落によって、多大な損害を受けたが、従来ややもするとその原因を日本やECなど牛肉輸入国による牛肉の輸入制限措置にのみ求めがちであったと思われる。勿論オーストラリアの肉牛、牛肉産業が世界市場に大きく依存している以上、これらの措置が与えた影響は決定的なものと言わねばならない。しかし1960年代後半から70年代初めにかけて、オーストラリアの肉牛頭数は未曾有の急増を遂げており、こうした急増が価格暴落の背景をなしていたと考えられる。また本章で明らかになるように、肉牛頭数急増の大きな要因として酪農業から肉牛生産への転換があり、さらにその源には当時の酪農業が直面していた低所得問題がある。

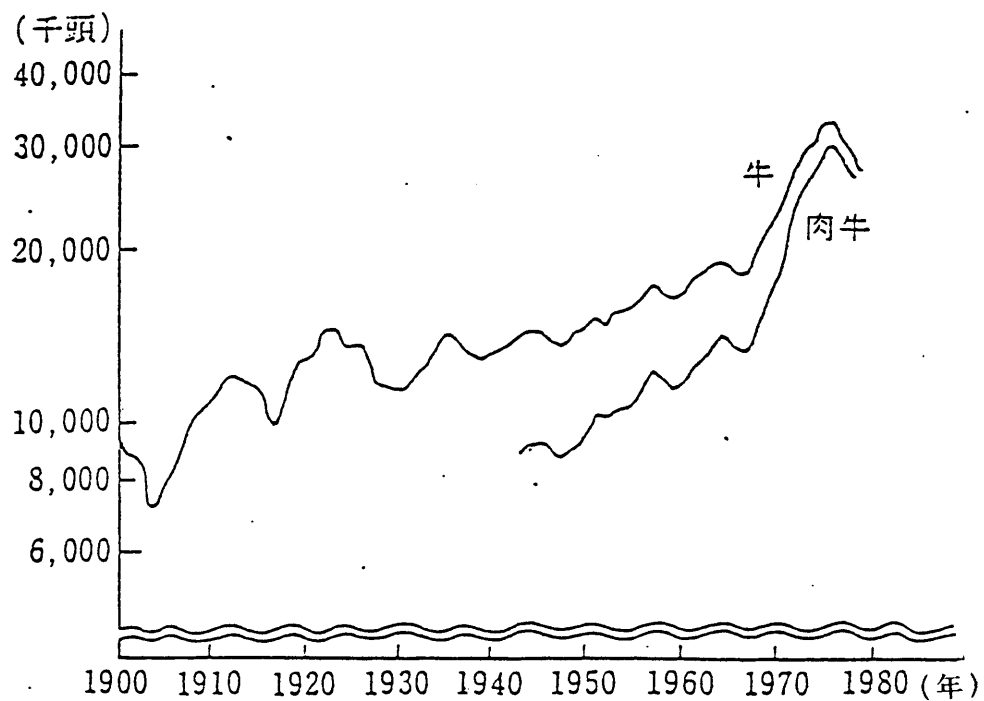
本章の第1の目的は、オーストラリア史上でも例を見ない60年代から70年代初めにかけての飛躍的な肉牛頭数の増加要因を追及することを通し、60年代において顕在化した国内農業生産構造の変化を明らかにすることである。

第2節 肉牛飼養頭数の変化

オーストラリアにおける乳牛を含めた牛飼養頭数は、図3-1のように10年前後のサイクルを描きながらも、一貫して上昇傾向を示している。そのなかでも60年代後半から70年代にかけてのサイクルは、その期間の長さ、増加率の高さで際立った特徴を有している。飼養頭数が2千万頭に達したのは1960年代末であるから、植民以来約180年かかったことになるが、3千万頭台になるのに要した期間は、10年にも満たない。このことから、60年代後半から70年代にかけての頭数の急増ぶりが理解できよう。この時期の増加率の高さに匹敵するのは、1900年初めから10年代半ばに至る時期ぐらいである。しかしこれも1900年代初めに起こった大旱魃のために激減した飼養頭数の回復ということで、60年代末からの頭数急増とは若干の内容の相違が見られる。実際に1890年代半ばにはすでに1千万頭を超えた時期があったのである。

さらに乳牛を除いた肉牛頭数の変化にのみ注目すると、60年代から70年代に至る増加率の大きさが一層鮮明になる。なぜならば乳牛頭数は前述したように、1957年の512万頭をピークにその後減少に転じ、70年代後半には300万頭台にまで落ち込んでしまっているからである。

図3-1 牛及び肉牛飼養頭数の推移



(注) 各年次とも3月31日現在の頭数。

(資料) ABS, Livestock Statistics, 各年版より作成。

以上のように、60年代からの頭数増はオーストラリア史上でも類を見ないものであったが、その変化もすこし詳細に見ると地域による差異がみいだされる。つまりオーストラリアの農業生産は、性格の異なった3つの農業地帯で行われており、農業地帯ごとに肉牛頭数の変化の仕方も違っているのである（図2-2参照）。

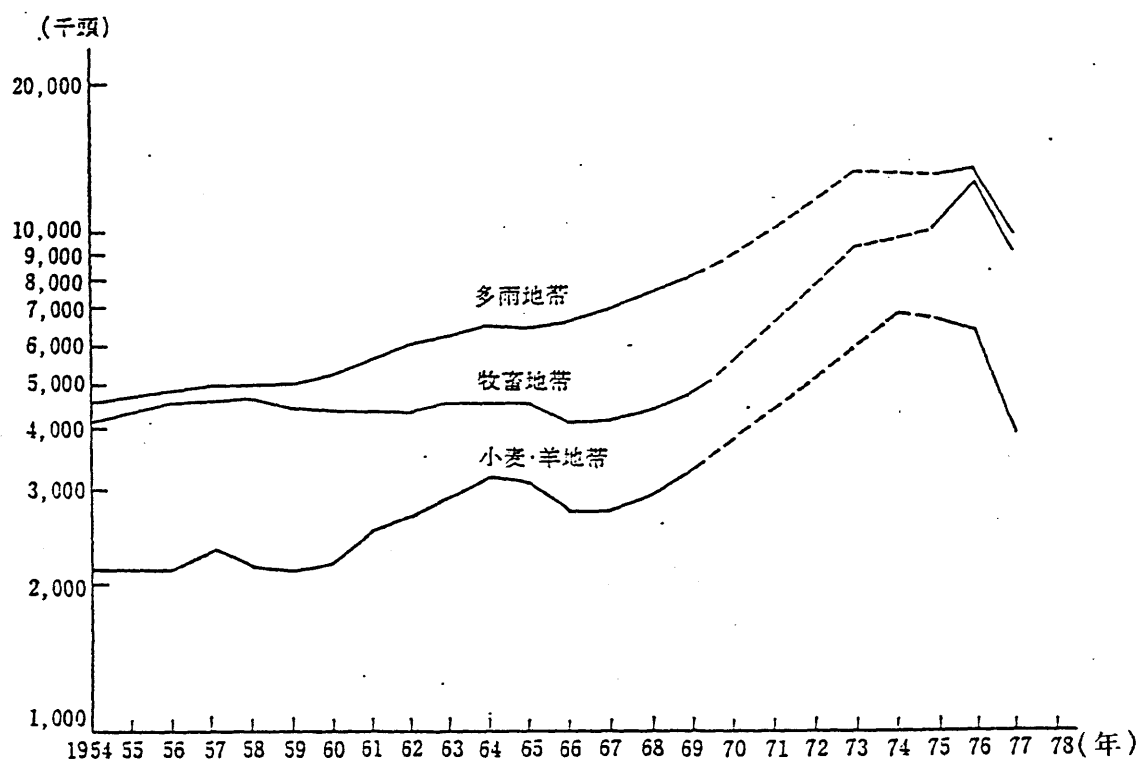
1950年代以降の農業地帯別に見た肉牛頭数の推移をまとめると以下の通りである。

①50～60年代半ばまでの頭数増加を担ったのは、多雨地帯および小麦・羊地帯で、牧畜地帯ではむしろ停滞気味であった。②60年代末からは、牧畜地帯での増加がめざましいが、価格暴落の翌年に当たる1974年まででは、増加率で小麦・羊地帯に、増加頭数に対する寄与率という面からは多雨地帯におよばない。③価格暴落後1973-74年（オーストラリアの年度は7～6月）をピークとして、小麦・羊地帯および多雨地帯では頭数の減少が見られるのに対して牧畜地帯ではその後も増え続け、1976-77年になって初めて減少に転じた（図3-2）。

このように地帯によって頭数の推移が異なるのは、前述したように主として地帯の生産構造の相違に由来している。多雨地帯は、植物生育期間が7ヶ月以上の地域で、主として酪農、肉牛、羊の肥育、さとうきび栽培などがされており、小麦・羊地帯では、生育期間5～7ヶ月の条件の下、小麦、大麦、ソルガムなどの輪作と、肉牛、羊の放牧を組み合わせ、いわゆる混合農業が行われている。一方牧畜地帯は、生育期間5ヶ月未満という苛酷な気候からほぼ自然草地に依存した粗放的大規模牧畜経営が主体で、北部の牧牛専門地帯と、南部の牧羊地帯とに細分される（注1）。こうした相違点を念頭において以下地帯ごとの頭数の変化の状況を見ていきたい。

農業地帯別統計は、牧羊業地帯（The Sheep Industry Survey 1954～）を除いて時系列的に整備されていない。つまりこの統計では、牧羊業地帯の外部にある多雨地帯の酪農地帯や、牧畜地帯の肉用牛専門飼養地帯など牧羊の行われていない地域の肉用牛の状況については知ることができない。The Beef Cattle Industry Survey は1962-63年から報告されているが、1973-74年に両報告書が合併され The Australian Grazing Industry Survey になるまで農業地帯別には報告されていない。こうしたなかで唯一使用する統計は D.Coutts, B.Fernon による推測値でしかない（注2）。しかしこれも1954～69年までの数値であり、それ以降は Bureau of Agricultural Economics（農業経済局、以下BAE）に問い合わせ得ることのできた1975～77年までのものに限られてしまう。こうした制約を前提とした上で、地帯別飼養頭数の推移を追っていくことにする。

図3-2 農業地帯別肉牛飼養頭数の推移



(注) 各年次とも3月31日現在の頭数。

(資料) 1954~1969年, D.Coutts and B.Fernon, "Prospects for Australian Beef",

Q.R.A.E., 1971, No.1,

1975~77年, BAE へのインタビューによる数値。それ以外の年次は

筆者の推測による数値。

まず急速な頭数増加が起きる前の50～60年代半ばまでの状況を地帯別に概観してみよう。地帯別頭数のわかっている1954年以降から60年代半ばまでをとっても、飼養頭数は2つのサイクルを描きながらも一貫して増加傾向を示している。1つ目のサイクルは1957年を山とし、59年を谷、2つ目は64年を山、66年を谷としている。山と山との間の増加率は16.3%、谷と谷とでは16.1%である。

オーストラリアの農業においては、自然的変動特に早魃等が生産に与える影響は非常に大きく、この間肉牛価格がその他の農産物価格に比べ相対的に良好であったことをかん案すれば、頭数変化の大きな要因として早魃をあげることにあやまりはないであろう。実際に各頭数サイクルのピーク付近は常に早魃期にあたっている。しかし地帯毎に見ると早魃による被害程度は異なっており、牧畜地帯、小麦・羊地帯ではその程度がはなはだしいのに対して、多雨地帯ではその影響が少ない。

1954～61年、1962～69年のそれぞれの期間の地帯別飼養頭数の増加率は、上記のことを反映して牧畜地帯では極めて低く、全国平均15.7%、25.7%に対して6.9%、10.5%にすぎない(表3-1)。これに対し小麦・羊地帯、多雨地帯ではそれぞれ23.4%、22.1%、および20.2%、38.3%と概して高い伸び率を記録している。またこの期間中の増加頭数に対する各地帯の寄与率を求めて見ると、多雨地帯のそれが54.7%、68.2%と圧倒的であり、牧畜地帯、小麦・羊地帯はそれぞれ16.8%、13.4%と28.5%、18.3%にすぎない(表3-2)。1961年、1969年は早魃の影響から回復したと思われる年である。1954～69年までの各地帯別増加率は牧畜地帯で15.1%、多雨地帯で79.2%であり、牧畜地帯の50～60年代における停滞状況が明確に読みとれる。

牧畜地帯における自然的条件の変動が肉牛生産に与える影響の大きさは再三指摘されている。とくに自然草地に依拠した北部の牧牛専門地帯(北部牧畜地帯)では、生産に対する影響が非常に大きく、Rex Patterson は、オーストラリア北部における肉牛頭数の変化は、価格変動よりもむしろ降雨量の変化によって説明されるとしている(注3)。たとえば、1954～69年の間に頭数が前年度に比べて減少したのは、多雨地帯では2回のみであるのに対し、牧畜地帯では5回にのぼっており、それらの年次は早魃期にあたっている。

北部における早魃期の頭数減少は、肉牛の牧場での斃死の他に、早魃の被害を最小限に抑えるために行われる経営上の判断も影響している。平均的な降雨量の年であっても、夏

表3-1 農業地帯別肉牛頭数の増加率

| 年度 | (%) | | | |
|-----------|-------|--------|-------|-------|
| | 牧畜地帯 | 小麦・羊地帯 | 多雨地帯 | 全国 |
| 1954-1961 | 6.9 | 23.4 | 20.2 | 15.7 |
| 1962-1969 | 10.5 | 22.1 | 38.3 | 25.7 |
| 1969-1976 | 168.3 | 85.0 | 62.5 | 97.8 |
| 1969-1974 | 100.4 | 106.5 | 74.6 | 88.7 |
| 1954-1974 | 130.7 | 238.0 | 213.0 | 186.3 |

(資料) 図3-2と同じ。

表3-2 農業地帯別肉牛頭数の増加寄与率

| 年度 | 牧畜地帯 | 小麦・羊地帯 | 多雨地帯 | 肉牛頭数増加数 (千頭) |
|-----------|------|--------|------|-----------------|
| | (%) | (%) | (%) | |
| 1954-1961 | 16.8 | 28.5 | 54.7 | 1,687 |
| 1962-1969 | 13.4 | 18.3 | 68.2 | 3,324 |
| 1969-1976 | 49.9 | 17.9 | 32.2 | 15,920 |
| 1969-1974 | 32.9 | 24.8 | 42.4 | 14,421 |
| 1954-1976 | 39.9 | 19.4 | 40.7 | 21,467 |

(資料) 図3-2と同じ。

期（乾期）に家畜体重の減少が見られるという北部では、早魃期においては牧畜業者は価格下落を結果することを承知で出荷頭数を増し、放牧牛頭数を減らし早魃に耐える。また被害を最小に抑えるために南部へ州を越えた移送が行われる。この州間移送は平常時においても行われるが、早魃期にはその頭数が急増を見せる（注4）。たとえば1955～65年までの10年間に年平均34万頭の移送（この頭数はNSW州の当時の頭数の15%に当たった）が見られたが、早魃期に当たる1955-56年には、Qld州からNSW州へ45万5千頭、1956-57年では47万1千800頭の移送が見られた（注5）。1955-56年についてその肉牛の種類を見ると、肥育素牛が44%、肥育牛31%、子牛22%、種牝牛、繁殖牛が3%となっており、全体の40%が直接南部の屠場に送られたので、南部の頭数増加に関係したのは、60%ということになる（注6）。

ちなみにこの移送の要因として気候条件の他に南北の価格差もあげられる。例えばホームブッシュ（Homebush, Sydney）とキャノンヒル（Cannonhill, Brisbane）両市場間の価格差は、1953年の1頭当たり3ポンドから1955年には8ポンドに開いているし、1956年の肥育去勢牛の価格は、レークスクリーク（Lakes Creek, Qld州）で30ポンド（1級品質）だったのに対して、ホームブッシュでは43ポンドであった（注7）。このように牧畜地帯での頭数停滞は南北の価格差にもよるが、価格差は上記の北部における早魃への対応によって一層拡大されるという側面もあり、主因は早魃であると言えるだろう。

小麦・羊地帯、多雨地帯における50～60年代にかけての増加要因を探る前に、70年代に入ってから増加率の状況を把握する必要がある。70年代に入ると60年代とは逆に牧畜地帯における増加がめざましい。その増加率は多雨地帯、小麦・羊地帯のそれをはるかに上回っている。しかし基礎となっている数値は、1969年と1976年の2年次にすぎず、その間の推移を見ることはできない。そこで便宜的に The Australian Grazing Industry Survey より1973-74年期の各地帯の飼養頭数を推計すると、各々牧畜地帯946万3千頭（30.8%）小麦・羊地帯694万頭（22.6%）多雨地帯1430万2千頭（46.6%）となり、1969～74年期までの増加率は多雨地帯を凌ぐものの小麦・羊地帯よりは少なく、また増加数に対する各地帯の寄与率は32.9%、24.8%、42.4%と牧畜地帯で確かに急増しているものの、多雨地帯を上回るほどではない。したがって1969～76年期に牧畜地帯の寄与率が高いのは、1974年以降もこの地帯では頭数増加が続いたのに対し、他の2地帯においては1973-74

年を境に減少に転じたことによる（注8）。

価格の下落は1973年後半から起きたわけであるが、当初生産者の対応は出荷停止、削減などであった。このことはと殺数が73～74年にかけて激減したことにかがえる。1972-73年に143万8千ト（枝肉重量）の記録に達した牛肉生産量は1973-74年には132万2千トにまで落ち込んでしまっている。生産者が市況の回復を待って出荷調整を行ったため、本来と殺されるべき150万頭が牧場に保留されており、過肥が問題化してきたという報告もされている（注9）。しかしその後上述したように小麦・羊地帯、多雨地帯では飼養頭数の調整が急速に進んだ。牛肉生産量も1974-75年には72-73年を上回る154万7千トンにのぼり、それ以降も加速度的に増加している。これは明らかに前記2地帯での出荷頭数の急増に負っていると言えよう。これに対して牧畜地帯では他2地帯のような急速な頭数の減少が起こらず、1976-77年に入って初めて減少を見せている。このような価格変動に対する地帯による経営的対応の違いは、各地帯の生産構造の相違に起因すると考えられる。

北部牧畜地帯にあるノーザンテリトリー（Northern Territory, 以下NT）およびキンバレー（Kimberley, WA州）では、肉牛生産者の経営タイプは、繁殖～肥育（各々33%, 46%, 1968-9～1970-1年）（注10）繁殖-育成（36%, 7%）で主要な部分を占めており、肥育のみは2%, 0%とほとんど行われていない。しかも繁殖～肥育経営のかなりの部分が同一人所有の他の牧場への肥育目的の移送を含んでおり、繁殖～育成段階までを扱う牧場が実際にはより多くを占めると考えられる。ちなみに、残りの割合はその他及び特定のタイプに分類できない混合タイプの経営である。これに対して南部の小麦・羊地帯あるいは多雨地帯では肥育経営の比重がずっと高い。例えばVic.州において、小麦・羊地帯に位置する北西地域（Northern Western District, 以下N.W.地域）と多雨地帯の東南地域（Southern Eastern District, 以下S.E.地域）の肉牛経営のタイプは繁殖～肥育29%, 12%, 繁殖～子牛肥育35%, 47%, 肥育9%, 6%であり、繁殖～育成（肥育素牛生産）はわずかに2%, 3%にすぎない（注11）。

またタイプとしては素牛購入～肥育経営に分類されていない経営でも、肥育素牛の購入～肥育は一般にひろく行われている。1968-69年～1970-71年3年平均で両地域の1農場当たり平均頭数は、N.W.地域98頭、S.E.地域148頭であったが（Surveyのサンプル農場は最低50頭飼養を基準としている。）、この間1年に平均して各々21

頭づつを肥育素牛として購入している。同時期と殺用に出荷した頭数は42頭、61頭である。このように肥育素牛を購入に頼る割合が高ければ、頭数の調整も容易であろう。また子牛肥育の多さも資本回転率の高さをもたらす、それだけ小回りのきく経営を意味するだろうし、飼養方式から見ても種付けなどで飼養規模をコントロールすることも可能である。

これに対して北部では、自然放牧の状態であるので種付け調整によるコントロールなどは困難である。またそれにもましてこの時期に出荷率が下がったのは、価格の下落幅が大きすぎたため出荷費用が市場価格を上回ってしまうということが大きな原因でもあった（注12）。北部牧畜地帯では広大な牧場に点在する出荷に適した牛を選び集め、それを市場まで運搬するには非常な労働と費用を要する。こうした費用をかけても販売収入がその費用を償わないのなら、出荷を見合わせるのには当然と言える。この結果出荷頭数の減少→牧場での保持がその後の継続的な頭数増加をもたらす、飼養頭数の削減のために長時間要した原因となった。

市況の若干の回復に伴い飼養頭数の調整も漸次進んだが、南部に対して北部では出荷時年齢が高いということも、頭数調整を容易ならざるものとしている。実際に南部では出荷時年齢2才以下が圧倒的に多いのに対し、キンバレーやNTでは4才以上の割合が大部分を占めている。これはキンバレーなどでは、生体重408kgに達するのに3年を要する上に、さらに45～90kg増体するためには2年間を必要とするためである（注13）。しかしながらこうした経営的特徴を勘案した場合、牧畜地帯で頭数削減が急速に進まなかったからといえ、経営の悪化が他の2地帯に比べ特にひどかったということにはならない。確かに価格下落の影響は南部の国内向け軽量の牛よりも、むしろ北部を中心とした輸出向けの肉牛に大きかったことや、出荷の見合わせ、出荷予定牛の牧場での保留が過放牧の問題を起こし、それを原因としたエロージョンが発生したといったことはあった（注14）。しかし概して旱魃頻発地域に位置する牧畜地帯の生産者は、通常季節的、年次的変動リスクに対応する能力を身につけており、また素牛を購入に依存していないという性質や負債をあまり負っていなかったことなどから、所得の急減に耐えることができた。基本的にはこの地帯の経営の大規模性によるところが大きいのはもちろんである。むしろこうした過酷な自然的、経済的条件が、大規模生産者のみが生き残れるという状況を作り出しているともいえよう。1973-74年のThe Australian Grazing Industry Surveyによれば、牧畜地帯の資産総額は他2地帯のほぼ2倍に当たる33万2千豪ドルである。これは土地も

含めてのことであるが、他2地帯の単位当たり土地価格の高さ故に土地相当資産額は、牧畜地帯の面積の広さにかかわらずさほどかわらない。飼養頭数規模から言っても牧畜地帯では1農場平均922頭と、小麦・羊地帯の138頭、多雨地帯の249頭をはるかに凌駕している。

むしろ価格急落の影響をもっとも受けたのは、肉牛高価格時に羊を手放し肉牛を購入した（そしてその多くは負債によった）牧羊業者からの、あるいは酪農からの新規参入者、特に小規模肉牛専門業者であった。この部門間移行の状況は後述するところであるが、1966年から1971年の間に1万2千の小規模牧羊業者が牧羊業から離脱し、その多くが肉牛部門へ移行したと見られる。1969年から1971年までに200エーカー以下の小規模農場で肉牛を20～100頭飼養する農場は44%増加し、1万4千以上を数えた（注15）。

以上のように50～60年代においては主に多雨地帯、小麦・羊地帯によって頭数増加が担われ、牧畜地帯での停滞が顕著であった。60年代末からは、牧畜地帯での増加率がめざましいが、74年まででは増加率で小麦・羊地帯に、増加頭数に対する寄与率では多雨地帯に及ばない。つまり肉牛頭数の急増は従来オーストラリアにおける肉牛生産の中心地として考えられていた牧畜地帯と並んで、あるいはむしろそれ以上に比較的小規模な小麦・羊地帯、多雨地帯で起き、そしてまた1974年の価格暴落にもっとも苛酷な影響を受けたのもこの地帯であった。もちろんこのことは牧畜地帯の生産者の受けたダメージを過少評価するものではないが、オーストラリア牧牛業の核としては従来看過されがちであった小麦・羊地帯、多雨地帯にオーストラリア農業のかかえる問題が隠されていると指摘することは許されよう。

第3節 牛肉需要の構造

まず1960年代から70年代半ばにかけてみられた肉牛頭数の急増要因を需要面から探ってみることにしたい。牛肉生産量は1953-54年から1977-78年までに約3倍の増加を見ている（71万5千600トから218万4千ト）。頭数は1975-76年をピークとして減少したが、生産量は価格暴落の直後に低下を見せた後出荷量の増加とともに急増し、1978-79年に至って初めて減少に転じた。したがってそれまでの最高値であった1972-73年レベルと比較しても1977-78年のほうが、約70万ト多く生産されている。

73年以降のこうした動きはともかくとして、生産量の急増をもたらした需要面での要

因はなんであったのだろうか。まずオーストラリアにおける1人当たり食肉消費量の推移を追うことによって、国内需要の動向を把握してみたい。オーストラリアはアルゼンチン・ニュージーランドなどと並んで1人当たり食肉消費量は世界で最も高い水準にある。食肉の中でも牛肉消費の割合が高く、4～6割を占めている（表3-3）。第2次世界大戦から1948年6月までは食肉は割り当て制（配給制）であったため、戦争直後の水準は戦前に比べ2割方低かったが、その後徐々に戦前水準に近づいていった。総食肉消費量はほぼ年間100～110kgを維持しているが、肉の種類に関しては時系列的な変化が見られる。この変化は、50年代末からの牛肉消費の減退、羊肉、豚肉の若干の増加、60年代初めから始まるマトンの減少とラムの引き続きの増加、60年代後半からの鶏肉の急増とまとめることができよう。

それでは牛肉生産量の急増にもかかわらず、国内消費量の減退をもたらした要因はなにか。この間1人当たり牛肉消費量の減少のみならず、総消費量も人口の30%増にもかかわらず停滞状況にある。結論を先取りして言えば、1958年以降の牛肉消費量減少の直接的な契機は1952年にイギリスとオーストラリアの間で結ばれた15年食肉協定の一部改定にある。1958年10月までオーストラリアの生産する牛肉の全量をイギリスに輸出することになっていたが、上記の日以降3等級加工向けの牛肉に限ってアメリカに輸出することが認められたのであった。当時アメリカにおいてはハンバーグ用などの安価な牛肉の需要が増大しており、それにこたえるものとして改訂が行われた。その為輸出圧力の増大が価格を上昇させ、消費を減退させた（注16）。その小売り価格の上昇率は約25%で羊肉、特にラムの代替品としての需要の増大が見られた（注17）。

需要の変化要因を探る為には価格及び所得の弾性値をもとめるのが有効であるが、これについてのいくつかの研究をもとに、牛肉需要動向の要因について考えて見たい。G.W. Taylorの研究によれば1950年代の牛肉消費量と価格との両対数式は $C=3.363-0.962P$ $R^2=.77$ である。需要の価格弾性値は-0.962であり、価格の動きによって需要変化の77%が説明されることになる。さらに彼は精度を高めるため、羊肉価格の変動を勘案した式をもとめているがそれは $C=7.2920-0.8526P_b+0.00245P_s$ (Cは消費量, P_b :牛肉の実価格, P_s :ラムとマトンのロインチョップの加重平均実価格の指数) で $R^2=0.78$ にすぎない。したがって牛肉消費は羊肉価格の変化にはほとんど影響されないといってよい。また需要の所得効果についてはほとんど相関がないとしている。したがって牛肉消費量の動向は主として牛肉価格自身の変化に影響されると言うことになる（注18）。

表3-3 1人当たり年間食肉消費量の推移

| 年度 | 単位 (キロ) | | | | | | | 合計 |
|-------------|---------|------|------|-----|------|----------|------|-------|
| | 牛肉 | マトン | ラム | 豚肉 | かん詰め | ベーコン, ハム | 鳥肉 | |
| 1936-1939平均 | 63.7 | 27.2 | 6.8 | 3.9 | | 4.6 | | 106.4 |
| 1946-47 | 43.8 | 20.9 | 9.8 | 3.1 | 1.1 | 5.8 | 4.9 | 99.1 |
| 1950-51 | 59.7 | 17.4 | 11.2 | 3.1 | 1.5 | 3.8 | 4.4 | 103.2 |
| 1955-56 | 54.0 | 22.3 | 11.9 | 4.4 | 1.5 | 3.4 | 4.4 | 104.8 |
| 1960-61 | 38.7 | 28.7 | 17.3 | 5.2 | 1.9 | 3.1 | 4.4 | 101.2 |
| 1965-66 | 42.0 | 20.9 | 16.7 | 6.1 | 2.0 | 3.4 | 6.2 | 99.2 |
| 1970-71 | 39.7 | 19.7 | 23.8 | 6.9 | 2.4 | 4.6 | 11.4 | 108.5 |
| 1975-76 | 71.2 | 7.7 | 17.0 | 5.1 | 2.1 | 4.8 | 14.8 | 122.7 |

(資料) D.B.Williams編, Agriculture in the Australian Economy, Sydney Univ. Press

1967, p.268

BAE, Statistical Handbook of the Meat Industry, 1975,

ABS, Year Book Australia 1979, より作成

他の研究を見ると、価格弾性値については50年代では、-1.3(注19)、60年代についても-0.96(注20)、-2.06(注21)、等であり、また所得弾性値については0.13~0.15(注22)、0.20(注23)とTaylor説を裏づけているといつてよいだろう。

一般に牛肉消費水準の高い国ぐににあっては所得弾性値は概して低く、日本のようにその数値が高い例と対照をなしている(注24)。ともかくオーストラリアにおける牛肉消費量の減退は価格上昇をその主要な要因としていると言えるだろう。それでは生産量の増大の中にあつてこのような価格上昇を生んだ原因は何であつたのだろうか。我々は前述したように輸出圧力の増大をその理由にあげることができるだろう。

オーストラリアの牛肉、肉牛産業は当初羊毛産業とは異なり、もっぱら国内需要に答えるものとして成立した。当時食肉の貯蔵技術が未発達であり、せいぜい塩蔵か缶詰めによるしかなかつたことも輸出にとっての隘路となつていた。1879年になつて初めてオーストラリアからロンドンへ40トンの冷凍牛肉と羊肉が輸出され、世界市場への道がひらけた(注25)。しかし当時は南アメリカ、特にアルゼンチンがイギリスへの主要な牛肉輸出地域であり、1914年までにイギリス食肉貿易に対する確固たる地位を獲得してつた。というのもオーストラリアの食肉が冷凍であるのに対し、イギリスまでの航海日数の短い南米ものは冷蔵状態であつたのでイギリスの消費者の選好を勝ちとつてつたからであつた。オーストラリアからの輸出もかなりの量にのぼつたが、一般に低級品であり価格の低さが常に問題となつてつた。しかし1934年になつてオーストラリアからも冷蔵状態で輸出できるようになり、南米との競争において対等な位置につくことができた。

また1932年にはイギリスとの間にオタワ協定が結ばれ、これが輸出促進に大きく寄与した。この協定は基本的にはイギリスへの輸出割り当て制であるが、南米の対英貿易を制限する意味を持つた。これ以前の対英牛肉輸出量は、輸出量全体の60%以下であつたが、以降は92%以上になつた。またマトン、ラム、豚肉にいたつては98%がイギリス向けとなつた。その後輸入国の自給率向上政策によつて輸出量は減少したが、戦後前述したように1952年にイギリスとの間に結ばれた協定によつて輸出が促進された(注26)。しかし国内消費量に対する輸出量(枝肉重量)の比率を時系列に追つてみると、戦後から1957-58年までは0.11~0.34の範囲にある(表3-4)。確かに1958-59年には0.57と急上昇しているが(実際輸出量も15万7千700トから30万300トに倍増している。)、国内消費量のほうが依然多い。しかし60年代に入りその比率はなおも上昇しつづけ、1969-70年に至つてついに1.02と輸出量、国内

表3-4 牛肉の生産と輸出

| 年 度 | 単位 (千ト) | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|------|
| | 牛肉生産量 (A) | 輸出量 (B) | 国内消費量 (C) | B/C |
| 1949-50 | 616.2 | 95.4 | 454.1 | 0.21 |
| 54-55 | 731.5 | 139.6 | 480.2 | 0.29 |
| 59-60 | 763.9 | 266.0 | 453.6 | 0.59 |
| 64-65 | 1,026.3 | 464.6 | 507.2 | 0.92 |
| 69-70 | 1,010.5 | 488.7 | 481.1 | 1.02 |
| 72-73 | 1,437.9 | 871.7 | 513.5 | 1.70 |
| 74-75 | 1,547.0 | 611.4 | 881.3 | 0.69 |

(注) 1. 枝肉重量。

2. かん詰め仕向および在庫を除外してあるので、 $A = B + C$ とはならない。

(資料) BAE, Statistical Handbook of the Meat Industry, 1975より作成。

消費量が同程度になり、1973-74年まで国内消費量を凌駕しつづける。1972-73年では輸出量は国内消費量の1.7倍に達した。このようにオーストラリア肉牛産業が完全な輸依存体質になるのは60年代後半から70年代に入ってからのことである。1946-47年から1972-73年までに生産量で約100万トンの増加が見られたが、その8割が輸出に負っている。したがって国際市場での強い需要が肉牛産業の拡大を支えたといえるが、それは同時に産業自体の体質を世界市場の動向に直接影響されるものへと変えた。

戦後、世界的に見ても経済活動の上昇とともに牛肉生産量の増加が見られ、1950年から70年初めにかけて年率3%の生産増加が記録されている。特にアメリカ、カナダ、ブラジル、ソ連、日本、ニュージーランドなどでその伸び率が高い。オーストラリアは生産量の伸び率では世界平均(2.9%)程度で特に高い方ではないが、(ソ連 5.9%、日本 5.5%、アメリカ、カナダ、ニュージーランド 3.0%)他の諸国の多くが生産増大をと体重量の増加に負っているのに対して(例えばアメリカでは平均と体重の44%の上昇が生産増大の75%を担った。)、オーストラリアでは生産量の増大の92%をと殺頭数によっているという違いが見られる。したがってこの間オーストラリアにおける頭数増加は世界的に見て最も高いものの一つである。

また世界生産量に占める割合もアメリカ、ソ連などに比べると非常に低いものにすぎないが、世界貿易量に占める割合(1971-73年、平均で26.2%)、輸出依存度(全生産の57%)の高さなどは際立っており、したがって産業の不安定性も高くなっている(注27)。その不安定性は一大輸入国への依存度の高さによって一層増す。つまり1957-58年以前はイギリス向けが圧倒的に多く7-8割を占めていたが、1958-59年以降はアメリカが完全に以前のイギリスととってかわり、一国で全体の5-8割を占めるに至ったことである(表3-5)。1950-53年(3年平均)から1969-72年の間に約28万8千900トン(正肉重量)の輸出増加を見たが、その8割がアメリカへの増加によって担われている。イギリスの後退はECへの加盟に影響されているが、アメリカからの需要増大によって生産が増加したと言っても過言でない。このようにオーストラリアの牛肉、肉牛産業は60年代以降急速に発展していったが、その内実には輸出拡大それもほぼアメリカへの依存によるもので、その体質は需要面から言えば極めて不安定なものであったと言わなければならない。政府もこの点を認識し牛肉輸出国の多元化政策をとっていたが、アメリカへの輸出割り当て権が利権化し問題になったことは周知のと

表3-5 牛肉の輸出先別輸出量の推移

単位(千トン)

| | イギリス | | EC | | アメリカ | | カナダ | | 日本 | | 合計 | |
|---------|-------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | 輸出量 | % | 輸出量 | % | 輸出量 | % | 輸出量 | % | 輸出量 | % | 輸出量 | % |
| 1950-51 | 51.4 | 71.6% | 0.0 | 0.0% | 0.0 | 0.0% | 0.0 | 0.0% | 0.1 | 0.1% | 71.8 | 100% |
| 1953-54 | 123.0 | 85.5 | 0.8 | 0.6 | 0.5 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.9 | 0.6 | 143.8 | 100 |
| 1956-57 | 117.3 | 77.3 | 4.5 | 3.0 | 1.3 | 0.9 | 0.1 | 0.1 | 7.3 | 4.8 | 151.8 | 100 |
| 1959-60 | 82.9 | 43.4 | 3.2 | 1.7 | 89.4 | 46.8 | 1.0 | 0.5 | 1.9 | 1.0 | 191.2 | 100 |
| 1962-63 | 28.2 | 10.6 | 0.4 | 0.2 | 214.9 | 81.1 | 5.0 | 1.9 | 2.9 | 1.1 | 265.0 | 100 |
| 1965-66 | 81.7 | 29.4 | 10.4 | 3.7 | 158.0 | 56.9 | 1.3 | 0.5 | 7.7 | 2.8 | 277.9 | 100 |
| 1968-69 | 14.0 | 5.5 | 0.0 | 0.0 | 204.7 | 80.0 | 8.9 | 3.5 | 14.9 | 5.8 | 256.0 | 100 |
| 1971-72 | 40.5 | 10.1 | 1.1 | 0.3 | 259.0 | 64.4 | 19.1 | 4.8 | 47.8 | 11.9 | 402.1 | 100 |

(資料) BAE, Statistical Handbook of the Meat Industry, 1975より作成。

ころである。

第4節 主要農産物価格の推移

海外を主とする強い需要にささえられて、牛肉、肉牛価格は50年代後半から若干の変動を含みながらも上昇を続けた。それに対し長くオーストラリア農業の主力であった羊毛は、50～60年代を通じ価格は低落を続け、1970-71年には底値の64.68 円/kgを記録し、政府による価格介入政策を余儀なくさせた。この羊毛価格下落の要因は、長期的には合成繊維の影響とされている(注28)。また小麦・羊地帯で羊毛と並んで農家経済を支えている小麦は、価格保証制度によって比較的安定した推移を辿っているものの、1969-70年以降は出荷割り当て制度の導入によって生産量の増大は制限されたものとなっている。

したがって牛肉価格は50～70年代初めに至るまで、他の農産物に比べ相対的に良好であった。このことは各部門ごとに求めた「農民支払い価格」と「受け取り価格」の指数の推移によっていっそう明確にされる(図3-3)。1960-61年から1962-63年の3年平均をベースとした指数によると、農民の支払い価格指数は受け取り価格指数に比べその上昇率が高く、支払い価格に対する受け取り価格の割合は60年代においてその割合が農民にとって不利になっている中で、唯一牛肉部門のみが基準年次を上回る割合を示している。したがってこの間、牛肉部門のみが農民にとって相対的に有利な部門であったのであり、このことが肉牛頭数の増大の要因をなしていたといえよう。

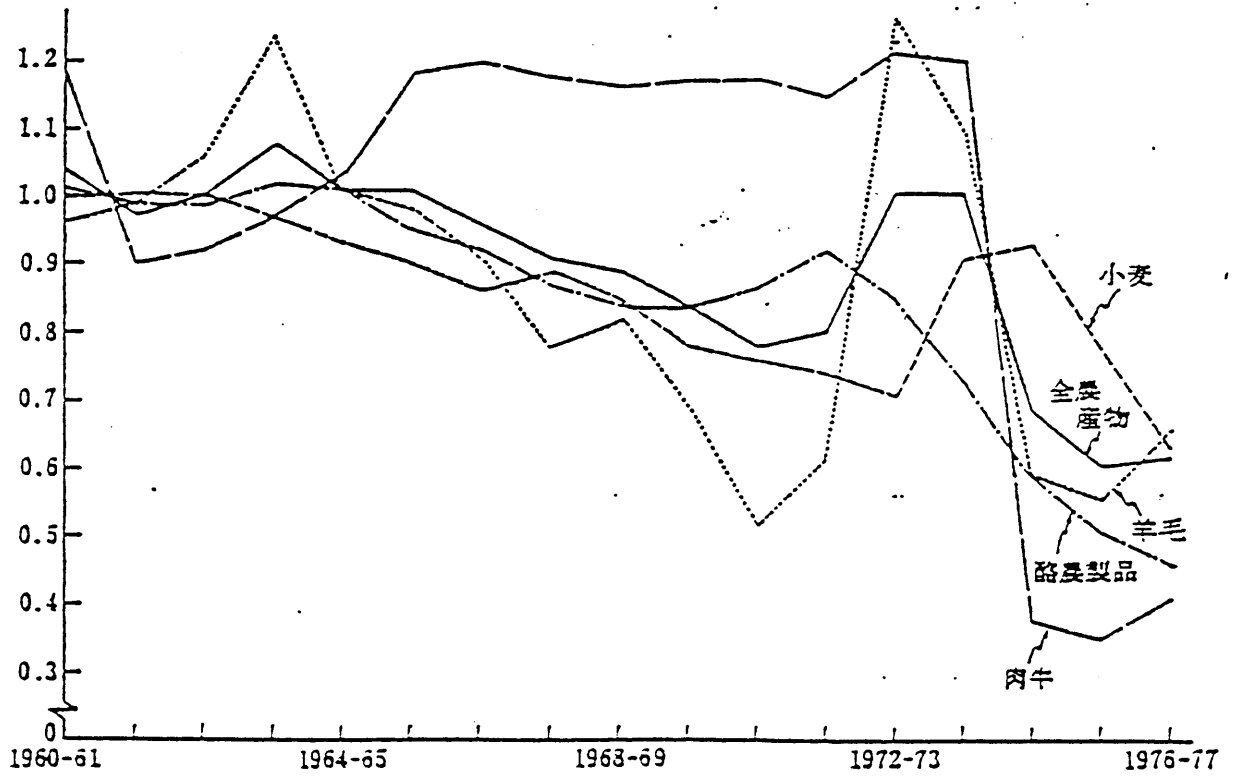
第5節 肉牛生産構造の変化

前記のような有利な価格状況下にあつて、生産者はいかなる形で頭数増加を達成していたかを以下見ていくこととする。

農場総数自体は、50年代以降ほぼ一定して25万で推移しているのに対し、肉牛飼養農場数は70年代初めまでに8万から15万へ倍増している。この結果1955-56年には肉牛飼養農場の全農場に占める割合は1/3であったのが、1974-75年には2/3までとなった。

飼養農場数の地帯別動向は統計上の制約によって明確ではないが、州別統計によって類推することができる。普及率の点から見れば全州が多雨地帯に属するTas.州での増加が著しく、1974-75年には8割に達している。その反面50頭以上飼養農家割合では約4割と全国平均を下回っており、ここでは小規模層を中心とした肉牛経営の増加が推測される。全州が小麦・羊地帯、多雨地帯に属しているVic.州でも普及率が全国を上

図3-3 主要農産物の生産者受け取り価格，支払い価格比率の推移



(注) 1. 比率=受け取り価格/支払い価格

2. 1960-61年～1962-63年平均価格を基準とした。

(資料) C.B.Johnson & G.M.White, "Current Adjustment Problems in the Australian Beef Cattle Industry", Q.R.A.E., 1977, No.1, p.50 より引用。

回る数値であるのに対し、50頭以上規模層の割合は低い。これに対しQ1d州は1955-56年では相対的に低い普及率と極端に高い50頭以上規模割合を示しているが、それが漸次普及率の高まりとともに50頭以上層の割合が減少していき、74-75年になって50年代の割合に復するという経緯を辿っている。これは推測でしかないが、Q1d州は北部牧畜地帯の中心であり、内陸部では伝統的に大規模粗放牧牛経営がおこなわれていることから、1955-56年時点では普及率は低いが（内陸部の牧牛業者の数は、沿海部の農場数に比べ圧倒的に少ない。）規模的には大きく、その後小規模な肉牛経営が小麦・羊地帯や多雨地帯を中心に多数参入したため普及率が上昇する一方、規模の指標では小さくなったと言えるのではないか。

NSW州は3つの農業地帯全てを含む州（牧畜地帯は南部牧畜地帯に属し、牧羊業が中心である。）であるが普及率はもともと高く、したがって増加率も全国平均を下回っている。この州の肉牛飼養の動向を農業地域別統計を用いて検討して見たい（表3-6）。農業地域と農業地帯は完全には一致しないが、ほぼ以下のように言える。Coastal AreaとTableland Areaは多雨地帯、Slope Areaは小麦・羊地帯、Plain Areaは牧畜地帯にそれぞれ対応する。統計の制約のため年次は1968-69年と1973-74年の2年次のみしか揃っていないが、それだけでも肉牛飼養を主体としている経営の激増（5千690農場から1万2千353農場）羊・穀類経営、酪農の減少という傾向ははっきりつかめる。その中でCoastal Areaは肉牛飼養農場の増加率こそ低いが、肉牛飼養が主体の経営（粗収入の5割以上が肉牛経営からの収入）の割合が4割と群を抜いて多い。これは酪農農場数が急激に減少していること、及び酪農経営から肉牛経営への転換はわりと容易に行われることを勘案すれば、酪農からの参入がかなりの部分を占めていると推測される。

Tableland Areaでも肉牛飼養部門が3割を占め、総じて多雨地帯では肉牛飼養部門の重要性が高い。またSlope Areaでも肉牛経営部門の増加率が高く、肉牛部門が主体の経営割合も4%から18%へと増加している。これに対してPlain Areaでは増加率自体は著しく高いが、絶対数はわずかで依然として牧羊が中心的存在である。しかしこのことは必ずしも牧牛がPlain Areaで盛んでないということの意味しない。1975年3月の地域別肉牛飼養農場数を見ると、Western Plainでさえ普及率は他に比べ低いものの5割以上になっており、50頭以上飼養規模層はもっと多くなっている。したがってPlain Areaにおいても牧羊と結合された形での牧牛がこの時期かなり一般的であったと言えよう。その他の地域ではTable Area, Slope Areaで約3/4と高い普及率を見せている。Coastal Areaでそれ

表3-6 タイプ別農場数の推移

| 地 域 | 沿岸地域 COASTAL AREA | | 台地地域 TABLELAND AREA | | 傾斜地域 SLOPE AREA | | 南北平原地域 N & S PLAIN AREA | | 西方平原地域 WESTERN PLAIN AREA | | N S W州合計 | |
|----------------|----------------------|----------|------------------------|----------|--------------------|----------|----------------------------|----------|------------------------------|----------|----------|----------|
| | 1968-69 | 1973-74 | 1968-69 | 1973-74 | 1968-69 | 1973-74 | 1968-69 | 1973-74 | 1968-69 | 1973-74 | 1968-69 | 1973-74 |
| 経営部門 | | | | | | | | | | | | |
| 羊飼養および 穀類栽培 | | | 752 | 328 | 9,646 | 5,495 | 2,936 | 1,443 | | | 13,561 | 7,299 |
| | | | (7.7%) | (3.6%) | (56.2%) | (38.6%) | (39.9%) | (21.6%) | | | (24.5%) | (15.1%) |
| 羊飼養 | | | 6,690 | 5,075 | 3,295 | 2,491 | 1,401 | 1,141 | 1,339 | 1,203 | 13,252 | 10,110 |
| | | | (68.7%) | (55.9%) | (19.2%) | (17.6%) | (19.0%) | (17.1%) | (66.1%) | (63.9%) | (24.0%) | (20.9%) |
| 穀類栽培 | | | | | 2,259 | 2,502 | 1,436 | 1,937 | | | 3,859 | 4,598 |
| | | | | | (13.2%) | (17.7%) | (19.5%) | (29.0%) | | | (7.0%) | (9.5%) |
| 肉牛経営 | 3,811 | 6,413 | 983 | 2,613 | 705 | 2,487 | | | | | 5,690 | 12,353 |
| | (20.1%) | (38.6%) | (10.1%) | (28.8%) | (4.1%) | (17.6%) | | | | | (10.3%) | (25.5%) |
| 酪農 | 8,560 | 4,797 | | | | | | | | | 9,386 | 5,309 |
| | (45.1%) | (28.9%) | | | | | | | | | (17.0%) | (11.0%) |
| 果樹栽培 | 2,304 | 1,959 | 642 | 545 | | | | | 178 | 152 | 3,816 | 3,227 |
| | (12.1%) | (11.8%) | (6.6%) | (6.0%) | | | | | (8.8%) | (8.1%) | (6.9%) | (6.7%) |
| 専門経営農場数 | 18,997 | 16,615 | 9,742 | 9,083 | 17,176 | 14,136 | 7,364 | 6,674 | 2,027 | 1,884 | 55,306 | 48,392 |
| | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) |

(注) 1. 専門経営とは、粗収入の半分以上を1つの経営部門から得ている経営。

2. 羊飼養 および穀類栽培経営とは、2部門からの粗収入が全体の3/4以上を占め、かつ1部門の収入が他部門の1/4未満である経営。

3. 酪農経営には、酪農と豚飼養部門を合わせて粗収入の半分以上を占める経営を含む。

(資料) ABS NSW Office, Rural Industries, 1970, 1975 より作成。

が低いのは近郊農業（野菜，果樹）経営及び未使用農場（約5千）の多さがその原因の一端を担っていると思われる。したがって以上のことから飼養頭数の増加は規模拡大もさることながら，特に小麦・羊地帯，多雨地帯では大量の肉牛経営への新規参入によってなされたと推測されよう。

言うまでもなく牧羊業は長くオーストラリア農業の主体であり，その重要性は依然として高い。それに比べれば肉牛部門の重要性が増したのは最近のことに属する。これまで見てきたように肉牛頭数増大のかかなりの部分が牧羊業者の牧牛経営への転換，あるいは牧羊農場における肉牛飼養頭数の増大によって担われたと推測される。例えば1967-68年から1970-71年の時期に肉牛頭数は1/3の増加を見たが，牧羊業者によって飼養されていた頭数は2/3増加したので1970-71年には全体の45%の肉牛が牧羊業者の農場によって飼養されていたことになる（注29）。

1969年から1973年のわずか4年の間に肉牛飼養農場数は約2万増加した（表3-7）。一方牧羊業者数は逆に1万5千の減少を見ている。この間1969年時点では肉牛も羊も飼養していなかった5千の農場が新たに肉牛部門に参入しているので（これらの数はあくまで静態的なもので実数ではないが，ある程度の傾向は示していると思われる。）牧羊業者が新たに肉牛部門に参入した数は約1万5千に及ぶ。このうちどのくらいの数が牧羊業をやめ肉牛部門へ転換したかは，牧羊経営をとまなわなない牧牛業者数は2万農場増加したので，先の新規参入者5千を引いた約1万5千農場が牧羊業からの転換ということになる。したがって牧羊業を中止したほとんどの農場が牧牛経営へ転換したと推定される。実際に肉牛飼養部門を伴った牧羊業者の増加数は700農場程にすぎない。したがって新たに牧羊業者で肉牛部門に完全に転換したか，経営の一部に取り入れた数は約1万5千700農場となり，この間の肉牛飼養を伴わない牧羊業の減少と一致する。ちなみに，肉牛部門を伴った牧羊業者は1969年から1972年にかけては約4千の増加を見ているが，72年から73年にはそのほとんどの部分が牧牛業に転換したか，あるいはその他の部門に転換または農業自体を中止したかしたため，ほとんど増加が見られなくなっている。このように牧羊業による肉牛部門への参入が牧牛業者数増大の大きな部分を占めており，その形態も完全な転換というケースがほとんどと推測される。

それではこの転換は主にどの階層を中心として起こったのだろうか。まず肉牛飼養を伴う牧羊業者の動向を見る。肉牛飼養農場数全体に占める割合は1969年から1973年にかけて約7%減少し，52.4%から45.8%へと全体の半分を切っているが，規模

表3-7 農場数の推移 1969年～1973年

| 年次 | A | B | C | D | E | F | G |
|-----------|---------|--------|--------|---------|---------|-----------------|---------|
| | 牧牛場数 | うち肉牛のみ | うち肉牛+羊 | 牧羊場数 | うち羊のみ | 肉牛, 羊 非飼養農場数 | 農場数合計 |
| 1969年(1) | 130,009 | 61,894 | 68,115 | 109,805 | 41,690 | 82,568 | 254,267 |
| 1973年(2) | 150,486 | 81,642 | 68,844 | 94,915 | 26,071 | 67,697 | 244,254 |
| (2) - (1) | 20,477 | 19,748 | 729 | -14,890 | -15,619 | -14,871 | -10,013 |

(注) A=B+C, D=C+E, G=A+D+F

(資料) ABS, Livestock Statistics, 1970, 1974年より作成。

拡大の面では著しいものがある。肉牛飼養200頭以上層が1969年の5.3%に対し、73年では9.2%に増加しており50頭未満層の31.7%から18.6%への大幅減とは好対照をなしている。これに対して羊飼養を伴わない肉牛飼養農場数は割合こそ47.6%から54.3%へと増大したものの、規模拡大のテンポはより緩やかで小頭数飼養農場もかなりの割合にのぼる。例えば50頭未満層では、絶対数でこそ約5千500農場増加しているものの、割合では28.8%から28.6%へとほとんど変化していない。また50~199頭では12.5%から16.8%へと増大している。このタイプの農場は4年間に約2万増加したが、このうち5千500農場は50頭未満層、9千農場は199頭以下層のものである。したがって牧羊業を続けながら肉牛飼養を行った農場は規模拡大がかなり進んだが、肉牛飼養部門へ牧羊業やその他の部門から転換した農場は主として規模の小さいものであったと予想される。例えば1969年3月から1972年3月の間に1万3千663の肉牛飼養農場の増加を見たが、その内54%は400エーカー（160畝）未満の小規模農場が占めており、1千エーカー未満層まで含めると全体の72%におよぶ（表3-8）。肉牛飼養農場総数に占める400エーカー未満層の構成比も、1969年~72年の過程で41%から42%へとわずかながら増大させており、小規模農場の肉牛部門への参入が多かったことを物語っている。このことは同時に、参入農場の大部分が多雨地帯か小麦・羊地帯に属していたことを推測させる。なぜならば、牧畜地帯は粗放的経営がおこなわれているので農場規模も大きく、例えばThe Australian Grazing Survey 1973-4によると平均3万8千376畝と小麦・羊地帯の1千131畝、多雨地帯の1千58畝と隔絶した規模となっているからである。

また飼養頭数規模の面からも増加した7千407の400エーカー未満農場の73%に当たる5千427農場は、100頭未満肉牛飼養層となっており、この面からも小規模である。この5千427という数は肉牛飼養農場増加数1万3千663の約40%を占めている。これらの新規参入農場は低価格で羊を手放し、高価格で肉牛を買ったことになり、73年の価格暴落の影響を最も受けた層であったといえる（注30）。

これまでの分析は主に資料の制約のため69年以降の動向を中心に追ってきた。しかしこの時期こそが肉牛のドラスチックな増加の中心をなしていたという認識も一方であったことである。例えば肉牛飼養農場数は1955年から1969年までは年平均3千農場程度の増加であるのに対し、1969年~72年にかけては6千~7千と急速に増加しており、特に70年、71年は年平均8千農場の増という勢いである。70年代初めから7

表3-8 農場規模別肉牛飼養農場数の推移

| 農場面積 | 1969年(A) | 1972年(B) | (B) - (A) |
|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 1 ~ 399 I-カ | 56,681 (41%) | 64,088 (42%) | 7,407 (54%) |
| 400 ~ 999 | 30,788 (22%) | 33,216 (22%) | 2,428 (18%) |
| 1,000 ~ 1,999 | 21,661 (16%) | 23,224 (15%) | 1,563 (11%) |
| 2,000 ~ 4,999 | 16,191 (12%) | 17,681 (12%) | 1,490 (11%) |
| 5,000 ~ | 12,726 (9%) | 13,501 (9%) | 775 (6%) |
| 合計 | 138,047 (100%) | 151,710 (100%) | 13,663 (100%) |

(注) 各年とも3月31日現在の数値。

(資料) ABS, Livestock Statistics, 各年版より作成。

3年の価格暴落までの短期間に加速度化された牧牛業への転換があったと予想される。

このことをより明確にするために、それ以前の時期にさかのぼって羊と肉牛飼養の関係を見ておこう。一般に羊と肉牛とは強い補合関係を持っているといわれている。両部門の存在が経営の収益性、安全度を増すということであるが、技術的にも綿羊放牧場における牧草の管理にとって牛の存在が必要であるということがある。つまり羊の食べのこした徒長した牧草や、羊が食べないTussock類を肉牛が飼料として活用することによって牧草の管理が行えるわけである（注31）。実際にいくつかの調査においてはたとえ肉牛飼養自体が利益を生まなくても、牛の放牧を続けるという結果すら出ている（注32）。

1954年から57年にかけて行われたK.O.Campbellらの調査によれば、調査対象農場の60～70%が羊と肉牛部門を補完関係ありとし、残りのほとんども補合関係ありとしている。しかしこの時点では農民は肉牛部門をリスクが大きいと見ており、例えば素牛の購入肥育は短期的な調整に都合がよく、また草地管理の面でも繁殖牛や若令牛よりも肥育素牛のほうが役にたつが、経営上のリスクが高いということとでさけているという結果がでている。また調査農場の半数はリスクが少なければより多くの肉牛を飼養する意志をもっていた。この調査ではこの時点で牧羊場での肉牛放牧は肉牛部門の利益面での要因よりも牧草管理という面が第一義であると結論づけている。実際にこの時期にはいまだ牧羊業から牧牛業への顕著な転換、あるいは牧羊農場での肉牛飼養の増大は見られない。おしる例えばNSW州では50年代に肉牛の増加以上に羊が増加したため、肉牛の羊に対する頭数比は低減傾向にあった（注33）。

牧羊農場への肉牛導入にあたっては決定的に異なった2つの段階が存在する。つまり羊の飼養頭数をなんら減少させることなく肉牛を導入できる範囲と、羊の頭数を減らすことによって初めて導入できる段階とにである。例えば降雨量20～25インチのWA州の地域では100頭の羊につき成牛2頭まで羊になんの影響をあたえることなく飼養できるといい、Vic.州では8頭であるといわれる（注34）。したがって第2段階への移行には肉牛部門の長期的な市場見通しの明るさが必要である。一般に肉牛飼養は羊部門に対し代替的であると言われるが、実際には多くの制約がある。肉牛導入のためには給水施設、フェンシング、ヤードなどの補強といった追加資本を必要とするので、羊から肉牛への転換は長期的な見通しに立って行われる必要がある。

前述したように羊と肉牛の頭数比は50～60年代前半までは低減傾向を見せており、60年代末から急激に肉牛の比重が高くなっている（表3-9）。この比率は必ずしも同

表3-9 NSW州における肉牛と羊の頭数比の推移

| 年次 | 単位(千頭) | | |
|------|---------|--------|-------------|
| | 肉牛頭数(A) | 羊頭数(B) | (A/B) × 100 |
| 1950 | 2,115 | 53,298 | 4.0 |
| 55 | 2,196 | 59,200 | 3.7 |
| 60 | 2,563 | 71,000 | 3.6 |
| 65 | 3,439 | 72,396 | 4.8 |
| 70 | 4,726 | 72,284 | 6.5 |
| 73 | 7,168 | 52,037 | 13.8 |

(注) 各年次とも3月31日現在の数値。

(資料) BAE, Statistical Handbook of the Meat Industry, 1975より作成。

一農場における羊と肉牛の頭数割合を正しく表していないかもしれないが、例えばNSW州の全ての農業地域において、数値自体は大きな開きがあるものの同様な趨勢を辿っているため、60年代末からの肉牛比重の高まりという傾向があったとすることはできるだろう。

また羊と肉牛部門の生産の交差弾力性値の研究によっても、1947-48年から1964-65年までは羊と小麦生産の間には競争関係が存在するが、羊と肉牛生産の間にはほとんどなかったとされている(注35)。また別の研究によれば1926-27年から1964-65年までの間の羊毛の供給における変化は、羊毛と小麦の価格および改良草地の面積によってほぼ説明されるとしている(注36)。したがって1960年代後半までの期間においては羊と肉牛との間の代替関係はほぼ存在しなかったと言えよう。この後の時期については同様な調査研究はないが、Davidsonによれば羊毛と牛肉の価格比が1952-53年では5.72、58-59年で2.30であったのが、1967-68年で1.61、70-71年では1.05と牛肉に圧倒的に有利となっていることをよりどころとして、60年代後半からはそれ以前の時期に比べ両部門の関係はより競争的になっていったと推定している(注37)。

以上の研究と照らし合わせて見ても、羊部門から肉牛部門への転換及び牧羊業での肉牛飼養の急増は、60年代末から70年代初めの非常に短期間に起こったと推測され、こうした動きが肉牛飼養の急激な増加をもたらした主因の一つとすることができよう。そしてこれらの動きは肉牛価格の上昇を契機とする投機が一部をしめていたと予想されるものの、大部分は羊毛価格の悪化による経営悪化を肉牛飼養によってのりきろうとした零細農民層が多数をしめていた所に、単なる価格変化に伴う供給の変動をこえた問題—構造問題が内包されていると言えよう。この問題—構造問題を分析する前に肉牛飼養増大のもう一方の要因となったと見られる酪農家の動きを見ておこう。

酪農業をめぐる環境は前述したように戦後悪化の一途を辿っている。これは図3-3の価格の費用比率を見てもわかる。市場趨勢は英国のEC加盟もあって第3国向けにチーズの輸出が伸びている他は、全体として悪化している。また国内消費の面からでも、例えばバター消費がマーガリンの影響もあり減少するなど停滞している。こうした中で乳牛頭数も1957年の512万頭をピークに減少を続け、1973年には398万頭までになっている。もっとも1頭当たり搾乳量が増加しているため、生産量の落ち込みはそれほどでもない。酪農場数も1960年に6万1千845農場あった20頭以上飼養層が197

2年には3万7千607農場までに大幅な減少を見せている。

酪農家が肉牛頭数の増大に寄与する形としてはもちろん酪農から肉牛飼養への転換が考えられるが、そのほかに乳廃牛、乳雄子牛の供給の形もある。オーストラリアでは伝統的に不用の子牛や乳廃牛の出荷を通じて牛肉産業に貢献してきた。これらの肉は主として缶詰、ソーセージ用や食品店向けとして使われてきた（注38）。それが60年代ごろから肉牛価格が良好になってくると乳用雌牛に肉用雄牛をかけあわせ、雑種をつくりそれを肥育するという方法が盛んになってきた。肉牛市場において乳用種と雑種では価格格差が存在することもこの方法をひろめる要因となっている。こうした酪農家によっておこなわれる補合的な肉牛生産についての公式な統計は存在しないが、事例研究によると1962-3年にはWA州の酪農家のうち66%がこのような形での肉牛飼養を行っていた。これらの農家では雑種の形での家畜の出荷が出荷家畜総額の50%以上をしめており、全体として肉牛および雑種の出荷は酪農家からの家畜の出荷の1/3に達すると推測している（注39）。

このような形態も含め一般的に言って酪農家からの肉牛としての出荷量は増加を辿っているが、子牛と殺頭数の減少もこの動きに寄与している。例えば1964-65年には190万頭の子牛がと殺されたが、1971-72年にはそれが110万頭にまで減少した。この減少分の多くが子牛の肥育素牛としての利用によるものと推測され、これによって乳用種からの肉の生産は1963-64年の10万2千トから1968年の22万8千トにまで増加したと見られている（注40）。酪農にとって子牛は副産物であり、またオーストラリアではクリーム形で出荷をする酪農家が多かったので彼らにとってスキムミルクをつかっての養豚業が広く行われてきたが、子牛肥育の普及とともに養豚との結び付きは薄くなっている。またこれはクリーム形態での出荷から全乳形態出荷へと変化したことも要因の一つとなっている。

しかしこうした酪農家による肉牛生産の増大が肉牛生産量の増大に寄与したと言っても、絶対量から言えばさほど多くはない。推定によれば乳用種での肉牛生産量が全体に占める割合は60年代でせいぜい10~15%である。乳用種の肥育が増加したと言っても乳用種自体が減少傾向にあるので肉牛頭数の急増の中にあっては、その寄与率は低くなっていると考えられる。むしろ酪農から肉牛飼養への完全転換の場合の方が重要であると考えられる。

1960年から1972年までに減少した2万4千238農場のうち、どのくらいが新

たに肉牛部門へ参入したかはわからないが事例研究によると1970年から73年の間に酪農をやめた（正確にはDairy Licence をキャンセルまたは移譲した人）1千209人（延べ数）のうち44.9%にあたる543人が農業部門に残り，非農業部門には240人，19.8%が移行した（注41）。残りのうち20人（1.6%）は失業中，引退264人（21.8%），療養中142人（11.8%）となっている。この農業部門に残った人のうちどれほどが肉牛部門に参入したかの資料はないが，酪農が行われていた農場の現在の利用形態についての項目はある。これによると回答をよせた905農場のうち，476農場が肉牛部門に使われているという。これは全体の52.6%にあたる。他の利用形態としては酪農（137農場，15.1%，これは経営者が前任者と違う場合にあたる）穀作102農場，11.4%が主なところである。したがって酪農をやめてなお農業に残った農民の多くが肉牛部門へ転換したと言えるだろう。（調査地域は South-East Qld , Moreton, Mary Borough, Downs Statistical Divisions, これらでQld州の酪農地域の90%に相当する。）おそらく1969年から1973年の間に肉牛も羊も飼養していなかった農場で，新たに肉牛部門へ参入した約5千農場のかなりの部分をこのような元酪農家が占めたと思われる。ちなみに1969年から72年までに約8千500の酪農場数の減少が見られた。

同時期（1969年～1972年）における飼養頭数規模別農場数の動きを追ってみると100頭を境としてそれ未満の層では約9千の減少，それ以上では約500の増加となっている。前述したようにオーストラリアでは牧場において自家消費のために乳牛を飼養することが一般的であったこともあって，飼養農場数は他の部門に比べ多かったが厳しい市場条件と商業的農業の発展の中で漸次酪農地帯は地方都市周辺と沿岸地方に限定されてきている。こうした動きには当然激しい規模拡大化が伴ったが，この調整についていけない大部分の小規模層は酪農からの脱落を余儀なくされていった。政府も限界酪農場再建計画（Marginal Dairy Farms Reconstruction Scheme, 以下M. D. F. R. S.）などによって，規模拡大と小規模層の脱酪農を助長した。先の事例でも酪農をやめた農家の当時の年収は3千ドル以下が全体の75.6%を占めている（2千ドル以下では63.0%）。

このように牧羊業の場合と同様，酪農においても小規模層を中心とした肉牛部門への転換があったと考えられる。ただ酪農の場合は牧羊業のように60年代末における急激な転換ではなく60年代を通して恒常的な動きがあったと推測される。例えば20頭以上飼養層の動向を見ると，1960年から70年にかけてほぼ2千ずつ減少していたと推測され

るが、70年代に入っても同程度かあるいは、それ以下の減少を見せている。

このことはまた先の交差弾力性の研究において、肉牛部門と酪農部門が高い代替性を示していたことを見ても首肯できる（注42）。さらに酪農場のこうした動きは、酪農地帯の属している多雨地帯において肉牛頭数の増加が50～60年代を通して他の地帯に比べれば一様であったこととも対応していると言えよう。

以上見てきたように、60年代から70年代初めにかけての急激な肉牛頭数の増加は、肉牛価格の上昇を背景とした頭数規模拡大や、牧羊業、酪農業からの肉牛飼養への転換によるが、その底には牧羊業、酪農業における小規模農民の問題—低所得問題がかくされていたと言えよう。この点については、次章において分析することとする。

注 1) B.R.Davidson, "The Economic Structure of Australian Farms", O.B.Williams 編, Agriculture in the Australian Economy, Sydney Univ.Press, 1970, pp.37-56

2) D.Coutts & B.Fernon, "Prospects for Australian Beef", Q.R.A.E., 1971, No.1 p.27

3) R.Patterson, "The Influence of Rainfall on Beef Cattle Number", Q.R.A.E. 1957, No.1, p.128

4) 一般に北部は繁殖育成地帯、南部は繁殖肥育地帯をなしているといえる。

5) R.Patterson, "The Outlook for the Australian Beef Cattle Industry", Q.R.A.E., 1958, No.4, p.172

6) J.W.Mitchell & F.H.Collins, "Cattle Movements Between Q.L.D & N.S.W.", Q.R.A.E., 1957, No.1, p.78

7) A.G.Bennett, "Trend in Australian Cattle Numbers", Q.R.A.E., 1958, No.3. p.145

8) 1974-75年から1975-76年にかけてBAEの資料では、多雨地帯でも増加を見せているがThe Australian Grazing Industry Survey によると1973-74年から1975-76年にかけて減少している。1975-76年の数値は両資料ともほぼ同じなので、傾向として1973-74年を境に減少に転じたと言うことはできるだろう。

9) BAE, The Australian Beef Cattle Industry, Occasional Paper No.25,

- 1975, p.3
- 1 0) BAE,The Northern Territory and Kimberley Region Beef Cattle Industry ,
Beef Research Report No.13,1974 , p.6
- 1 1) BAE,The Victorian Beef Cattle Industry 1968-69 to 1970-71,
Beef Research Report No.15,1974, p.6
- 1 2) BAE, The Australian Beef Cattle Industry, Industry Economic Monograph
No.13, p.4
- 1 3) N.T.M.Teates & P.J.Schnidt, Beef Cattle Production, Betterworths,
1974, p.113
- 1 4) BAE,The Australian Beef Cattle Industry, Occasional Paper No.25,
1975, p.36
- 1 5) Ibid., p.53
- 1 6) G.W.Taylor,"Beef Consumption in Australia;a study of Quantity-Price
Relationships",Q.R.A.E.,No.3,1961, p.130
- 1 7) F.H.Gruen & G.C.Mclaren,"Changes in Food",O.B.Williams 編
Agriculture in the Australian Economy, Sydney Univ. Press,1970,pp.267-
271
- 1 8) G.W.Taylor,op.cit.,pp.131-134
- 1 9) Van Der Meulen,"Demand of Meat at the Retail Level",オーストラリア農業
経済学会NSW分会報告要旨, 1963
I.W.Marcean,"Quarterly Estimates of the Demand and Price Structure for
Meat in N.S.W.", A.J.A.E.,VOL.11,No.1,1967, p.35
- 2 0) F.H.Gruen,Long-Term Projects of Agricultural Supply and Demand
Australia 1965 to 1980,Vol.1,Dept.of Economics,Monash Univ.,1967,pp.6.
36-6.41
- 2 1) C.Papadopoulos,A Model of the Australian Meat Market,Adelaide Univ.,
1970, p.1
- 2 2) BAE,Household Meat Consumption in Sydney,Beef Research Report No.3
1967, p.3
BAE,Household Meat Consumption in Melbourne, Beef Research Report

- No.8,1970, p.2
- 23) F.A.O., Agricultural Commodity Projections 1970-1980,Vol.2,1971, p.251
- 24) G.W.Deeves & A.H.Hayman, "Demand and Supply Forces in the World Beef Market",Q.R.A.E. No.3, 1975, p.125
- 25) L.J.Peel,"History of the Australian Pastoral Industries to 1960",
G.Alexsander & O.B.Williams 編,The Pastoral Industries of Australia,
1973, p.58
- 26) S.Wadam & P.K.Wilson,Land Utilisation in Australia, Melbourne Univ.
Press,1964,pp.156-158
- 27) G.W.Reeves & A.H.Hayman,op.cit., p.124
- 28) F.H.Gruen,op.cit.,pp.6-36
- 29) BAE, The Australian Sheep Industry Survey,1967-68 to 1970-71,1973, p.4
- 30) BAE, The Australian Beef Cattle Industry, Occasional Paper No.25,1975,
P.4
- 31) G.Alexsander & O.B.Williams, Op.Cit., p.149
- 32) K.O.Campbell & W.F.Musgrave,Economic Aspects of the Association of
Beef Cattle with Sheep Production in South-eastern Australia, Univ.of
Sydney Research Bulletin No.3,1958, p.9
I.R.Wills & A.G.Lloyd,Beef Cattle Production in the Western District
of Victoria, Ag.Eco.Report,No.3,Melbourne Univ. 1968, p.3
- 33) L.W.Mclennan," Problem in Changing from Sheep to Cattle in Southern
Australia" ,Q.R.A.E., 1961,No.1, p.26
- 34) L.W.Mclennan,Op.cit., p.29
- 35) F.H.Gruen,Op.cit.,pp.6-38
- 36) BAE,A Study of the Supply Relationship in the Australian Sheep and
Wool Industry,1971,pp.76-78
- 37) B.R.Davidson, "The Relationship between the Price of Wool and the
Relative Profitability of Sheep and Cattle Grazing in Australia and
its Possible Effect on the Future Supplies of Wool and Beef",R.M.A.E.
No.1,1973 , p.3

- 38) W.E.Beattie, A Survey of the Beef Cattle Industry of Australia, CSIRO
Bulletin No.278
- 39) BAE, Increased Beef Production on Dairy Farms in WA, 1966, p.1
- 40) BAE, Economic Principles for Increased Beef Production from Butter Fat
Dairy Farms, Beef Research Report No.9, 1972, p.23
- 41) BAE, Welfare and Resource - Use Effects of Farm-Adjustment : A Study of
the Exodus from Dairying in South-east Queensland, Industry Economics
Monograph No.14, 1975, p,13
- 42) F.H.Gruen, Op.cit., pp.6-38

第4章 農業問題の発現形態としての低所得問題

第1節 本章の課題

先進資本主義諸国が、農産物過剰問題や農業者の低所得問題、あるいは農業保護のための財政問題など深刻な農業問題に直面してきたなかで、オーストラリア農業はその生産性の高さによって例外的な地位を占めていると考えられてきた。確かに農業者の所得が、非農業部門に従事している人々のそれとほぼきつ坑している国は、先進諸国の中ではニュージーランドとオーストラリア程度でしかない（表4-1）。オーストラリア農業は、日本における零細分散錯圃制のような旧世界に共通して見られる歴史的な土地制度の類木から比較的自由であり、高い生産性を維持する条件に恵まれていると言えよう。しかしオーストラリア農業といえども、全ての部門で国際競争力を有しているわけではなく、肉牛部門などを除き、価格支持政策などの政府による介入が行われているのが現状である。本章では農業問題の一つの表現形態である低所得農場問題に焦点をあて、生産構造の変化の底に存在した低所得問題の状況と特徴の分析を行っていきたい。

第2節 低所得問題論争の経緯

オーストラリアにおける農業部門の低所得問題をとりあげたのは、D.H.Mckay 「オーストラリアにおける小農問題」（注1）が最初であろう。彼は1962年に発表されたGruen 教授の報告に従いながら、農業総所得と農業平均所得の趨勢を以下のようにまとめている。

1. 国民所得に占める農業所得の割合は、ここ数年比較的安定的に推移している。
2. 各農場（注2）の平均所得は、おおよそ非農業部門の自営業者の所得と同水準であり、被雇用者所得を上回る水準にある。
3. 農場所得は、非農業部門所得が一貫して上昇傾向にあるのに対し、上昇傾向にありながらも変動をくりかえしている。
4. 年々の農業総所得、平均所得の変動幅はかなり大きい。
5. 農場所得は、平均に対する分散が大きい。（図4-1、図4-2参照）

こうした分析をふまえた上で、彼はオーストラリアにおいてかなり深刻な低所得問題が存在すると結論している。

Mckay は低所得農場として、他産業従事者の賃金などを考慮した上で2千豪ドル以下の所得しかない農場と定義している。彼はBAE の調査に基づいて（表4-2）、調査結果のな

表4-1 農業者の平均所得の他の職業における平均所得に対する比率

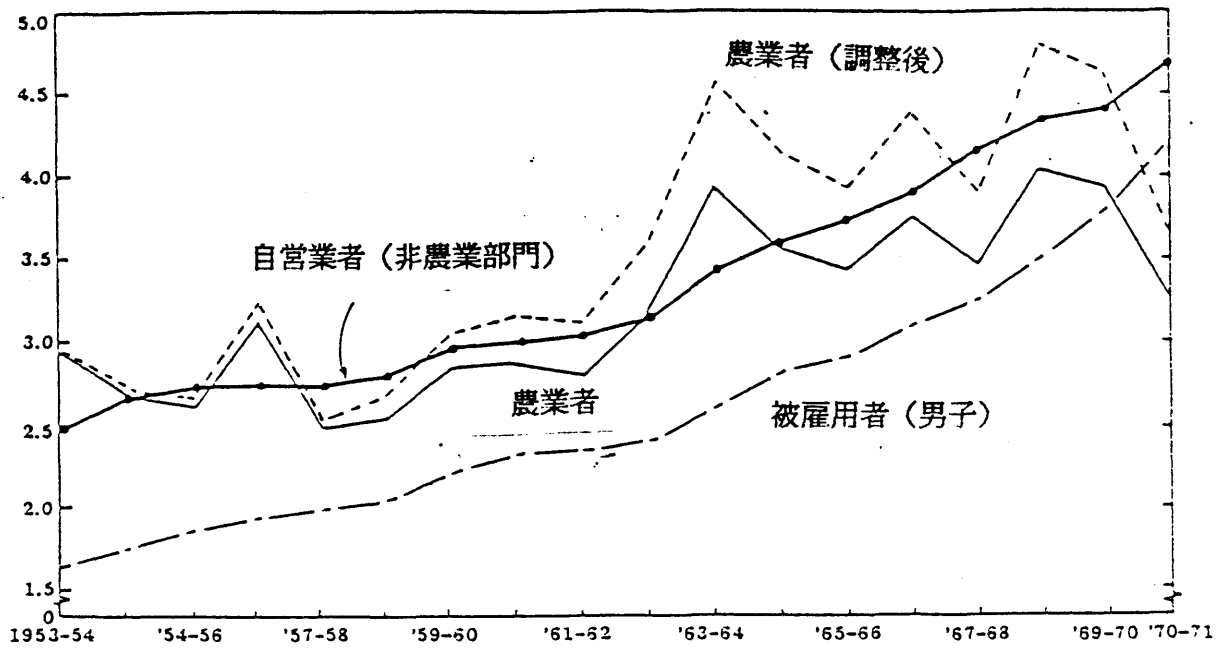
| | 単位 (%) | | | |
|---------------|------------------|------|---------------|------|
| | 第1期, 1950~57年 | | 第2期, 1961~65年 | |
| | 年次 | 比率 | 年次 | 比率 |
| | (1) 他の自営業主との比較 | | | |
| アメリカ | 1950 | 0.42 | 1963 | 0.41 |
| カナダ | 1952 | 0.78 | 1962 | 0.83 |
| デンマーク | 1948-49 | 0.49 | 1962-63 | 0.50 |
| ニュージーランド | 1951-52 | 1.40 | 1962-63 | 1.06 |
| オーストラリア | 1952-53 | 1.21 | 1962-63 | 1.04 |
| | (2) 賃金・俸給取得者との比較 | | | |
| アメリカ | 1950 | 0.31 | 1963 | 0.31 |
| カナダ | 1952 | 1.30 | 1962 | 1.06 |
| デンマーク | 1948-49 | 0.94 | 1962-63 | 0.75 |
| スウェーデン (基本農場) | 1957 | 0.56 | 1961 | 0.50 |
| 西ドイツ | 1954-55 | 0.66 | 1964-65 | 0.78 |
| ニュージーランド | 1955-56 | 1.95 | 1962-63 | 1.36 |
| オーストラリア (男子) | 1952-53 | 1.27 | 1962-63 | 1.03 |
| イギリス | 1954 | 1.08 | 1963 | 0.92 |

(注) 定義上に若干の差異があるため、精密な国際比較は行えない。

(資料) G.Hallet著, 田代洋一訳 『農業政策の経済学』 大明堂 1972年 p.15 より引用。

図4-1 職業別平均所得の推移

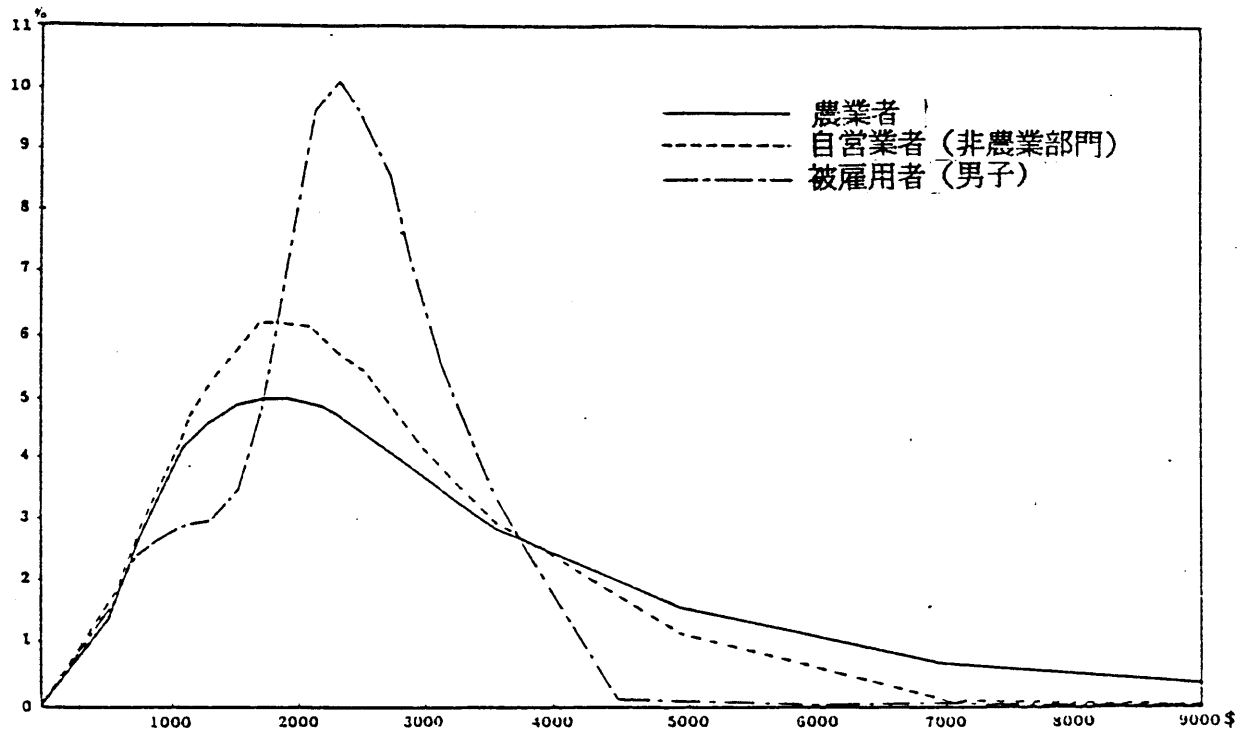
単位(千豪ドル)



(資料) BAE, "The Australian Farm Situation : 1971-72", Q.R.A.E. 1972, No.1, p10

より引用。

図4-2 職業別所得分布状況



(資料) D.H.Mckay, "The Small Farm Problem in Australia", A.J.A.E. Vol.11, No.2, 1967
p.29 より引用。

表4-2 部門別低所得農場数

| | 農場所得 | | 農場所得 | | 調査対象数 |
|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------|
| | 1,000 豪ドル以下農場 | | 2,000 豪ドル以下農場 | | |
| | 実数 | 割合 (%) | 実数 | 割合 (%) | |
| 牧羊業 | | | | | |
| 牧畜地帯 | 875 | 11 | 1,127 | 14 | 7,880 |
| 小麦・羊地帯 | 4,343 | 9 | 9,279 | 19 | 49,355 |
| 多雨地帯 | 6,098 | 17 | 12,914 | 36 | 35,871 |
| 全地帯 | 11,316 | 12 | 23,320 | 25 | 93,106 |
| 小麦 | 1,292 | 4 | 2,261 | 7 | 32,294 |
| 酪農 | | | | | |
| 加工乳部門 | 14,858 | 36 | 24,351 | 59 | 41,273 |
| 飲用乳部門 | 3,379 | 23 | 7,199 | 49 | 14,691 |
| 全産業 | 20,409 | 33 | 34,015 | 55 | 61,845 |
| ポテト | 2,616 | 32 | 3,603 | 44 | 8,151 |
| 干しブドウ | 524 | 17 | 1,450 | 47 | 3,084 |
| バナナ | 2,013 | 52 | 3,201 | 83 | 3,861 |
| かんきつ類 | 935 | 28 | 1,677 | 50 | 3,375 |
| しょう果類 | 493 | 75 | 604 | 92 | 658 |
| 合計 | 39,598 | 19 | 70,131 | 34 | 206,374 |

(注) 1. 酪農の全産業には、加工乳、飲用乳部門のどちらにも属さない中間的な農場も含む。

2. 肉牛、砂糖、家禽、梨果、綿、タバコ、野菜の各部門は、調査対象に含まれていない。

(資料) D.H.Mckay, "The Small Farm Problem in Australia", A.J.A.E. Vol.2, No.2, 1967, p.30より引用。

い部門も含め、1960年代初めには農場全体の1/3にあたる約8万の低所得農場が存在したと推測している（農場所得の定義は、現金収入から現金支出および減価償却費をひいたもので、現金支出には経営主報酬は含まないが、家族労働報酬は含まれる。また利子支払額は含まない。）さらに4万5千農場、全体の18%の農場が所得1千豪ドル以下層であると推定している。

また部門別に低所得農場の存在状況を分析し、次のように述べている。「酪農業において低所得層の割合が多く、3万4千農場ともっとも大きい位置を占めている。とりわけ加工用原料乳供給者の59%が2千豪ドル以下層で、飲用原料乳供給者の49%と比べ特に悪い状況にある。例えば、1950～53年間に2千ドル以下層が全体の42%であったのに対し、1960～63年間で依然として48%存在することを見てもわかる。牧羊業にあっては、低所得農場数の年々の変動が著しいが、もっとも恵まれた年でさえ1万2千の低所得層が存在した」（注3）。

こうしたMckayの推定に対し、彼自身が予想したように、いくつかの反論がよせられた。B.R.Davidsonは農場所得では600豪ドルの水準が都市労働者の基本賃金1千540豪ドルに相当すると主張している（注4）。これは農民、都市労働者の住居費、食料費の違い、農民に対する税上の優遇措置などを考慮してのことである。その結果Davidsonは低所得農場は全体の10%足らずしか存在せず、Mckayの20～30%という推定は過大なものであると批判している。

またJ.B.Standenは低所得層の割合を15～20%と見積もっている。（注5）。W.F.MusgraveらもMckayの値を過大であるとし、19%という数値を主張した（注6）。その根拠として、家族労働報酬が費用と見なされていること、家族数による調整がなされていないこと、農外所得が無視されていることをあげている。家族労働報酬や農外所得は、小規模農場や集約的農場にたずさわっている農場にとっては重要な部分であるからである。

たしかに農場所得をどのように定義するかは難しい問題をはらんでいる。BAEの調査報告書は家族農業経営としての農場の生産性を問題にしており、農家の生活水準自体を直接問題にしているわけではない。もし後者を基準にするならば、当然農外所得や家族労働報酬を含めた農場所得を問題にすべきだろう。しかし、農外所得に関する全国的な調査はなされていない。したがって、Mckayの定義は社会学的な意味での貧困ではなく、農業部門の生産性を表現する農業所得を基準とした低所得と理解されるべきものと言えよう。

ただ農家の実所得を高めている要因とされる自家消費仕向け、家賃、税上の優遇措置、

資本利得などについても、実際にどれほど影響を与えているのか議論の別れるところである。Mckay 自身も、アメリカの研究に基づき、それらの影響は減少してきており、オーストラリアでは地域差はあるものの、ほぼ格差はないとしている（注7）。

これらのことを勘案するならば、Mckay の低所得層の割合に関する推定値も、社会学的な意味でも実態と大きくかけはなれたものではないと言えるのではないか。

以上のように論争自体は、主に農村における低所得問題の存否、低所得層の範囲をめぐって行われたわけで、低所得問題の淵源、歴史的背景についてはなされなかった。しかしこうした問題を含みながらも、この論争は1960年代の農業部門における低所得問題のいくつかの局面を明らかにしたと言えよう。

1. オーストラリア農業においては、総所得、平均所得で見ると、非農業部門とほぼ同水準であり、他の諸国で見られるような深刻な農業問題は存在しないように見える。しかし農場ごとの所得格差が大きく、かなりの低所得層が存在する。（注8）。

2. 平均所得は、小麦、牧羊、肉牛部門の高所得層によって影響を受けており、酪農、果樹部門に低所得層が集中している。

3. 60年代に所得状況が改善されたのは小麦部門のみであった。

50年代から60年代にかけて、先進資本主義諸国はあいついで農業基本法を制定したが、この目的は各国間に多少の差違を含みながらも、基本的には農工間の生産性格差—農業における低所得問題の解決をねらいとした構造改善政策を軸としていると言えよう。オーストラリアでは、こうした農業基本法に当たる法律は今日に至るまで制定されていない。こうした法律を持たない所にオーストラリア農業政策の特徴を見い出すことができると言えるのだが、この時期に農村再建政策に基づく構造改善政策への転換が準備されたと言える。低所得問題論争が、この転換をうながした1つの大きな要因であったことは、疑いもない事実であろう。

第3節 70年代における低所得層の動向

70年代に入り、貧困問題に関する本格的な調査研究機関として「貧困に関する調査委員会」(The Commission of Inquiry into Poverty, 別名 ヘンダーソン委員会)が設立された。この委員会は農業部門のみを対象としているわけではなく、またその視点も社会学的な意味での貧困にある。しかしその調査結果は、70年代前半の農村における低所得層の状況を概観するために有効である。

1975年に公表された報告書によれば、貧困ライン以下の非常に貧困な層は、農民、

自営業者、若年層を除く391万6000世帯のうちの10.2%であった。貧困ラインとは政策的援助を必要とする層を把握するために定義されたもので、このライン以下は「非常に貧困」、ラインの100%~120%の層は「やや貧困」、両者をあわせて貧困層としている(注9)。また貧困の広がり住居費を調整した後の数値に基づけば、「非常に貧困」6.7%、「やや貧困」3.0%、合計9.7%になる(表4-3)。一方農家については、24万800世帯中12.8%の農場において所得が貧困ライン以下にあると推定している(表4-4)。この場合の所得には、家族労働報酬や農外所得が含まれている。さらに所得が貧困ライン以下で、同時に、自己資本(net worth)が3万1千豪ドル未満の層は、全体の7.8%存在したという(表4-5)。調査年次である1973年は、農産物価格水準も相対的に高く、早魃など深刻な自然災害も起っていないことから、農民にとって良好な年次においてさえ雇用労働者以上に農民の間に、貧困の存在が見られるということが言えよう。

このことは他の研究によっても実証されている。納税額にもとづいたVincentの研究によると、60年代終わりから70年代初めにかけて、農村における低所得層割合は20~30%に達している(注10)。第2節でとりあげた60年代についての研究と低所得の基準が異なるので、これをもって70年代において低所得問題が改善されたか、あるいは悪化しているのかは明らかではないが、少なくとも70年代初めにおいても、かなりの農場が低所得問題をかかえていたと言うことはできよう。

それでは、こうした低所得層の核をなしているのはいかなる部分であろうか。「貧困に関する委員会」の報告によれば、低所得農場のうち自己資本が3万1千豪ドル未満の1万8千900農場の23%は、60歳以上の農民が経営主である農場であり、37%は準商業的農場であった(注11)。つまり老齢層によって経営される農場と、準商業農場が低所得層の核をなしていると言えよう。報告ではこれ以上詳細にこれらの農場について言及していない。ただこれらの農場が不十分な農業所得しか得ていないばかりか、農外所得もまた極めて少ないと指摘している(注12)。アメリカにおいても低所得農場の54%までが、65歳以上の老人経営農場であったとされている(注13)。しかし低所得層に老人経営農場が多いことは、低所得問題の原因というよりむしろ結果であると言ったほうが適切であろう。つまり「農業者の高い平均年齢は、しばしば不満足な農業構造の直接的結果である」と考えられるからである(注14)。

また低所得層の特徴として、「貧困に関する委員会」報告は、極端な地域的偏在の事実

表4-3 低所得世帯の割合（非農業部門）

| | 対象世帯数（千世帯） | 貧困ラインに対する年間所得水準 | | | |
|--------|------------|-----------------|----------|--------|-------|
| | | 0～100% | 100～120% | 120%以上 | 合計 |
| 住居費控除前 | 3,916 | 10.2 | 7.7 | 82.1 | 100.0 |
| 住居費控除後 | 3,916 | 6.7 | 3.0 | 90.3 | 100.0 |

（注） 貧困ラインの定義は， p.69 を参照のこと。

（資料） Commission of Inquiry into Poverty, Poverty in Australia, 1975, p.15より引用。

表4-4 低所得農場の割合

単位（千農場，％）

| | 貧困ラインに対する年間農場所得の水準 | | | | | | | | | | | |
|-----|--------------------|-----|--------|-----|---------|-----|----------|-----|--------|------|-------|-------|
| | 20%未満 | | 20～80% | | 80～100% | | 100～130% | | 130%以上 | | 合計 | |
| | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 |
| 所得A | 13.8 | 5.7 | 8.2 | 3.4 | 5.2 | 2.2 | 5.7 | 2.4 | 207.9 | 86.2 | 240.8 | 100.0 |
| 所得B | 17.5 | 7.3 | 11.8 | 4.9 | 1.5 | 0.6 | 0.9 | 0.4 | 208.1 | 86.4 | 240.8 | 100.0 |

（注） 所得Aは，農場現金収入から現金支出を引き，農外所得を加えた額。

所得Bは，所得Aから資本的支出を引いた額。

現金支出には支払い利子を含むが，経営主および家族労働に対する支払いは含まない。

（資料） 表4-3と同じ。Vol.2, p.102より引用。

表4-5 自己資本額別低所得農場割合

単位(千農場, %)

| 自己資本額 (千豪ドル) | 貧困ラインに対する農場所得の水準 | | | | | |
|-----------------|------------------|-----|---------|-----|------|-----|
| | 0~20% | | 20~100% | | 合 計 | |
| | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 |
| 0~9.9 | 4.2 | 24 | 2.7 | 20 | 6.9 | 22 |
| 10~30.9 | 5.9 | 34 | 6.1 | 45 | 12.0 | 39 |
| 31~70.9 | 3.3 | 19 | 2.9 | 22 | 6.2 | 20 |
| 71~ | 4.0 | 23 | 1.7 | 13 | 5.7 | 19 |
| 合 計 | 17.4 | 100 | 13.4 | 100 | 30.8 | 100 |

(資料) 表4-3と同じ。 p.179より引用。

を明らかにしている（注15）。例えば

- 1) Qld州における低所得酪農場の割合は22%であるが、これはオーストラリア全体の低所得酪農場の52%にあたる。
- 2) NSW州北部地域の低所得酪農場の割合は7.5%ほどであるが、同地域の肉牛飼養農場の低所得層は30%にのぼっている。これら肉牛飼養農場の多くは、酪農部門から転換した農場である。ちなみに、30%の低所得肉牛飼養農場は、オーストラリア全体の低所得肉牛飼養農場の30%にあたる。
- 3) Huon Valley では、14%の果樹生産者が貧困ライン以下であり、さらに自己資本が1万豪ドル以下の農場が10%存在した。
- 4) NSW州北部地域のバナナ生産者20%が、所得と資産の点で問題がある。
またこれらの生産のうち兼業労働に従事している者はいなかった。これは老齢などの理由によって、雇用機会が得られないためと思われる。

以上のように、70年代前半においても農業部門に非農業部門を上回る低所得層が存在しており、その多くが老人、準商業農場であった。また特徴点として極端な特定地域、部門への低所得層の偏在が指摘されよう。

第4節 低所得農場の諸形態と構造問題

これまで明らかにしてきたように、オーストラリア農業もかなり深刻な低所得問題をかかえているように見えるわけだが、ここで注意しなければならないのは、農場所得の年々の変動が非常に大きいという事実である。これはオーストラリア農業が、自然災害や国際的な市場価格の変動に影響されやすい体質を持っていることに帰因する。大規模農場であっても早魃や市場価格の暴落によって、一時的に非常に低い所得しか得られないこともある。したがって一時点だけをとって低所得層の割合を云々することは、事態の正しい認識にはつながらない。

例えば納税額に基づいた1968年から72年までの低所得農場に関する研究によれば、5年間のどの年次においても、全体の20~29%の農場が低所得であった（注16）（表4-6）。さらに5年の期間中、一度でも所得の低かった農場の割合は43%に達した。しかし5年間を通じて所得の低かったのは4.1%にすぎず、3年以上低かった農場でも16.8%となっている。逆に5年間のうち1度のみ貧困ライン以下であった農場が18.3%存在した。また5年間の累計所得の点で低かった割合は、14%であった。さらに表4-7に見るように、ある年次に貧困ラインの80%以下にあった農場が、次の年に貧困

表4-6 州別低所得農場の年次的変動

単位 (%)

| 頻 度 | NSW | Vic. | Qld | SA | WA | Tas. | 全 国 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 0 回 | 46.9 | 59.9 | 45.1 | 54.8 | 49.3 | 42.3 | 53.1 |
| 1 回 | 16.5 | 17.3 | 18.3 | 22.2 | 20.9 | 25.4 | 18.3 |
| 2 回 | 14.4 | 9.9 | 13.3 | 10.9 | 12.7 | 15.5 | 11.8 |
| 3 回 | 9.4 | 6.0 | 10.6 | 5.4 | 12.7 | 2.8 | 7.7 |
| 4 回 | 5.4 | 4.6 | 7.1 | 4.6 | 1.5 | 5.6 | 5.0 |
| 5 回 | 7.3 | 2.3 | 5.6 | 2.1 | 3.0 | 8.5 | 4.1 |

(注) 頻度とは、5年間に農場所得が貧困ライン以下になる回数である。

(資料) D.P.Vincent, "Economic Aspects of Farm Poverty", A.J.A.E., Vol.20, No.2 1976

P.117 より引用。

表4-7 低所得農場の移動マトリックス

| t年における貧困ライン に対する農場所得の水準 | t+1年における貧困ラインに対する農場所得の水準 | | | | |
|----------------------------|--------------------------|---------|-----------|-----------|------|
| | <80% | 80-99.9 | 100-119.9 | 120-129.9 | 130< |
| <80% | 0.50 | 0.08 | 0.06 | 0.03 | 0.33 |
| 80-99.9 | 0.34 | 0.11 | 0.11 | 0.06 | 0.38 |
| 100-119.9 | 0.23 | 0.11 | 0.12 | 0.06 | 0.49 |
| 120-129.9 | 0.20 | 0.09 | 0.11 | 0.06 | 0.49 |
| 130< | 0.09 | 0.03 | 0.04 | 0.02 | 0.82 |

(注) 1968-72年の数値によるもの。

(資料) 表4-6と同じ。

ラインの130以上の所得を得る可能性も高く、農場所得の年次変動幅が大きいことがわかる。このように14%の慢性的な低所得層の存在は小さいものではないが、一時的な低所得もかなりを占めると言えよう。

一般に慢性的な低所得は小規模農場に多いと考えられることから、大規模層で見られる低所得は一時的なものである可能性も高い。1969～72年において、6千741の牧羊場が3千豪ドル以下の所得しか得ていなかったが、そのうちの4千710農場は4万豪ドル以上の自己資本を有していた（注17）。この数値からFrancisらは、本来の意味での低所得層は6千741農場のうちの1/3程度と推定している（注18）。またVic.州の多雨地帯に属する2つの牧畜地域の調査結果によると、多くの農場が所得の面で非常に低いと、自己資本が同様に少ない農場は少数でしかない（注19）。以上のように低所得農場の性格も一時的なもの、慢性的なものに区分される。この点をふまえて「貧困に関する調査委員会」は低所得農場を3つのタイプに分けている（注20）。

タイプA： 不十分な土地、資本、労働力のために低所得しか得られない農場で、この場合は価格や（自然環境など）生産条件が満足すべき年次であってさえも十分な所得は確保できない。

タイプB： 短期的な価格下落や自然災害によって一時的な低所得におちいる農場。4万豪ドル以上の自己資本を所有する農場の多くはこのタイプに属する。

タイプC： ある特定の部門に広く存在し、長期的、構造的な性質の低所得。

前述したようにタイプBの低所得は一時的なものであり、それに属する農場は十分な資本を有しているので、一時的に困難な年次をのりこえることができよう。しかしこうしたタイプの農場も、生産と価格条件の悪化の中で慢性的な低所得に陥る危険性も高いと言える。このタイプは牧羊場や北部の牧牛専門農場に典型的に見られるが、前者の場合は60年代終わりから70年代初めの価格低落時に、多くの農場が低所得問題に直面したことは前述した通りである。こうした農場の中には牧牛業へ転換をはかったものも多く見られたが、74年の肉牛価格暴落によって経済的なダメージを一層受ける結果となった（注21）。牧牛場の中にもこの時の暴落によって破産したケースがかなりあったと言われている。こうした危険性を回避するために、価格、所得維持のため、政府介入を求める声も強く、牧羊部門では、1970年に支持価格制が導入された。牧牛部門においてもこうした政府介入の必要性が論議されたが、大規模農場が多く伝統的に政府介入をきらう体質が強いことから、現在に至るまで市場への介入は行われていない。しかし1977年にはそれまで

のミートボードを食肉畜産公社 (Australian Meat and Live-Stock Corporation) に改組し、オーストラリア内外での食肉販売力の強化を図った。

一方タイプAの低所得農場は、稠密植民計画 (Closer Settlement Scheme) によって創設された農場に多く見られ、タイプCは酪農、果樹部門に多いとされている。稠密植民計画は、両大戦間期および戦後にわたって主に退役軍人を対象に行われた退役軍人植民計画 (War Service Land Settlement Scheme) として知られているが、もともとは1850年代のゴールドラッシュ以後の大農場分割運動に始まっている。つまりゴールドラッシュによって国外から流入した労働者の就業の場として多数の小農場が創設されたのである (注22)。これらタイプAとCの農場は重複している場合がかなりあると推察される。稠密植民計画によって創設された農場は労働集約的な営農形態である酪農や果樹部門に多く属しているからである。

酪農部門に多くの低所得農場がみられるという事実は、他の西欧諸国と共通しているが、その理由の一つは労働集約的であることから小規模層でも容易に参入しえるという点にある (注23)。表4-8, 表4-9で明らかのように、酪農家の資産状況は他部門に比べて劣っている。特に土地評価額を除いた場合は、1/2 から1/3 以下でしかない。このことが所得の低位性に結びついていると推測される。

慢性的な農業低所得の核と考えられる酪農業は、過去20年間のうちに根底的な変化をせまられた部門である。英国のEC加盟によって主要な輸出先を失い、その上国内市場においてもマーガリンなどの代替品の普及などで需要の停滞に直面している。政府はすでに1960年に、諮問委員会から酪農業に対する構造改善の必要性を答申されている (注24)。実際に表4-10のように酪農場数の減少は急激であり、1956年から79年の間に約1/5 までなってしまった。特に小規模層の減少は激しく、19頭以下層では、1/14, 49頭以下層でも1/9 となっている。また分解基軸の上昇も急で、70年代に入ってから200頭層までに至っており、階層分化の激しさをうかがわせる。

70年代からは連邦政府による構造改善政策も開始され、1970年には前述のように5年間の計画で限界酪農場再建計画 (Marginal Dairy Farms Reconstruction Scheme 以下M. D. F. R. S.) が施行された (注25)。これは小規模酪農場の売却斡旋とその購入のための低利融資 (2年据置, 25年償還, 年利6%) を骨子としており、農場併合によって生産性の高い酪農場を生み出すことをねらいとしている。1974年7月までに1千136件の応募があり、うち576件が承認された。これらの農場に対し、総額で

表4-8 農業地帯別平均農場の財務・経営状況（南部乾燥地帯）

| | 南部牧畜 地帯1973-6 | 小麦・羊 地帯1973-6 | 肉牛・羊 地帯1973-6 | 飲用原料乳 地帯1971-4 | 加工用原料乳 地帯1971-4 |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|
| 農場面積（I-カ） | 58,244 | 2,728 | 1,634 | 374 | 334 |
| 羊頭数（頭） | 5,105 | 1,690 | 2,000 | | |
| 肉牛頭数（頭） | 332 | 93 | 173 | | |
| 乳牛頭数（頭） | | | | 118 | 111 |
| 総資産（除土地，豪ドル） | 150,359 | 73,521 | 70,762 | 42,250 | 43,257 |
| 総資産（含土地，豪ドル） | 238,498 | 163,209 | 175,049 | 159,731 | 100,520 |
| 総収入（豪ドル） | 54,144 | 39,676 | 27,084 | 21,808 | 17,677 |
| 総費用（豪ドル） | 34,334 | 22,574 | 17,538 | 15,057 | 11,652 |
| 農場純所得（豪ドル） | 19,810 | 17,102 | 9,546 | 6,751 | 6,025 |
| 総所得（豪ドル） | 21,212 | 18,681 | 11,125 | 8,234 | 7,508 |

（資料）B.R.Davidson, European Farming in Australia, Elsevier, 1981, pp.402-3 より
作成。

表4-9 部門別低所得・低自己資本農場数

単位(千農場)

| 経営部門 | 低所得農場数 | |
|-------------|-------------|------------------------------|
| | 所得Aが貧困ライン以下 | 所得Bが貧困ライン以下で 自己資本が3万豪ドル以下 |
| 酪農 | 5.5 | 4.4 |
| 肉牛経営 | 9.3 | 5.7 |
| 羊飼養及び・あるいは | 3.2 | 2.7 |
| 小麦栽培 | | |
| 集約農業(果樹・野菜) | 3.4 | 2.9 |
| その他 | 4.8 | 2.5 |
| 不明 | 1.0 | 0.7 |
| 合計 | 27.2 | 18.9 |

(注) 所得A, Bの定義は表4-4と同じ。

(資料) 表4-3と同じ。Vol.2, p.103より引用。

表4-10 飼養頭数規模別酪農場数の推移

| 年次 | ～19頭 | ～49 | ～99 | ～199 | 200～ | 乳牛飼養 農場数 | 農場合計 農場数 |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|-------------|-------------|
| 1956 | 66,739 | 26,425 | 30,077 | 9,444 | 822 | 133,507 | 252,848 |
| 1960 | 55,471 | 22,446 | 28,909 | 10,134 | 909 | 117,869 | 252,243 |
| 1966 | 23,399 | 14,859 | 24,572 | 12,899 | 1,350 | 77,079 | 252,162 |
| 1971 | 14,888 | 8,103 | 16,061 | 13,680 | 2,209 | 54,941 | 249,495 |
| 1974 | 11,113 | 4,918 | 11,186 | 13,162 | 2,731 | 43,110 | 240,576 |
| 1976 | 8,883 | 3,625 | 8,912 | 12,746 | 3,108 | 37,274 | 219,227 |
| 1980 | 4,391 | 2,370 | 6,451 | 10,207 | 2,606 | 26,025 | 190,938 |
| 1984 | 3,958 | 1,933 | 4,958 | 9,766 | 3,155 | 23,770 | 178,711 |

(資料) BAE, Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980

BAE, Dairying and Dairy Products Australia 1979-80, 1981より作成。

1490万豪ドル、1件当たり2万5千800豪ドルの融資がなされた(表4-11)。また1974年にはM. D. F. R. S. の役割を継承発展させるために酪農調整計画(The Dairy Adjustment Program 以下D. A. P.)が発足し、承認件数5千691件に対し総額3千890万豪ドル、1件当たり4万9千豪ドルの援助がなされた。D. A. P. では農場規模拡大促進だけでなく小規模層の生産性向上のため、よりきめの細かい施策が打ち出された。例えば承認された件数の約半数は、クリーム出荷から原乳形態での出荷への転換のためのバルククーラー設置に対する援助であり、また3割は運転資金援助であった。1977年には、他部門の構造改善政策である農村再建計画(Rural Reconstruction Scheme)とともに農村調整計画(Rural Adjustment Scheme)として統合された。このように70年代以降、低所得問題に対する認識の深まりとともに、構造改善政策が整備されていったが、全体としてその効果がどれほどあったかは疑問視せざるをえない。例えば1970年から74年までの間にNSW州内で3千244の酪農中止農場があったが、そのうちM. D. F. R. S. によったものはわずかに80にすぎなかった(注26)。あるいは政策の徹底という面でも、Vic. 州で1976年においても依然酪農場の新設が認められているというチグハグさも指摘されている(注27)。むしろ多くの酪農民は市場条件の悪化の中で、政府の援助なしに自主的に価格の良好であった肉牛部門に転換していったのであり、その結果は前述したように肉牛価格暴落による一層の経済的困窮であった。また酪農部門にとどまった農場も決して所得問題を解決したとは言えない状況にある。表4-12に見るように、1974年においても2千豪ドル以下層が依然20%存在することで、このことは首肯できよう(注28)。

J. R. Bellerbyは『農業と工業—相対所得』の中で、誘因所得比率が例外的に高い国としてオーストラリアとニュージーランドをあげている(注29)。この高比率の理由として「農業が競争力と市場支配力とにすぐれていて、拡大を続けている国においては労働力需要が農業の仕事に特に魅力を感じている人々をすべて吸収するに十分なものとなる」と述べ、農業の高い生産性に注目している。しかしこれまで見てきたようにオーストラリアにおいてもすべての農業部門が高い競争力を有しているわけではない。大規模、粗放的な土地利用型部門—典型的には北部地方の肉牛部門—にむしろ限られていると言えよう。低所得農場を多くかかえている酪農部門はニュージーランドに比べ生産性の面でかなり劣っており、またバナナなどの果実生産者は熱帯地方のプランテーションと比べれば国際競争力を持っておらず、内需主体型産業への転換を迫られているか、その地位を抜け出せずに

表4-11 酪農業における構造改善政策

| | 単位 (件, 千豪ドル) | | | |
|---------------|--------------|-------|-------|--------|
| | 応募件数 | 審査件数 | 承認件数 | 承認金額 |
| 限界酪農場再建計画 | 1,136 | 1,129 | 576 | 14,888 |
| 酪農調整計画 | | | | |
| (A) バルククーラー導入 | 3,033 | 3,029 | 2,514 | 14,591 |
| (B) 合併 | 554 | 547 | 331 | 10,657 |
| (C) 経営改善 | 1,201 | 1,172 | 765 | 4,874 |
| (D) 経営転換 | 120 | 119 | 103 | 407 |
| (E) 工場援助 | 17 | 16 | 13 | 2,192 |
| (F) 緊急資金援助 | 2,938 | 2,888 | 1,961 | 6,158 |
| (G) 職業訓練等援助 | 5 | 5 | 4 | 20 |
| 合計 | 7,868 | 7,776 | 5,691 | 38,899 |

(注) 数値は1970年から1976年までのもの。

(資料) P.Threlfall, "Government Reconstruction and Adjustment Assistance Measure in the Australian Rural Sector", Q.R.A.E.1977, No.3, p.184より引用。

表4-12 所得階層別酪農場割合

| 農場所得 | 単位 (%) | | |
|------------------|--------|-------|-------|
| | 1964年 | 1971年 | 1974年 |
| ~0豪 _ル | 14 | 8 | 7 |
| ~1,000 | 19 | } 19 | 13 |
| ~2,000 | 22 | | |
| ~3,000 | 14 | } 24 | 14 |
| ~4,000 | 10 | | |
| ~5,000 | 7 | } 19 | 18 |
| (5,000~) | 14 | | |
| ~6,000 | | | |
| ~8,000 | | 13 | 13 |
| ~10,000 | | 7 | 10 |
| 10,000~ | | 10 | 25 |

(注) 各年度とも表記年度を最終年とする3ヶ年平均の数値を基にしている。

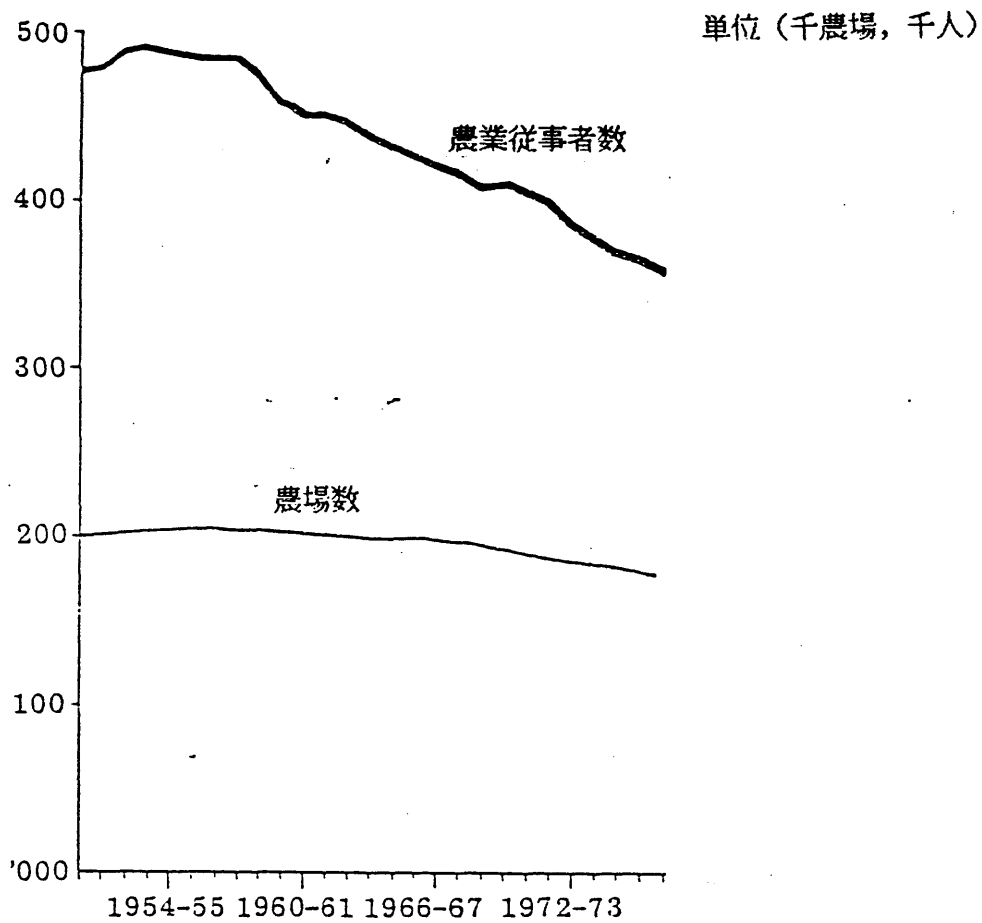
(資料) BAE, The Australian Dairyfarming Industry, 1975, p.38 より作成。

いる。急激な階層分化にもかかわらず、なお特定部門、地域に低所得が存在するという事実は、資本と労働力の部門間移動が、妨げられていることであり、構造的問題であると言えよう。

図4-3に見るように農場数の減少は緩慢である反面、農業労働力は急激に減少している。これは雇用労働力の排除を主因としているが（注30）、機械類等を中心とする技術進歩を媒介とした大型家族農の形成過程と言いかえることもできよう。そうした動きの中で、農村部における低所得世帯（非農業）の割合は14.4%と、シドニーやメルボルンといった大都市の7~9%に比べ、格段の高さとなっている（表4-13）。

確かに他の先進国に比べ、オーストラリア農業における低所得問題は、低所得の程度と割合において軽く、過大視すべきではないと言えるかもしれない。しかし歴史的な土地制度のくびきから自由であるオーストラリア農業も、先進資本主義国に共通も見られる構造問題から決して自由ではないという事実は、農業問題の発生を考える上で、考慮されるべきことであろう。低所得農場問題の主因は、基本的には農業部門における過剰労働力の存在であり、農外部門の雇用吸収能力が不十分であることと指摘できよう。しかしオーストラリアの場合、農外部門を含めた世界経済への依存度の高さが国外における農業問題をも内在化させざるをえなかったと言えるのではないか。

図4-3 農場数と農業従事者数の推移



(資料) G.Lette, "Number of Farms and Farm Work-force in Australia",
Q.R.R.E., 1979, Vol.1, No.2, p.149より引用。

表4-13 都市部と農村部における低所得層の比較

| | 世帯数 (千世帯) | 貧困ラインに対する年間所得の水準 (%) | | | |
|----------|--------------|----------------------|----------|--------|-------|
| | | 0~100% | 100~120% | 120%以上 | 合計 |
| シドニー | 936 | 8.8 | 6.6 | 84.6 | 100.0 |
| メルボルン | 776 | 7.3 | 5.9 | 86.8 | 100.0 |
| その他の大都市 | 853 | 9.4 | 7.1 | 83.5 | 100.0 |
| 中間地帯 | 365 | 10.4 | 8.2 | 81.4 | 100.0 |
| 農村部(非農家) | 986 | 14.4 | 10.8 | 74.8 | 100.0 |
| 合計 | 3,916 | 10.2 | 7.8 | 82.0 | 100.0 |

(資料) 表4-3に同じ。 p.26 より引用。

- 注 1) D.H.Mckay, "The Small Farm Problem in Australia," A.J.A.E., Vol.2, No.2, 1967
- 2) 当時の統計では経営単位として農場 (Rural Holdings) が用いられており、日本における「農家」とは概念上異なっている。しかしほとんどの農場は、いわゆる家族農場であるので、近似的に用いることは許されるであろう。
- 3) D.H.Mckay, Op.cit., p.16
- 4) B.R.Davidson, "Welfare and Economic Aspects of Farm Size Adjustment in Australian Agriculture," 第11回オーストラリア農業経済学会報告要旨1967 p.143
- 5) J.B.Standen, "The Conflict between the Papers by Mckay and Davidson," 第11回オーストラリア農業経済学会報告要旨, 1967, p.158
- 6) M.F.Musgrave & others, Financial Aspects of Rural Poverty, Commission of Inquiry into Poverty, 1975, p.10
- 7) アメリカにおける論争については、R.E.Martin編, A Survey of Agricultural Economics Literature, Vol.3, Univ.of Minnesota Press, 1981年の Part1 The Economics of Rural Povertyに要領よくまとめられている。Mckay が根拠としたのは、Gale Johnson, Dale Hathawayの研究で、それによると農家所得は58年では非農家所得の65~70%に等しかったが、63年では88%にまで格差が縮小している。オーストラリアでは、農村部における教育費の高さなどからNSW州西部地域や、Qld州の内陸部では、むしろ100%を越えており、南部の稠密植民地域 (Closer Settled Area) では100%を若干下回る水準であると推定している。
- 8) グループごとの所得格差を示した図は、課税対象者をもとに作成されているので、以下のような点に注意を払う必要がある。オーストラリアでは納税額を少なくする目的で、夫婦による名目的な共同経営農場 (Partnership) が増加している。したがって1農場に複数の対象者が存在すると思われる。このことは(1) 所得を全体として押し下げる。(2) 低所得層は、個人経営農場のままなので、共同経営制の増大で中間層が増える結果となる。したがって格差は本来より少なく表されていると推測される。
- 9) Commission of Inquiry into Poverty, Op.cit., pp.13-14

標準世帯（夫婦と子供2人）の貧困ラインは、1973年8月現在で全国平均所得の56.5%水準（週給62.7豪ドル）の所得額と定義されている。

- 10) D.P.Vincent, "Economic Aspects of Farm Poverty", *A.J.A.E.*, Vol.20, No.2, 1976, p.105
- 11) 準商業農場 (Sub-commercial Farm) の定義は、粗収益が2千豪ドル以下の農場である。
- 12) Commission of Inquiry into Poverty, *Op.cit.*, p.180
- 13) OECD農業委員会「OECD諸国の農業低所得問題」『のびゆく農業』No. 192, 1964, p. 13
- 14) 同上。 p. 13
- 15) Commission of Inquiry into Poverty, *Op.cit.*, pp.181-182
- 16) D.P.Vincent, *Op.cit.*, p.108
- 17) W.F.Musgrave & others, *Op.cit.*, p.8
- 18) Commission of Inquiry into Poverty, *Op.cit.*, Vol.2, p.102
- 19) W.F.Musgrave & others, *Op.cit.*, p.68
Dundas地域 (Vic. 州) の調査の結果、1967年から72年までに現金余剰B（現金収入－償還金－資本的支出）の点で貧困ライン以下の農場が48%あったが、73年1月現在自己資本が4万豪ドル以下の農場は13.6%にすぎない。
- 20) W.F.Musgrave & others, *Op.cit.*, p.9
- 21) 拙稿「オーストラリアにおける肉牛生産構造」『農業経済研究』第52巻4号, 1981, pp. 170~171
- 22) K.O.Campbell, "Land Policy", O.B.Williams, 編 *Agriculture in the Australian Economy*, Sydney Univ. Press, 1970, pp.177-179
- 23) 前掲「OECD諸国の農業低所得問題」 p. 12
- 24) S.Wadham & R.K.Wilson, *Land Utilisation in Australia*, Melbourne Univ. Press, 1964, p.153
- 25) P.Threlfall, "Government Reconstruction and Adjustment Assistance Measures in the Australian Rural Sector", *Q.R.A.E.*, 1977, No.3, pp.177-200
酪農部門と並んで慢性低所得部門である果樹部門においても、1972年に果

樹生産再建計画 (The Fruitgrowing Reconstruction Scheme) が施行され、1976年末までに、394件に対して451万3千733豪ドルの援助がなされた。

- 26) R.N.Richmond, "Dairy Reconstruction, Some Comments", R.M.A.E., 44(1/2), pp.44-46
- 27) G.W.Edwards & A.S.Watson, "Agricultural Policy", F.H.Gruen編 Survey of Australian Economics, George Allen & Unwin, 1978, p.192
- 28) 表4-12は所得のみで資産状態は考慮されていない。したがって前述したように一時的低所得農場を含んでいると思われる。しかしこの場合、3年平均の所得であること、酪農部門は立地条件や価格支持政策の結果、他の部門に比べ自然的変動や市場変化による所得の年次変化は少ないと思われることから、この数値は構造的な低所得農場の状況をかなり正確に表していると考えられる。
- 29) J.R.Bellerby著. 大川一司監修『農業と工業—相対価格』慶応書房 1958年 p.243
- 30) G.Lette, "Number of Farms and Farm Work-force in Australia", Q.R.R.E., Vol.1, No2, 1979, pp.147-150

第5章 構造変化の要因と政策対応

第1節 本章の課題

酪農業は前述したように、大戦間期に既に農業問題をその内に抱え込んだわけだが、戦後に至りその全面的な発現をみた。それは低所得問題を軸とする構造変化であったのだが、このことは酪農から肉牛部門への大規模な部門間移動をもたらした。本章ではその背後にある市場と酪農場の動向を中心に概括するとともに、酪農業内部における構造変化への政策的対応を分析したい。

戦前における過剰生産と価格低落による所得問題は、戦時需要の創出によって一時的に隠ぺいされはしたが、当然のことながらこの根本的な解決にはならなかった。戦時需要喪失とともに、戦後のしばらくの時期を除いて、退役軍人植民計画などによって増強された生産力は、その発現の場所をむしろ狭められていった。それは一つにはバターに象徴される国内消費の減退であり、さらに決定的であったのは英国のEC加盟による最大の輸出市場の喪失によるものであった。戦後における酪農業の急激な構造変化は、このような需要面での変化を背景としている。

第2節 酪農場の動向

ここではまず酪農場の動向を把握し、それをもたらした国内消費の変化を生乳生産の推移を軸に見ることにより、オーストラリア酪農業の戦後過程をふかんしたい。

オーストラリアにおける農場数の減少はその他の先進諸国と比べて概して緩慢で、70年代までではほとんど変化がみられない。それ以降の時期になり初めて減少傾向が現れるが、それでも戦後40年間で約15%程度の減少でしかない。そのなかにあって、酪農場数は実に80%以上の減少をみせている。すなわち1948年に14万2千を数えた酪農場数は、80年代ではわずか2万に過ぎない。

こうした激しい減少傾向は、この部門の置かれた環境の厳しさを如実に表していると言えよう。しかしこの酪農場の減少過程も決して一様なものではなく、次のような3つの特徴を伴っていた。1つは、前述したような、酪農から主に肉牛部門への転換であり、2つ目は、自給型飼養の消滅—商業的酪農場割合の増加である。これら2つのことは結果として飼養規模水準の急激な上昇をもたらした。3つ目は、酪農場の地域的集中化傾向である。2つ目については、自家消費用に多くの農場で数頭飼いされていたのが、農業経営の専門化傾向の進展と、市乳の普及の中で、自給を目的としていた少頭数飼養農場での飼養中止

が相次いだということである。

例えば1950年代の状況に言及した”The Australian Dairy Industry”によれば、小規模層は概して大農場に属している傾向にあり、こうした農場にとっては酪農が収益の主体ではないとしている（注1）。このことから、20頭未満層は本来の酪農場とは言えないだろうとしている。確かに表5-1に見るように20頭未満の小規模層のほうが、どの州に於いてもそれ以上の中規模層に比べむしろ農場面積が広がっている。特にWA州のように、1~4頭の最小規模層の農場面積が200頭以上の最大飼養規模層の面積を上回っているといった極端な地域も見られる。ちなみに経産牛頭数20頭という基準は、農業経済局の酪農業調査報告書に於いても採用されており、20頭以上層を対象として酪農に関する経済調査が行われている（但し、70年代の調査では30頭を基準としている。）。20頭未満の農場数は、30年の間に約1/20と酪農場全体の減少率（約1/6）をはるかに凌ぐ減少率を示し、この結果少頭数飼養規模層の占める位置は低下を続け、70年代ですでに経済調査の基準である30頭未満層までを取ってみても、牛乳生産のわずか5%に寄与するに過ぎなくなっている（注2）。

このように少頭数飼養規模層は、必ずしも小農場ばかりを意味するものでなく、大農場も含んだ自家消費飼養を目的とした層がかなり含まれていたとすることはできるであろう。しかしこのことも酪農場数の急激な減少を完全に説明しきれるものではないことは、明らかである。仮に20頭未満層を除いた酪農場数の変化を追ってみても、56年からの約30年の間に1/3にまで減少しており、酪農の収益に依存していた多くの農場が酪農から他の部門に移って行ったことは前述した通りである。乳牛を飼養している農場割合を見ても、50年代には50%を超える農場で乳牛が飼われていたのが、1980年代ではわずか13%台にまで減少している（表5-2）。

一方、規模拡大も急激に進展し、1農場平均飼養頭数は1956年の経産牛26頭、未経産牛12頭から84年にはそれぞれ76頭、37頭にまで増加している。上向下向の分岐点も60年代までは100頭規模であったのが、70年代に入ってから200頭に上昇しており、200頭以上層の占める割合も13.3%にまで達している。

3番目の酪農立地の集中化現象は、自給型飼養農場の減少も影響を与えていると考えられるが、酪農の収益性の低さが基本的な要因と言えよう。一つには、気候的に酪農に適する降雨量の豊富な地帯以外は低い価格水準に対応できえなかったということである。また都市部への集中化の原因は、後述するように70年代までは加工用原料乳をもっぱら工場

表5-1 飼養頭数規模別酪農場面積(州別)
(1955-56年)

単位(エーカー)

| | NSW 州 | Vic. | Qld | SA | WA | Tas. |
|------|----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| ~4頭 | 336.8 | 659.0 | 437.2 | 955.7 | 1,729.2 | 307.4 |
| ~9 | 328.3 | 777.6 | 621.1 | 1,159.3 | 1,972.6 | 431.7 |
| ~14 | 272.8 | 622.0 | 676.8 | 986.6 | 1,402.0 | 436.2 |
| ~19 | 226.3 | 445.3 | 446.9 | 824.1 | 982.9 | 379.9 |
| ~29 | 207.5 | 345.0 | 368.9 | 656.1 | 575.1 | 270.4 |
| ~39 | 223.1 | 273.0 | 328.6 | 480.7 | 433.2 | 262.4 |
| ~49 | 229.1 | 232.8 | 347.1 | 426.9 | 394.4 | 260.1 |
| ~59 | 271.1 | 220.0 | 389.9 | 386.8 | 433.5 | 260.3 |
| ~69 | 311.8 | 223.6 | 441.0 | 385.3 | 487.6 | 343.8 |
| ~79 | 350.0 | 230.0 | 502.0 | 383.9 | 510.2 | 423.2 |
| ~89 | 374.0 | 261.7 | 605.7 | 488.4 | 569.9 | 427.1 |
| ~99 | 449.3 | 281.4 | 656.2 | 637.2 | 616.9 | 380.2 |
| ~149 | 538.7 | 352.0 | 896.8 | 708.5 | 745.3 | 583.5 |
| ~199 | 836.5 | 527.0 | 1,269.6 | 872.5 | 1,047.1 | 857.0 |
| 200~ | 1,379.4 | 896.7 | 1,899.3 | 2,220.0 | 1,511.0 | 1,100.0 |

(資料) N.T.Drane & H.R.Edwards, The Australian Dairy Industry, F.W.Cheshire, 1961,

p.86 より引用。

表5-2 飼養頭数規模別酪農場指数及び構成比の推移

(1956=100)

| 年次 | ~19頭 | ~49 | ~99 | ~199 | 200~ | 乳牛飼養 農場数 | 農場合計 農場数 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|
| 1956 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 1960 | 83.1 | 84.9 | 96.1 | 107.3 | 110.6 | 88.3 | 99.8 |
| 1966 | 35.1 | 56.2 | 81.7 | 136.6 | 164.2 | 57.7 | 99.7 |
| 1971 | 22.3 | 30.7 | 53.4 | 144.9 | 268.7 | 41.2 | 98.7 |
| 1974 | 16.7 | 18.6 | 37.2 | 139.4 | 332.2 | 32.3 | 95.1 |
| 1976 | 13.3 | 13.7 | 29.6 | 135.0 | 378.1 | 27.9 | 86.7 |
| 1980 | 6.6 | 9.0 | 21.4 | 108.1 | 317.0 | 19.5 | 75.5 |
| 1984 | 5.9 | 7.3 | 16.5 | 103.4 | 383.8 | 17.8 | 70.7 |

単位 (%)

| | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|-------------|---------|
| 1956 | 50.0 | 19.8 | 22.5 | 7.1 | 0.6 | 100.0(52.8) | (100.0) |
| 1960 | 47.1 | 19.0 | 24.5 | 8.6 | 0.8 | 100.0(46.7) | (100.0) |
| 1966 | 30.4 | 19.3 | 31.9 | 16.7 | 1.8 | 100.0(30.6) | (100.0) |
| 1971 | 27.1 | 14.7 | 29.2 | 24.9 | 4.0 | 100.0(22.0) | (100.0) |
| 1974 | 25.8 | 11.4 | 25.9 | 30.5 | 6.3 | 100.0(17.9) | (100.0) |
| 1976 | 23.8 | 9.7 | 23.9 | 34.2 | 8.3 | 100.0(17.0) | (100.0) |
| 1980 | 16.9 | 9.1 | 24.8 | 39.2 | 10.0 | 100.0(13.6) | (100.0) |
| 1984 | 16.7 | 8.1 | 20.9 | 41.1 | 13.3 | 100.0(13.3) | (100.0) |

(資料) BAE, Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980

BAE, Dairying and Dairy Products Australia 1980-81, 1982

BAE, Livestock and Livestock Products Australia 1983-84, 1985 より作成。

に出荷する原料乳供給農場と、契約に基づいて一部を飲用向け原料乳として出荷する飲用乳供給農場とに酪農場がわかれていたことによる。つまり一般的に都市部に近い地域に立地している飲用原料乳供給農場は、加工用原料乳供給農場より高い乳価を受け取っており、その分有利性をもっていたのである。以上のように酪農の立地は、気候的に酪農に適している沿岸部多雨地帯や、市場を間近にかかえる大都市、地方都市周辺部へと集中していった。それでは次に、こうした厳しい対応を酪農業に迫った背景を、需要の動向から探ってみることにしたい。

第3節 生産、消費動向

酪農場の急激な減少にともなって、乳牛頭数や生乳生産量も減少傾向にあり、現在ではそれぞれピーク時の1/2, 3/4 にまでになっている。参考に日本の場合をみると、酪農家数では1/4 となっているが、頭数では1.4倍、生産量で2.0倍にまで増加しており、対照的な状況を見せている。特に生乳生産量はすでに1977年に日本はオーストラリアを上回るまでになっている。それはともかくとして、頭数と生産量はともに減少を見せながら、それぞれのピークは約10年のズレをもっていることに注目したい。つまり頭数では、1957年の512万頭がピークであるのに対して、生産量では1969-70年の752万キログラムが最高となっている。このズレの要因は、乳牛1頭当たり泌乳量の増加である。50年代には1千700~1千800キログラムにすぎなかった1頭当たり泌乳量は、70年代には2千700~2千800キログラムとほぼ1千キログラムの増加を達成しているのである（表5-3）。日本に比べればいまだに低い水準ではあるが、完全昼夜放牧で、ほとんど濃厚飼料を給与しない条件でのことを考慮する必要がある。

こうした泌乳量の増加をもたらした要因は、1. ジャージー種や雑種からフリージャン種への移行が進んだこと、2. 草地改良による良質粗飼料給与があげられよう。こうした生産性の向上にもかかわらず頭数の減少の結果、現在の生乳生産量は50年代水準にまで落ち込んでおり、生産の停滞状況は否定出来ない。

このような生産の減少は、消費動向に密接な関連があるとかんがえられる。特に生乳利用量の過半を占めていたバター消費の大幅減少が大きな要因となっている（図5-1）。例えば50年代初めに14キログラムであったバターの1人当たり消費量は、80年代ではわずか4キログラムにまで減退してしまっている。

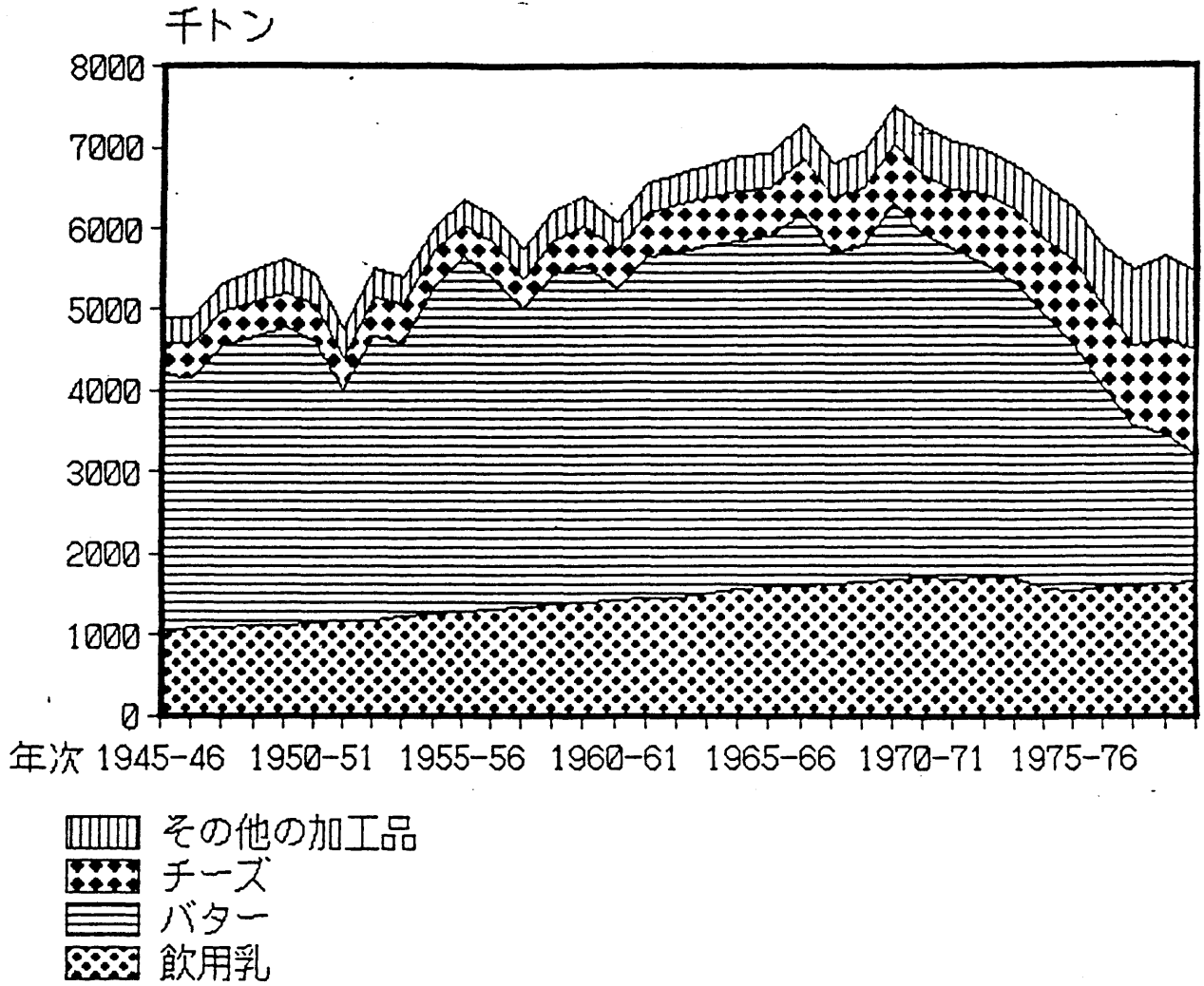
バター消費の減少をもたらした要因はバターからマーガリンへの消費者嗜好の変化があげられる。この傾向は世界共通のものであるが、オーストラリアに特徴的な背景としては、

表5-3 経産牛頭数と1頭当たり泌乳量の推移
(1956=100)

| | 経産牛頭数 (A) | | 1頭当たり泌乳量 (B) | |
|------|-----------|------|--------------|------|
| | (頭) | (指数) | (kg/年) | (指数) |
| 1956 | 3,403,507 | 100 | 1,873 | 100 |
| 1960 | 3,243,472 | 95 | 1,971 | 105 |
| 1966 | 2,908,372 | 85 | 2,236 | 119 |
| 1971 | 2,601,308 | 76 | 2,640 | 141 |
| 1974 | 2,371,327 | 70 | 2,710 | 145 |
| 1976 | 2,344,592 | 69 | 2,534 | 135 |
| 1979 | 1,921,467 | 56 | 2,954 | 158 |
| 1981 | 1,829,891 | 54 | 2,848 | 152 |
| 1983 | 1,800,000 | 53 | 3,141 | 168 |

(資料) B.A.F. Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980 より作成。

図5-1 生乳の生産と利用の推移



(資料) B.A.E. Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980 より作成。

生国においてマーガリンを多く使っていた移民家族の増加が考えられる。また年齢構成に占める若年層の増大や、価格の安さも一般的な要因としてあげられる。

50年代初めにおけるマーガリンの主な利用形態は料理用であったが、徐々にテーブルマーガリンとしての用途が増え、現在では約70%がテーブル用に使われている。例えばシドニーの家庭を対象とした調査によると、1957年には10%の家庭がマーガリンをテーブル用として使っていたのみであったが、67年には35%、74年には74%へと高まっている。これは60年代に登場したソフトタイプの新製品の普及や、76年以降ではテーブルマーガリンに対する生産割り当て制の廃止といった要素も大きく作用している。ともかく、マーガリンの1人当たり消費量は80年代に入って9キログラムを突破しており、バターと完全に代替されたと言える。しかしそれでもバターの1人当たり消費量4.3キログラムは日本の7倍以上であり、また生乳利用におけるバターの重要性も依然として高い。

一方バター消費の減退に伴って、飲用乳の生乳処理量に占める割合は高まってきているが、絶対量では伸び悩みを見せている。このため1977年にはMilk instead it（代わりに牛乳を！）キャンペーン、78年にはVic.州でBig M（チョコレートやバナナ味のフレーバー牛乳）キャンペーンを大々的に行い、牛乳消費拡大をはかろうとした。キャンペーンは評判をあっつめ、牛乳消費を7%増加させる効果があったとされている。しかし1人当たり消費量は、約100リットルで停滞を続けており、総量では人口増加分相当の増加にとどまっている。

飲用乳、バターなどの消費が減退、停滞しているなかで消費量を拡大させているのがチーズである。1人当たり消費量は3キログラムから70年台に入って急増し、現在では約7キログラムと2倍以上になっている。しかし最近では、ヨーロッパ、ニュージーランドからの輸入が増加しており、国内消費量の約20%までを占めるに至っている。こうしたチーズ輸入の増加の背景には、ヨーロッパからの移民の増大が言われている。ヨーロッパでの食習慣やし好を身につけた移民が、オーストラリアでも故国の味を求めるというわけである。また移民以外の人々の、本物指向、舶来品好みも輸入増加に一役買っていると見られる。

例えばオーストラリア国内で生産されているチーズは、チェダー、チーダム、コルビー、エダム、ゴータといったセミハードタイプが全体の80%を占めているが、ヨーロッパからの輸入物は、カマンベール、ブルーベインなどソフトタイプが比較的多くなっていることも、上記のことを裏付けている。政府や業界もこうした消費者ニーズに答えるために、加工技術の向上が必要であると認めている。

しかし輸入の増加は、味や質の問題だけではない。つまり価格面でも、輸入物に比べて国産品は割高になっている。輸入価格は為替相場の変動などの影響を受けるが、例えば1983年ではゴータチーズは1kg当たり20円、エダムチーズは1kg20円も小売り価格で国産品が高かった。ただ輸入品の価格の安さは必ずしも生産費の低さを反映したものではない。確かに隣のニュージーランドは、酪農の生産性が高く、生産費も約20%ほど低いと言われている。しかしヨーロッパの場合は、ECの共通農業政策による輸出奨励金の存在が低価格での輸出を支えている。

ECは域内農業の保護の結果、過剰となった乳製品を、補助金を付けて安く輸出しているわけだが、73年のイギリスのEC加盟でヨーロッパという最大の市場を失ったオーストラリアにとって、ECからの輸入量の増加は二重のダメージとなっている。

第4節 イギリスのEC加盟と輸出多角化

生乳生産を減少させている要因は、以上のような国内市場における消費の減退もあるが、それ以上に輸出の減少を忘れるわけにはいかない。生乳処理量換算で、輸出の占める割合は60年代のピークには40%近かったが、現在では20%台にまで落ちこんでいる(表5-4)。生乳処理量は、1964-65年から1974-75年の10年間に約117万トンを減少したが、このうち実に97%が輸出の減少に負っている。減少率を見ても、国内消費量は64-65年水準とほぼ同じであるのに対して、輸出量では55%となっている。輸出量減退は、1973年のイギリスのEC加盟による影響が大きい。イギリス加盟の影響を見る前に、まず乳製品の世界市場の特徴について概観してみたい。

生乳の生産はEC、ソ連、北アメリカ、オセアニアで全体の約2/3を占めている。さらに貿易に関してみればこの割合は格段に高くなり、例えばバターの出産ではEC、オセアニアで実に90%以上を占めている。酪農は小農の農業部門として日本の米作に比肩されるほど重要な位置を占めている。しかし米と違い、一般的に北側世界を中心に発展してきており、商品としての牛乳は乳製品という形ではあれ、世界商品としての性格を強く持っている。このことは、先進国における農業保護政策とそれが生み出す「過剰」問題が、世界市場において「解決」されようとする傾向が強くなり、またそのための矛盾も激烈に現れやすいことを意味している。

前述したように、ECは世界最大の乳製品の生産圏であるが、生産コストはアメリカと同様に高く、支持価格を意味する介入価格は図5-2のように国際価格を大幅に上回り、2~3倍に達することが多い。例えば78年ではバターで国際価格の4.3倍、脱脂粉乳

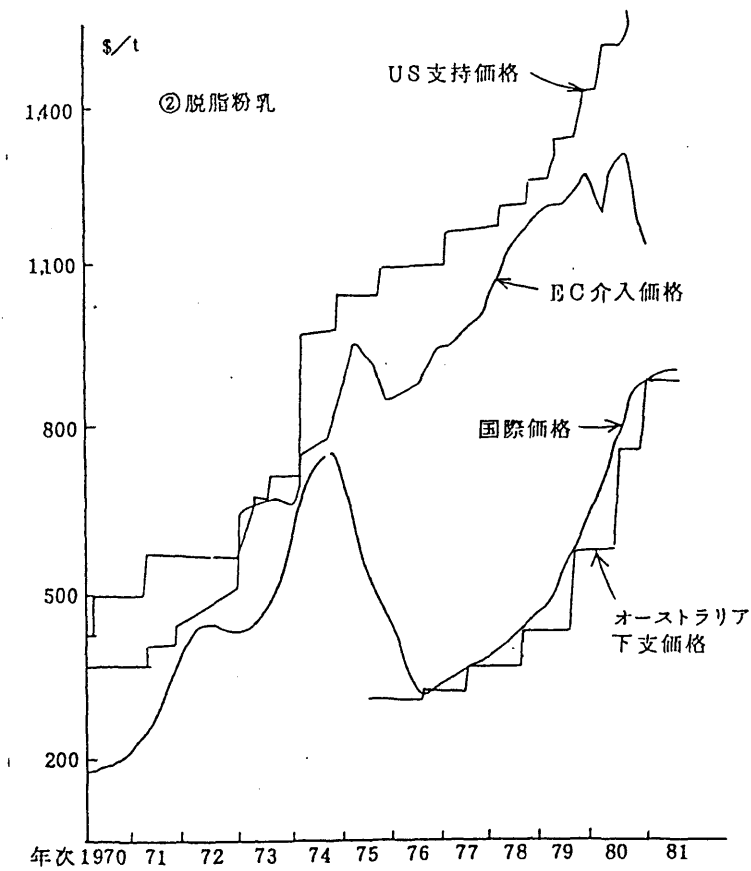
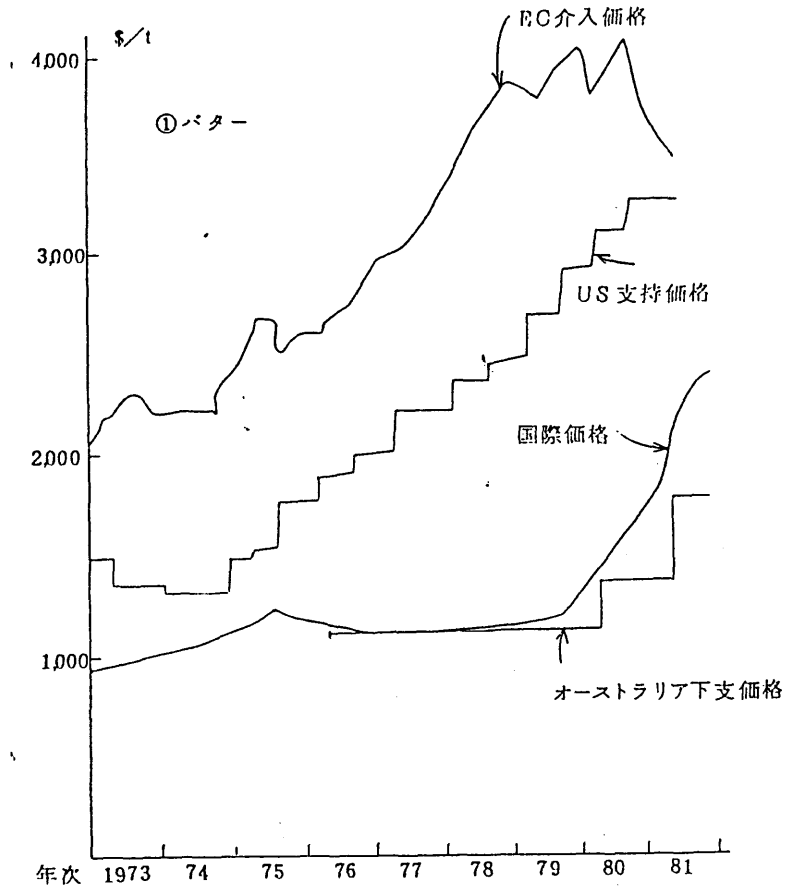
表5-4 生乳の国内消費量と輸出量の推移

単位(千ト)

| 年 度 | 国内消費量 | | 輸出量 | | 合計 | |
|---------|-------|-----|-------|-----|--------|-----|
| | 実量 | 指数 | 実量 | 指数 | 実量 | 指数 |
| 1964-65 | 4,625 | 100 | 2,524 | 100 | 7,149 | 100 |
| | (65%) | | (35%) | | (100%) | |
| 1969-70 | 4,834 | 105 | 2,732 | 108 | 7,566 | 106 |
| | (64%) | | (36%) | | (100%) | |
| 1974-75 | 4,586 | 99 | 1,398 | 55 | 5,984 | 84 |
| | (77%) | | (23%) | | (100%) | |
| 1980-81 | 3,813 | 82 | 1,287 | 51 | 5,100 | 71 |
| | (75%) | | (25%) | | (100%) | |

(資料) BAF, Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980 より作成。

図5-2 乳製品価格の推移



(資料) BAE, Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980

BAE, Dairying and Dairy Products Australia 1979-80, 1981より作成。

で4.6倍にもなっている。こうした高水準の支持価格を背景に、ECの農産物過剰は共同市場成立とともに始まったとさえ言われている。実際1958～68年の移行期間中に、元来低価格国であったオランダ、フランスの潜在生産力が刺激され増産に向かい、1968年にはバター在庫は6ヶ国の年間消費量の約6ヶ月分にも達した。また1973年には現在の9ヶ国ベースで初めて純輸出地域になり、76年以降は恒常的な輸出圏として確立した。したがってイギリスの加盟以前から、ECを中心とした過剰圧力が世界市場を覆っていたと言える。1973年のイギリスのEC加盟はECにとって見れば、世界最大の乳製品輸入市場の独占的確保を意味し、それは域内過剰問題の緩和に貢献した。しかし早くも75年には景気後退による消費の減退にあって、脱脂粉乳の在庫が急増し60年代のピークの2倍以上の在庫水準に達した。また76年にはバターの過剰も顕在化し、79年には在庫量は60万トンを消費量の4ヶ月分となり、イギリス加盟による過剰緩和作用は完全に消え去った。50、60年代には世界のバター輸入の約70%を一国で占めていたイギリスは、加入後自らも自給率を高め、域内輸入量自体も減らしてきている。つまり70年から80年までの10年間に国内消費は価格の上昇やマーガリンへの移行などで6万トンの輸入減少となっており、むしろ過剰発生的一端を担いつつある。

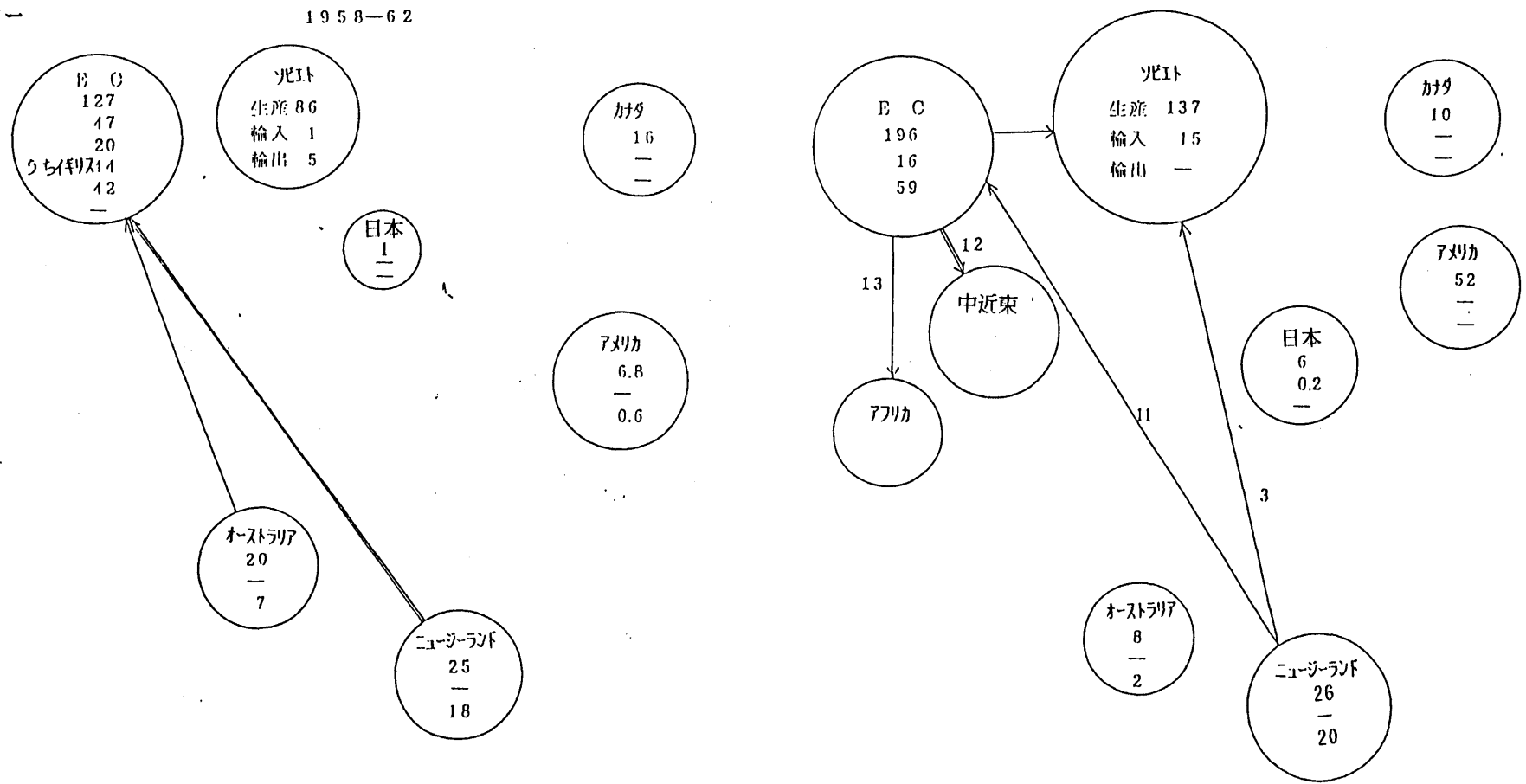
安定した輸入市場イギリスのシェア縮小は国際市場の狭あい化と不安定化を生み、乳製品貿易の構造に大きなインパクトを与えた。図5-3にみるように、加盟前の乳製品貿易の主な流れは、最大の輸入国であるイギリスへオセアニア2国を中心とした輸出がなされており、かなり単純な流れとなっている。しかし1980年ではECが最大の輸出国に転じ、同時にオセアニアが最大の貿易相手を失ったため、市場が多角化し流れも複雑に錯綜している。貿易の流れは一応ECはアラブ、アフリカ市場、ニュージーランドは南米、オーストラリアは東南アジアといった色分けができるが、各市場での競争は激化している。

ECの輸出は過剰処分であり、輸出奨励金付きのいわばダンピング輸出で国際価格を低落させ、そのことによってニュージーランド、オーストラリアなどの輸出国の酪農業により一層のダメージを与える結果となっている。例えば1974年の脱脂粉乳生産量の約20%が補助金なしで販売されたにすぎず、15%が補助金付きの輸出や食料援助に向けられた。78年では補助金なしでの売却は13%にすぎない(注3)。

イギリスのEC加盟以前においては、オーストラリアにとってのイギリス市場の重みは決定的で、表5-5に見るように1970年では対英依存率はチーズで25%、バターでは80%に達している。それが加盟後はニュージーランドのように特別割り当てを確保す

図5-3 乳製品世界貿易の流れ

1) バター



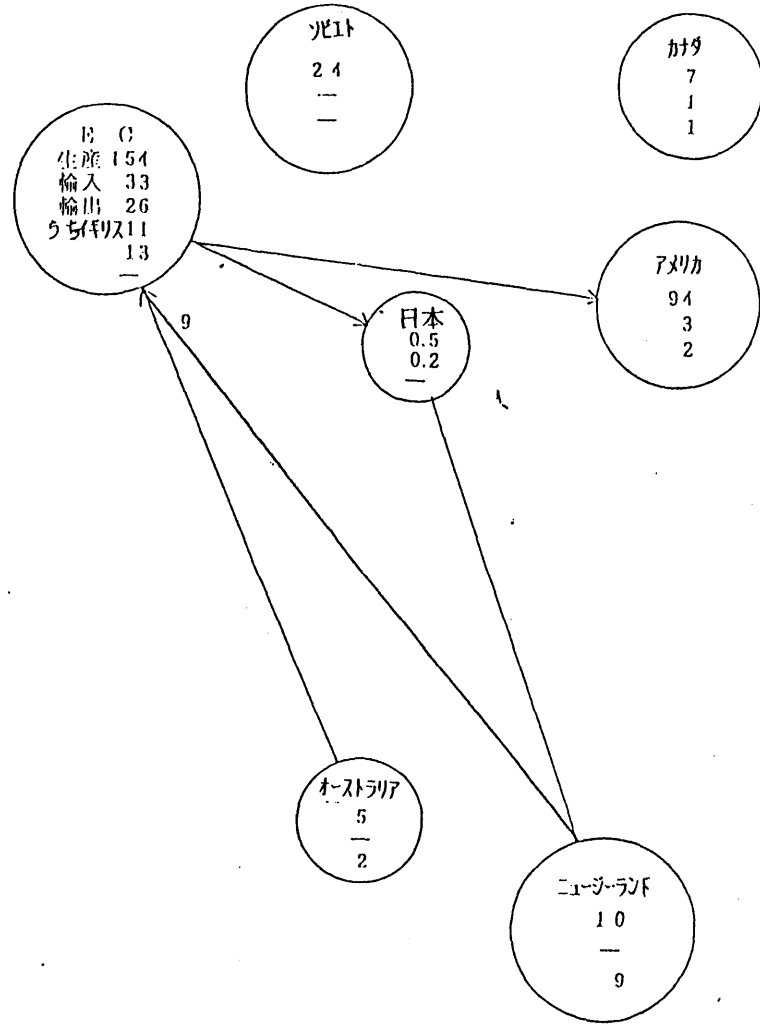
(資料) 松尾幹之 『酪農と乳業の経済分析』 東洋経済新報社 1966 p. 241

BAE, Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980

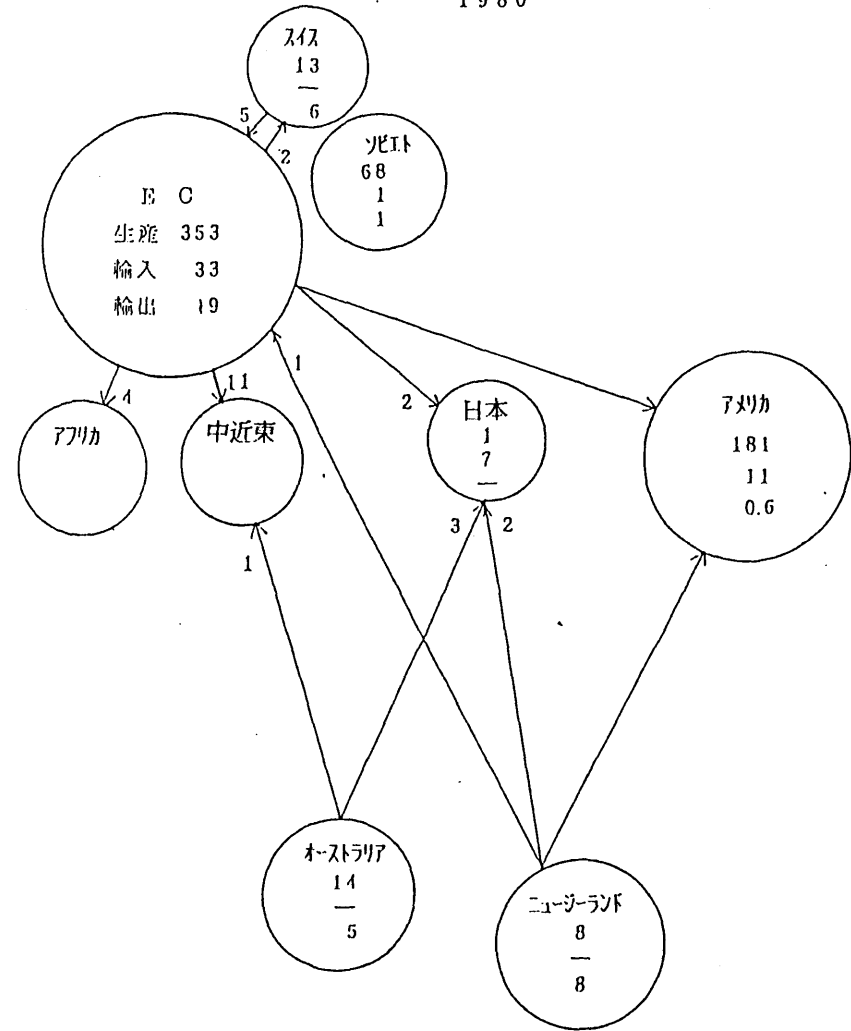
BAE, Rural Economy, Vol. 8, No. 2, 1986より作成。

2) チーズ

1958-62

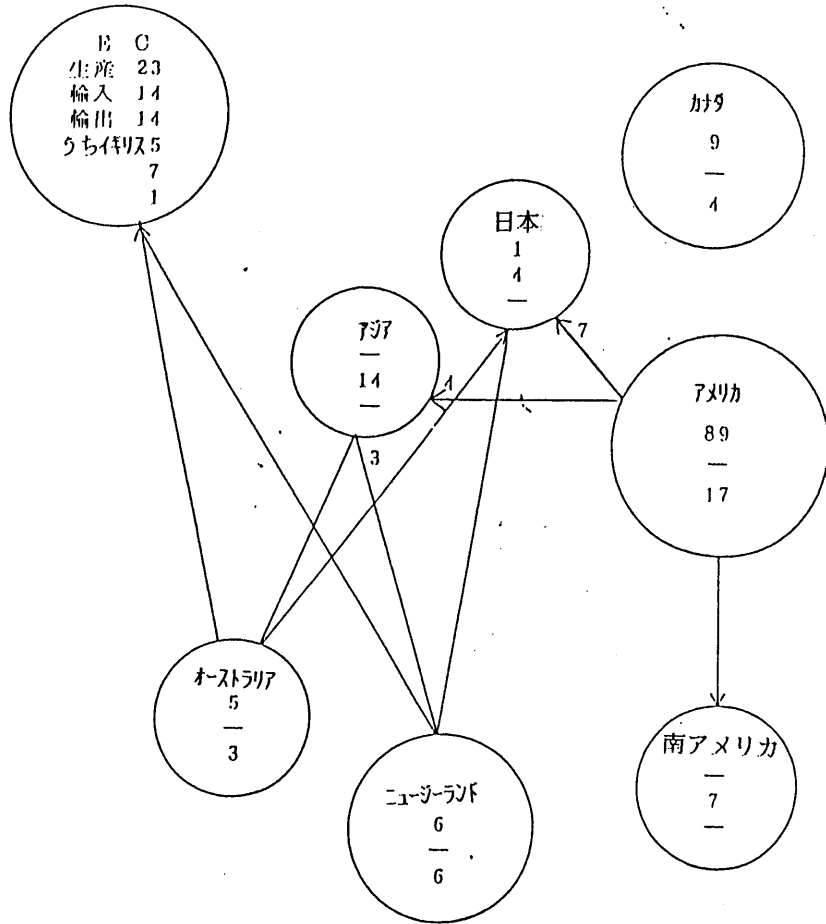


1980

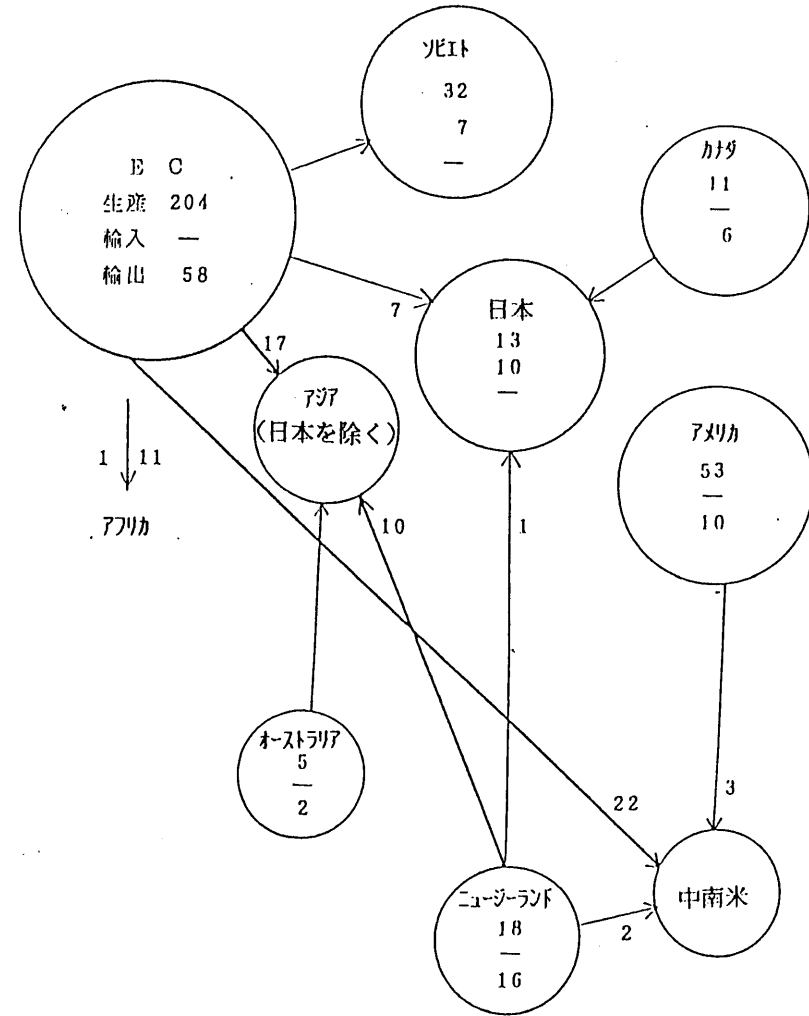


3) 脱脂粉乳

1958-62



1980



ることもできず完全に皆無となった。最大で決定的なイギリス市場の喪失に直面し、オーストラリアのとった対応は1. 輸出先の転換、多角化であり、2. 国内酪農業の体質強化—構造改善、それにあわせて組織と政策の変更であった。1. の輸出先の多角化については、表5-5のように東南アジア、日本、アラブなどを中心に積極的な展開を見せている。特に東南アジアに対しては1975年にアジアデイリーインダストリー社を設立し、それを通してタイ、インドネシア、フィリッピン、ホンコンに還元乳の合弁工場を取得した。それらの工場へ脱脂粉乳と無水乳脂肪の輸出を行っているが、ここでもECなどとの競争にさらされ、脱脂粉乳では1979年の2万2千トから80年1万8千ト、81年には1万6千ト、乳脂肪でも4千900トから5千300ト、4千300トへと減少を見せている。またL.L.牛乳の販売では一時日本からの輸出におされたことさえあった。

オーストラリアの対応はこうしたECなどの積極的な市場獲得行動の影響もあって、輸出先の多角化よりむしろ産業自体の輸出依存型から内需主体型への転換に、重きがおかれていると考えられる。前述したように、輸出依存度は低下傾向にあり、最終的には生産量の約20%程度にすることで不安定で低価格な世界市場からの影響を削減しようという方向にある。しかし前にみたように、バターを中心として国内消費量自体が減少を続けており、そのことは結果として輸出依存度を高める方向に働くことになり、必ずしも目標通りにはいっていない。

第5節 酪農政策の変化と新乳価政策

輸出市場の喪失と低所得問題の発生という事態に直面し、オーストラリア政府は70年代に入って本格的な政策転換に乗り出した。その主なものは、1. 補助金政策から構造改善政策への転換、2. 酪農ボードの再編と新乳価制度の確立である。

1. については、1973年にこれまで行っていた生産補助金、特別償却の承認、学校給食援助計画などの補助金打ち切りと、その分を構造改善政策に対する予算として活用したことである。この政策の内容は、前述したようにバルククーラー導入のための援助といった酪農近代化計画や、小農場の合併、小規模層のリタイヤーの促進などであった。政府による構造改善政策の効果は疑問視されるが、厳しい環境の中であえて補助を打ち切り構造改善政策への転換を明言した結果、部門間移動を促進することになったと思われる。

酪農ボードの組織再編については、1975年に酪農製品ボードを改編し酪農公社に組織替えしたことがあげられる。オーストラリアの牛乳の流通は、飲用乳部門と乳製品部門とに明確に区分されており、各部門毎にボードが監督するという形になっている（図5-

表5-5 乳製品の輸出先別輸出量

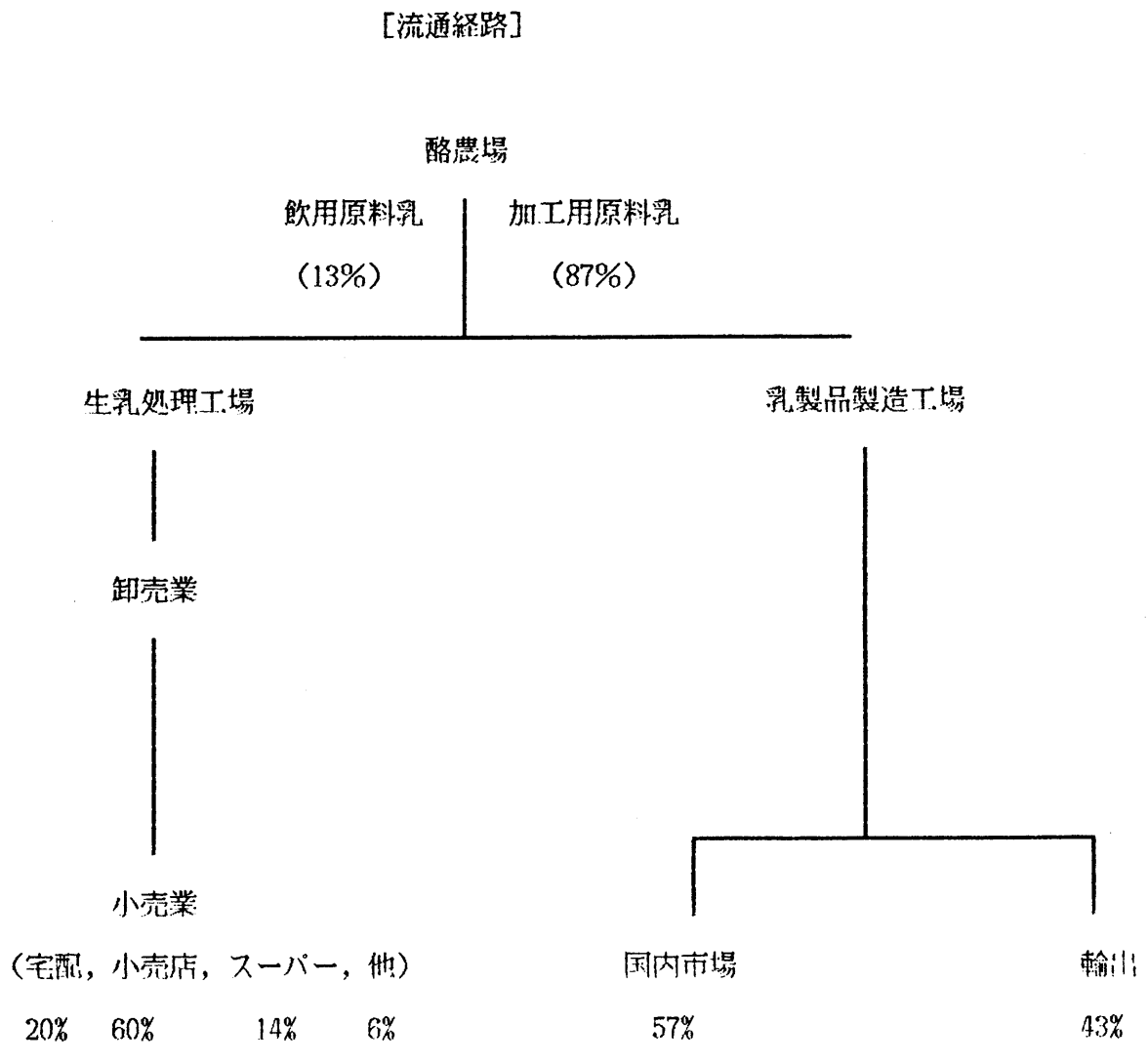
| | (バター) | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 単位(千ト) | | | | | |
| | 1963-64 | 1970-71 | 1973-74 | 1976-77 | 1978-79 | 1981-82 |
| イギリス | 75.6 | 55.6 | 0.0 | 0.8 | 0.0 | 0.0 |
| ホンコン | 1.5 | 2.1 | 2.3 | 2.7 | 2.2 | 1.3 |
| サウジアラビア | 0.4 | 2.0 | 1.5 | 3.5 | 3.8 | 1.2 |
| 日 本 | 0.0 | 0.0 | 13.1 | 1.1 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | 89.2 | 70.5 | 37.9 | 12.4 | 26.5 | 5.6 |
| | (チーズ) | | | | | |
| イギリス | 13.3 | 9.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.3 |
| 日 本 | 2.8 | 11.2 | 17.4 | 26.3 | 26.6 | 20.5 |
| フィリッピン | 1.3 | 3.9 | 2.8 | 0.5 | 3.1 | 3.5 |
| サウジアラビア | 1.0 | 2.8 | 2.9 | 7.7 | 7.9 | 14.1 |
| 合 計 | 28.3 | 36.5 | 38.1 | 48.7 | 52.2 | 61.1 |

(資料) BAE, Statistical Handbook of the Dairy Industry, 1980 より作成。

4)。飲用乳部門においては各州にボードが置かれ、例えばV i c. 州ではヴィクトリア酪農産業庁が生乳から市乳までを監督し、生産、処理、販売各段階の価格の決定と維持に権限を持っている。これに対して乳製品部門は全国単一のオーストラリア酪農庁というボードが一元的に統轄している。このボードは原料乳自体の価格決定権は保持しておらず、乳製品製造工場以降の過程に責任を持っている点が飲用乳部門と異なっている。しかし乳製品ごとに輸出価格と国内価格とのプール価格、つまり均衡価格制度を実施することによって、この部門を統制している。このボードは、1925年に設立されたボードの中では最も古いものの一つだが、1975年の組織改編によってボードの力は強化され、例えば日本、イギリスへの独占的な輸出、他市場については輸出許可権の保持および市場開拓、販売促進機能の強化などがなされた。価格面についても、それまで乳業者間の自主的プール制度が国による強制プール価格制度に変更された。従来の自主的プール制は、乳製品の高い国内価格と安い輸出価格をプールして手取り価格を決定するという方法であったが、乳業会社が加入するかどうかは自由であった。NSW州やQ l d州は生産量が少なく、大半を州内に高価格で販売していた。一方生産性が高く、生産量も多いV i c. 州では輸出割合が高く、全国プールはNSW州やQ l d州の農民にとっては受け取り価格の低下を意味し、不満が生じていた。NSW州やQ l d州の乳業会社がプール制から脱退したのを機に、V i c. 州からの安価な飲用乳、乳製品の州間移送が行われ、州間抗争にまで発展した。この抗争に連邦政府が乗り出し決定されたのが、全国一律の強制プール価格制で、乳製品の品目も任意プール制下では、バター、チーズ、カゼイン、脱脂粉乳の4品目が対象であったのに対して、これにバターオイル、バターミルクパウダー、全脂粉乳を加え7品目とし、同時にそれまであまりにも低く設定されていたため一度も機能したことがなかった最低保証価格をひきあげた。

一方飲用乳については、従来飲用乳供給農場は州ボードとの契約（供給割り当て）に基づいて、年間安定した生産、出荷をする義務を負うかわりに、生乳価格は加工用原料乳価格の2～3倍にセットされていた（表5-6）。また飲用乳生産者を保護するために、供給権を自由に譲渡することを禁止していたため、これが特権化していた。また先に見たように、加工用原料乳供給農場の低所得問題が顕在化していたため、まずV i c. 州でこの割り当て制度の解消に着手した。これは飲用乳供給農場の割り当て権を一時金で買い上げ、乳価は加工用原料乳とのプール制にしようというものであった。1977-78年には契約農場の約80%から1戸当たり55ドルで権利が買いあげられた。この一時金は毎年5

図5-4 生乳の流通経路とボードの機能 (Vic. 州 ・ 1981年現在)



- [ボードの機能]
- | | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">(飲用乳部門)</p> <p style="text-align: center;">各州酪農産業庁</p> <p style="text-align: center;">(Dairy Industry Authority)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乳価決定 (生産, 処理, 販売 各段階の配分割合) 2. プール価格実施 3. 販売促進 | <p style="text-align: center;">(乳製品部門)</p> <p style="text-align: center;">豪州酪農庁</p> <p style="text-align: center;">(Australian Dairy Corporation)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 均衡化価格実施 (乳製品7品目の国内, 輸出価格のプール) 2. 英国, 日本への乳製品輸出 3. 輸出許可 4. 市場開拓, 販売促進 |
|--|--|

(資料) Vic. 州政府および酪農産業庁へのインタビューにより作成。

表5-6 乳価の推移

| | 単位 (¢/ℓ) | | |
|--------|----------|------|------|
| | 1963年 | 1969 | 1973 |
| 飲用原料乳 | 7.9 | 9.1 | 10.3 |
| 加工用原料乳 | 3.9 | 3.9 | 4.1 |
| クリーム | 3.5 | 3.5 | 3.7 |
| 平均 | 4.4 | 4.8 | 5.2 |

(注) 数値は、表記年度を最終年とする3ヶ年平均。

(資料) BAE, The Australian Dairyfarming Industry, 1975, p.10 より引用。

ドルづつ引き上げられ、10年間で契約制度の解消を目指している。ちなみにこれまで供給契約によって、極端に牛乳生産の減少する冬季も安定的に飲用原料乳を確保できた点については、冬季生産奨励金を支払うことで代替するという考えである。奨励金は4月から6月にかけて支払われ、例えば1982年では4月に1㍗当たり8㍗、5月10㍗、6月12㍗であった。

契約農場の廃止によって、従来の非契約農場は州平均の市乳化率を基準とした、これまでより高いプール乳価を受け取ることができるようになった。また飲用乳供給農場である契約農場にとっては、手取り乳価の低下になったものの、年間を通じた安定的な出荷という義務から解放された。プール乳価制発足以降契約農場の解消は順調に進み、1985年6月末現在合計で5千883農場が契約を解消し、その代価として約3千700万豪ドル（1農場平均で6千272豪ドル）の支払いをうけた。契約を解消しない農場数は444で全体の7%、契約数量では19%になっている。このように新乳価制は、州内統一価格を実現することを通して割り当て権の利権化を防ぎ、同時に旧制度での乳価に不満をもち、低所得問題に直面していた加工用原料乳供給者である非契約農場の経済的地位を高い手取り乳価によってひきあげるという意義をもっていた。つまり強制プール価格制や飲用乳の州内統一価格は、特権を廃止し自由な競争条件を整備することで、国内酪農の体質を強化しようとするための政策であったと考えられる。

しかし注目すべきことは、海外にたいしてはむしろその壁を高くし、最低保証価格の引き上げや、飲用乳の支持価格制に見られるように、産業全体としては保護を強めていることである。例えば隣国ニュージーランドの酪農の生産性はオーストラリアより高く、乳脂肪の生産費で1977-78年で16%、79-80年で25%も低かった（注4）。このためニュージーランドの乳製品が自由にオーストラリアに輸入された場合、約10%のオーストラリア酪農場が危機的状況に陥ると見られる。しかし実際には、両国の貿易は協定によって秩序づけられており、チーズにしても割り当て制によって抑えられている。またE.Cからのチーズ輸入については、E.Cが輸出補助金付きの輸出をおこなっていることもあって、通常のもちあたり約10㍗の関税のほかに1㍗にのぼる相殺関税をかけ、国境保護をはかっている（注5）。

以上のように、オーストラリアは、国境保護や最低保証価格制度などで産業全体の保護をはかりながら、輸出依存型から内需主体産業への転換をみすえつつ、国内では競争を通じた生産性の向上をはかる方向に政策的誘導をはかっていると言えよう。

- 注 1) N.T.Drane & H.R.Edwards, The Australian Dairy Industry, F.W.Cheshire,
1961, p.88
- 2) Industries Assistance Commission,Dairy Industry,1976, p.4
- 3) N.Samuel,Comparative Efficiency between Australia and New Zealand
Dairy Industries and Implications for Trans-Tasman Trade,BAE
Occasional Paper No.60,1981, p.2
- 4) 松浦利明「ECにおける牛乳・乳製品過剰問題」『農業総合研究』Vol.36
No.1,1982, p.39
- 5) S.Blank & D.Campbell,Recent Developments in the Australian Cheese
Market:Implications for Protection,BAE Occasional Paper No.69,1982,
p.16

第6章 むすび

従来その規模の大きさと生産性の高さで、小農が主体である先進諸国の農業のなかで例外的な存在として考えられてきたオーストラリア農業も、以上見てきたように低所得問題を柱とする構造問題を抱え、その対応に迫られてきた。そうした中でこれまで肉牛部門とともに高い輸出競争力を誇ってきた米作部門までが、現在国際価格の暴落とアメリカの補助金付き輸出の影響で苦境に立ち入っており、政府の助成を受けようとする動きが見られる。

農産物は生産量に対する貿易量の割合が10%以下と低く、需要の価格弾力性も低いことから、価格変動が大きくなりやすく、しかも近年では中国やソ連などの社会主義諸国の不定期的な大量買い付けがその変動をさらに大きくするといった要素もある。しかし基本的には先進諸国の農業保護政策が、世界市場の混乱をもたらしていることは、ECやアメリカの補助金付き輸出問題が示している通りである。この結果、世界市場に深く依存している伝統的輸出国であるオーストラリアは、構造問題をみずからの問題として抱え込まざるをえなくなった。しかしこのことを以って、安易に農業保護政策を非難することは事態の解決にはならない。前述したように、戦後世界は国内均衡を達成するために国際均衡を犠牲にする体質をもっているのであり、特に70年代以降は国際的な不均衡を調整する制度を内蔵しておらず、先進諸国首脳による「話し合い」でかろうじて調整をおこなっているにすぎない。したがって国際間の緊張を引き起こす問題は、とりもなをさず国内における矛盾の大きい事柄であるといえよう。農業がこれだけ貿易摩擦の要因になること自体、先進諸国において農業問題が解決困難な課題であることの証左でもある。

日本のように高度に発達した工業社会で、しかも工業製品の輸出によって経済が成立している国においては農工間の生産性格差が大きく、そのために工業部門の生産性を反映した為替レートによる国際比較では、農産物価格は高めに評価されることになる。このことも農業過保護論を助長することになっているが、日本の工業を以ってしても農業を完全に外部化することは不可能であろう。むしろ日本こそが工業の発展のために農業部門を二重構造的に利用してきたと言えよう。その利用価値が現在すでに無くなったか否かはここでは言及しないが、現在でも日米貿易額の約半分を20社のみで占めているという特定工業部門に傾斜している産業構造は、農業を縮小した場合その歪みが決定的になるとおもわれる。

過度に輸出に依存した経済が、いかに世界市場の影響を激烈に受けるかという事実を我

々はオーストラリアの例で見てきた。農業部門に強い国際競争力を持ち、その一方工業は手厚く保護するという日本とは「あべこべの国」にあっても、世界市場の影響を受けて問題化してきた酪農部門などの農業部門にたいしては、その効率化を誘導しながらも産業としての保護はむしろより強化する方向にある。産業の空洞化現象とはとりもなおさず労働力商品の国際競争力喪失を意味しているのであり、このことは資本には国境がないということの端的な表明である。しかし同時に国民経済としての立場に立った場合、効率のみが経済調整の妙薬ではないことを示すものでもあろう。労働力に国境がある限り、国境保護による産業政策は社会政策としても不可欠であり、そのことをむしろ前提とした国際的な協調体制が必要とされる。農産物貿易のルールもそれを踏まえたものとなるべきであろう。

略 語 一 覧

1. 地 名

| | | |
|--------|--------------------|--------------|
| Qld州 | QUEENSLAND | クイーンズランド州 |
| NSW州 | NEW SOUTH WALES | ニューサウスウェールズ州 |
| Vic. 州 | VICTORIA | ヴィクトリア州 |
| Tas. 州 | TASMANIA | タスマニア州 |
| SA州 | SOUTH AUSTRALIA | 南オーストラリア州 |
| WA州 | WESTERN AUSTRALIA | 西オーストラリア州 |
| N T | NORTHERN TERRITORY | 北部特別地域 |

2. 機関名

| | | |
|-------|---|---------------|
| BAE | BUREAU OF AGRICULTURAL ECONOMICS | 農業経済局 |
| ABS | AUSTRALIAN BUREAU OF STATISTICS | オーストラリア統計局 |
| CSIRO | THE COMMONWEALTH SCIENTIFIC AND INDUSTRIAL RESEARCH ORGANISATION | 連邦科学産業研究機構 |
| AMLC | AUSTRALIAN MEAT & LIVE-STOCK CORPORATION | オーストラリア食肉畜産公社 |

3. 雑誌名

| | | |
|----------|---|-----------------------------------|
| A.J.A.E. | AUSTRALIAN JOURNAL OF AGRICULTURAL ECONOMICS | オーストラリア農業経済学会 機関誌 |
| Q.R.A.E. | QUARTERLY REVIEW OF AGRICULTURAL ECONOMICS | 農業経済季報 (BAE) RURAL ECONOMY の前身 |
| Q.R.R.E. | QUARTERLY REVIEW OF RURAL ECONOMY | 同上。1978年名称変更 |
| R.M.A.E. | REVIEW OF MARKETING & AGRICULTURAL ECONOMICS | NSW州農業部機関誌 |

図表一覧

| | 図表名 | ページ |
|------|----------------------------|-----|
| 図2-1 | 年平均降雨量 | 17 |
| 図2-2 | 農業地帯区分 | 20 |
| 図3-1 | 牛及び肉牛飼養頭数の推移 | 30 |
| 図3-2 | 農業地帯別肉牛飼養頭数の推移 | 32 |
| 図3-3 | 主要農産物の生産者受け取り価格、支払い価格比率の推移 | 46 |
| 図4-1 | 職業別平均所得の推移 | 64 |
| 図4-2 | 職業別所得分布状況 | 65 |
| 図4-3 | 農場数と農業従事者数の推移 | 83 |
| 図5-1 | 生乳の生産と利用の推移 | 94 |
| 図5-2 | 乳製品価格の推移 | 98 |
| 図5-3 | 乳製品世界貿易の流れ | 100 |
| 図5-4 | 生乳の流通経路とボードの機能 | 106 |
| | | |
| 表1-1 | 日本の牛肉輸入量の推移 | 6 |
| 表1-2 | 日本の対オーストラリア貿易の推移 | 9 |
| 表1-3 | 国内総生産と輸出に占める農業の割合 | 11 |
| 表1-4 | 品目別輸出割合の推移 | 12 |
| 表2-1 | 大陸別降雨量と蒸散割合 | 16 |
| 表2-2 | イギリスの羊毛輸入に占めるオーストラリアの割合 | 25 |
| 表3-1 | 農業地帯別肉牛頭数の増加率 | 34 |
| 表3-2 | 農業地帯別肉牛頭数の増加寄与率 | 34 |
| 表3-3 | 1人当たり年間食肉消費量の推移 | 40 |
| 表3-4 | 牛肉の生産と輸出 | 42 |
| 表3-5 | 牛肉の輸出先別輸出量の推移 | 44 |
| 表3-6 | タイプ別農場数の推移 | 48 |
| 表3-7 | 農場数の推移 | 50 |

| | | |
|-------|-----------------------------|-----|
| 表3-8 | 農場規模別肉牛飼養農場数の推移 | 52 |
| 表3-9 | NSW州における肉牛と羊の頭数比の推移 | 54 |
| 表4-1 | 農業者の平均所得の他の職業における平均所得に対する比率 | 63 |
| 表4-2 | 部門別低所得農場数 | 66 |
| 表4-3 | 低所得世帯の割合（非農業部門） | 70 |
| 表4-4 | 低所得農場の割合 | 70 |
| 表4-5 | 自己資本額別低所得農場割合 | 71 |
| 表4-6 | 州別低所得農場の年次的変動 | 73 |
| 表4-7 | 低所得農場の移動マトリックス | 73 |
| 表4-8 | 農業地帯別平均農場の財務・経営状況 | 76 |
| 表4-9 | 部門別低所得・低自己資本農場数 | 77 |
| 表4-10 | 飼養頭数規模別酪農場数の推移 | 78 |
| 表4-11 | 酪農業における構造改善政策 | 80 |
| 表4-12 | 所得階層別酪農場割合 | 81 |
| 表4-13 | 都市部と農村部における低所得層の比較 | 84 |
| 表5-1 | 飼養頭数規模別酪農場面積 | 90 |
| 表5-2 | 飼養頭数規模別酪農場指数および構成比の推移 | 91 |
| 表5-3 | 経産牛頭数と1頭当たり泌乳量の推移 | 93 |
| 表5-4 | 生乳の国内消費量と輸出量の推移 | 97 |
| 表5-5 | 乳製品の輸出先別輸出量 | 104 |
| 表5-6 | 乳価の推移 | 107 |

謝 辞

本論文を完成させるにあたって、指導教官の名古屋大学松尾幹之教授からは一方ならぬお世話をいただいた。また児玉守二助教授をはじめ、名古屋大学農学部食糧生産管理学講座のスタッフの方々からのご指導、ご叱咤は本論文の完成に大いに寄与するものであった。さらに留学先のシドニー大学K.O.CAMPBELL教授やB.R.DAVIDSON博士をはじめとするスタッフの方々からはオーストラリア農業や経済に関する懇切なご指導をいただいた。新井肇博士からは公私にわたってのご助言、ご叱咤を受けた。勤務先の全国農業協同連合会畜産経営対策室からは、研究上の様々の便宜を図っていただいた。世界農業問題に関する視点や方法については、宇都宮大学教育学部の小林正雄助教授、法政大学の千葉英明講師に、またオーストラリア経済については、城西大学琴野孝教授ほかオーストラリア研究会のメンバーのみなさんに、日豪貿易問題についてはNSW大学のA.GEORGE博士、モナッシュ大学のD.BUTLER氏に多くを負っている。そのほか多くの方々からご指導いただいた。記して深甚なる謝意を表すものである。

最後に、貴重な休日を清書や図表作成に費やしてくれた妻登貴子に心から感謝したい。

報 文 目 録

1. 小林信一 「オーストラリアにおける肉牛生産構造」『農業経済研究』
第52巻 第4号 PP. 165~173 1981年3月

2. 小林信一 「オーストラリア農業における低所得問題」『大洋州経済』
第3・4合併号 PP. 20~41 1982年6月

3. 小林信一 「日豪貿易摩擦の視点」『日本農業年報』 第34集
1986年12月(印刷中)